

孫後冷泉・後三條まで見奉り給ひしかども、皆先立たせ給ひしかば、さかさまの御歎き絶ゆる世なく、御命のあまり長くて、なか／＼人目をはづる思ひ深くおはしましき。これも皆一の人にて、世の親となり給へりしだに、やうをかへて、さま／＼の御身のうれへはありき。たゞ人には、大納言公實の御むすめこそ、待賢門院とて、崇徳・後白河の御母にておはせしかど、それも後白河の御世をば御覽ぜず、讃岐の院の御末もおはしませず。されば今のほどに、たゞ人の御身にて、三代の國のおもしといつかれ、兩院とこしなへに仰ぎさ／＼げ奉らせ給へば、前の世もいかばかりの功德おはしまし、この世にも、春日大明神をはじめ、よろづの神明佛陀の擁護、あつくものし給ふにこそ、ありがたくぞ推しはかられ給ふ。

かくて御賀は二月卅日頃なり。本院・新院・東二條院・遊義門院
いまだ姫、皆かねてより北山にわたらせ給ふ。新陽明門院も新院のひとつ御

- 御命の「原本」のしを脱す。
- 一の人―攝政關白。こゝではその女。
- 世の親―關白。
- やうをかへて―様々事情はちがつてゐるが。
- たゞ人―攝關でない、普通の公卿。
- 待賢門院―鳥羽天皇の后。
- 今のほどに―水正本「いまのやうに」。
- 三代の「原本」のしを脱す。
- 遊義門院―後深草院の皇女。
- いまだ姫宮と申す―原本「姫」を脱す。

車にておはします。廿九日の夜、まづ行幸あり。雅樂寮樂を奏す。院司左衛門督公衡事の上し申して後、中門によせらる。その後、春宮行啓、門よりおりさせ給ふ。傳のおとゞ二條御車に参り給へり。その日になりぬれば、寢殿の東面の母屋庇までとりはらひて、釋迦如來の繪像かけ奉る。道場のかざり、まことの淨土の莊嚴もかくこそとめでたくきよらる。盡されたり。御經の箱二合、金泥の壽命經九十卷、法華經入れらる。名香、柳の織物に藤をぬひたるにてつゝみて、御經の机によせかく。御簾の中に、西の一間に纏網二帖、唐錦のしとね敷きて、内の上の御座とす。おなじ御座の北に、大文の高麗一帖敷きて、春宮渡らせ給ふ。西の廂に、これも屏風をそへて、纏網二帖、錦のしとねに、准后る給へり。おなじ廂に、東二條院渡らせ給ふ。はる／＼と、額縁の几帳のかたびら出だして、色々の袖口ども、御方々けちめわかれて、おし出でたる程、龍田姫にもかゝる錦の色はいかではと、いみじうこのましげなり。事な

- 後守多―原註。
- 院司―大宮院の院司。
- 事の上し―車駕御湖のこと。
- 伏見―原註。
- 二條―水正本、朝註。
- 金泥―紺地の紙に、膠で海いた金粉で書寫したもの。
- 壽命經―一切金剛壽命陀羅尼經の略。
- 柳の織物―柳の模様を織り出した織物。
- 纏網―纏網の慶。纏網は白地に色糸で紋柄を織り出した錦。
- 大文の高麗―紋柄の大きな高麗の慶。高麗は白地に黒い模様を織り出したもの。
- 春宮渡らせ給ふ―原本「給ふ」を脱す。
- 額縁―紋り染。
- 龍田姫にも―水正本「」を脱す。

りぬるにや、後深草、龜山、後宇多兩院・御門・春宮・大宮院・東二條院・今出川院・春宮大夫
 など、うちつゞく誦經の鐘のひゞきも耳驚くばかり所せう聞ゆ。衆僧集
 會の鐘うちて後、上達部御前の座に著く。階より東に關白・左大臣・内
 大臣・花山院大納言長・源大納言通・大炊御門大納言信・右大將基通・春宮
 大夫實・左大將守公・三條中納言重實・花山院中納言家・左衛門督公などさぶ
 らひ給ふ。階より西に大納言隆親・春宮權大夫守具・權中納言冬宗・四條宰相隆保・
 右衛門督爲など伺候せられたり。内後宇多のうへ御引直衣・すゞしの御袴、本
 院御烏帽子直衣世・あをにびの御指貫龜山、新院御直衣・あやの御指貫、春宮
 櫻の御直衣・あられにくわんの紫の御指貫、いひ知らずなまめかしう見
 え給ふ。今日は、皆御簾すだれの中におはします。大宮院、白きあやの三御
 衣、東二條院、唐織物の柳櫻の八、紅うちのひねりあはせの御ひとへ、
 かばざくらの御小桂奉れり。姫宮、紅のにはひの十、紅梅の御小桂、萌黄
 の御ひとへ、赤色の御唐衣、すゞしの御袴たてまつれる、常よりもこと

- うちつゞく—水正本「うちつづき」。
- 階—殿正面の階段。
- 四辻殿—原註。
- あをにび—濃い花田色。
- 櫻—表白、裏は二藍、紫、赤などの諸説がある。
- あられにくわんの—「あられ」は市松模様に似た敷地、「くわん」は家で輪切にした木瓜に象つた紋。
- 紅うち—水正本「紅梅」。
- ひねりあはせ—單の衣を二枚かさねて、端をひねつたもの。
- 遊樂門院—原註。

にうつくしうぞ見え給ふ。おはしますらんとおもほす間のほとりに、内
 の上、常に御まじりたゞならず、御心づかひして、御目とゞめ給ふ。樂
 人無人、鳥向樂を奏す。けいろうを先だてて、亂聲左右に梓はこをふる。その
 後、壹越調の調子を吹きて、樂人無人、衆僧集會の所にむかひて、安樂
 鹽えんをふく。衆僧左右にわかれてまゐる。階の間より昇りて座につく。講
 師法印憲實、讀師僧正守助。導師高座にのぼりぬれば、堂童子花籠だうどうしをわ
 かつ。杖とりの使公敦朝臣、杖を退けて舞を奏する程、氣色ばかりう
 ちそゞぎたる春の雨、「青柳の絲に玉ぬく」かと見えたり。一の舞久助
 といふもの、すこしねびて、いとよしくしうおもゝち・あしぶみ、かう
 まひておもしろし。萬歳樂・賀殿・陵王、右地久・延喜樂・納蘇利、久
 忠、二の物にて、勅祿の手といふ事仕うまつる時、右のおとゞ座忠教を立ち
 て賞仰せらるれば、承りて拜し奉る程いと艶えんなり。久助・正秋などいふ
 ものども賞うけたまはりて、笛を持ちながらおきふし拜するさまも、

- 杖とりの使—帝から高齡者に杖を賜はる御使。
- 青柳の絲—古今集僧正顯昭「淺草津よりかけて白露を玉にもぬける春の柳か」。
- 一の舞—舞人の上首の舞。
- かうまひて—功者な舞振をしての意か。「神さびて」の訓寫か。
- 右地久—陵王までが左舞唐樂、地久以下が右舞高麗樂である。
- 勅祿の手—朝飲酒の舞。

つきく、しうゆるありて見ゆ。講讃の言葉めでたういみじ。今の世には富樓那尊者ふろうなの如くいはるゝものなれば、心とめて人々聞き給ふに、涙とどめがたき事どもをいひ續く。高座はてて後、樂人酒胡子しゅこしを奏す。その程に、僧の祿を賜ふ。頭中將公敦かみちゆうしやうこうとんよりはじめて、思ひくゝの姿にて祿をとる。あるは關腋せきあしに平胡籙ひらこりやく、もとほしの袍かほせに革緒かほせの劔けんなど、心々なり。俊定・經繼けいけいなどは、巡方じゆんぱうの帶をさしたり。衆僧しゆじやうまかりつる程に、廻忽くわいこつ・長慶ちやうけい子奏して、樂人舞人も退しりぞきぬる後、大宮院おほみやういん・准后じゆんごの御臺みだいまゐる。陪膳ばいぜん中納言、役送實時やくそうじつ・實冬じつふゆ・實躬じつこう・信輔しんぷ・俊光しゆんこうなど仕うまつる。かくて、又の日は、三月やよひ一日いついちなり。寢殿しんでんのよそひ、昨日けふのまゝなり。舞臺・樂屋がくやばかりをとりかけて、母屋もやの四方かへしに壁代かべしろをかく。兩院りやういん、内うちの御簾みすだの役、關白せきはくさぶらひ給ふ。春宮はるみやのは、傳つた遅おそくまゐり給へば、大夫實兼おほおとつとめ給ふ。内うちのうへ、今日は例の御直衣みちよく、紅うちたる綿厚わたあつき御衣みぎ、織物の御指貫みさき、いとめでたき御みにほひなり。本院ほんいん、かた織物の薄

○富樓那尊者—釋迦の弟子で、能深家。
○高座—高座の説法。
○廻忽—武官の袍。兩腰の下を縫ひつけ、襦もつけない。
○平胡籙—矢を肩を開いたやうに並べて盛る矢袋。
○もとほしの袍—文官の着る羅敷の袍。
○革緒の劔—革緒をつけた備前びぜんの太刀。文官も供奉の時などには佩く。
○巡方の帶—方形の玉石を綴ちつけた石帶。
○實冬—永正本「宗冬」。
○壁代—壁の代りにかける几帳いじやうの類。
○紅うちたる—永正本「紅のうちたる」。

色の御指貫みさき、すこし薄らかなる御直衣みちよく、新院しんいん、雲うに鶴つるの浮織物うきおりものの御直衣みちよくおなじ御指貫みさき、紅べにの今すこし色いろかはれるを奉る。あらまほしき程ほどにねびとゝのほり、しうとくに、ものゝしき御みさまたち、あなきよげ、今ぞ盛もりに見え給ふ。春宮はるみやは、色濃いろあき御直衣みちよく、浮線綾うせんりやうの御指貫みさき、紅べにの打ちたるあはせを奉れり。とりくゝにめでたきよらにおはします。御みかたちどもの、いづれとなくあなうつくしと、うち見奉る人の心こころさへ、そぞろにゑまし。大宮院おほみやういんなどは、まして何事なにごとをかはおぼすらんと、おしはかられ給ふ。かなたこなたの御隨身みせみども近くさぶらひつるを、院いんいでさせ給ひぬれば、しりぞきて、御階みかの西にしになみゐたる装束まゐらひども、色々の花はなをつけ、高麗唐土こまろこしの綾錦りやうきん、金銀きんぎんをのべたるさま、いとあまりうたてある程ほどにぞ見ゆる。

今日は、内うち・春宮はるみや・兩院りやういん、御膳みぜんまゐる。陪膳ばいぜん花山院はなやまいん大納言おほのつげ、役送やくそう四條しじやう宰相さいしやう・三條さんじやう宰相さいしやう中將ちゆうしやう、本院ほんいん陪膳ばいぜん、大炊御門おほひくひのみかど大納言おほのつげ信嗣しんすい、新院しんいんのは、春宮はるみや

●奉る—永正本「たてまつれり」。
○しうとく—前儀。著ちついで成儀のある様子。
○浮線綾—浮織物の類。
●大宮院などはまして—原本「はまして」を缺く。
●おぼすらん—永正本「おぼさるらん」。

大夫などつとめらる。その後御あそびはしまる。内のうへ御笛、柯亭といふものとかや、御箱に入れたるを、忠世もちて参れるを、關白とりて御前に奉る。東宮御琵琶、宮權亮親定もちて参れるを、大夫御前におかる。上達部の笛の箱別にあり。笛兵部卿良・花山院大納言長、笙源大納言通・左衛門督、篳篥兼行朝臣、琵琶春宮大夫、箏左大将洞院・三位中將實、和琴大炊御門大納言、拍子德大寺中納言公、末の拍子宗、皆人々、直衣に色々の衣をいだし。例の安名尊・席田、鳥破急、律青柳、萬歳樂、三臺急。御遊はてぬれば、殿上の五位どもまゐりて、管絃の具をわかつ。御方々かうぶり賜はり給ふ。道々の師ども加階たまはる。

その後、和歌の披講はしまる。爲道朝臣もとほしの袍に、壺おひて、弓に懷紙をとりぐして、上達部の座のうへをとほりて、階の間より入って、文臺の上におく。その外の殿上人どもの歌は、ひとつにとり集めて、信輔一度に文臺におく。文臺の東に圓座をしきて、春宮披講のほど

○柯亭—笛の名器。

○牧馬—玄象とともに琵琶の名器。

○牧馬—永正本「玄象」。

○宗冬—原本「琴」。

○安名尊、席田—ともに備馬樂呂の歌。

○鳥破急—鳥樂の序破急の中、破急の二部。

○律—樂の古い調子。呂に對す。

○青柳—備馬樂律の歌。

○わかつ—片づける。

○懷紙—胡蓋。圓筒形の矢袋。

○遺紙—詠進の歌を書いた紙、遺紙又は杉原紙。

○座のうへ—永正本「座の前」。

○文臺—歌をのせる臺。

渡らせ給ふ。内宴などいふ事にぞかくはありけると、古きためしもおもしろくこそ。上達部みな色々の衣をいだし。右大將通基、魚綾の山吹の衣き給へり。笏に歌をもち具し給ふ。内のうへの御歌は、殿ぞかき給ひける。

行末をなほ長き世と契るかなやよひにうつる今日の春日に

新院御製は、内大臣かき給ふ。

もゝいろと今や鳴くらん鶯もこゝのかへりの君が春經て

春宮のは、左大將に書かせらる。

限りなきよはひははまだ九十なほ千世遠き春にもあるかな

製に應ずと、上文字載せられたるも、内宴のためしとかや。次々例のおほけれど、むつかしくて漏らしつ。春宮大夫こそいとうけばりてめでたく侍りしか。

代々の跡に猶立ちのぼる老の浪よりけん年は今日のためかも

○内宴—正月廿一日の頃、仁壽殿で催される宮中内々の御宴で、詩歌管絃がある。嵯峨帝の御時に始まる。

○魚綾—綾の一種。

○限りなき—新千載集賀に入る。

○めでたく侍りしか—原本「めでたく侍に」。

○代々の跡—新後撰集賀に入る。

その後、東向の鞠のかゝりある方へ渡らせ給ふ。御方々の女房、色々の衣、昨日にはひきかへて、めづらしき袖口を思ひくにおし出でたり。紫の匂ひ、山吹、青鈍、かうじ、紅梅、櫻萌黄などは、女院の御あかれ、内の御方は、内侍典侍より下、皆松がさね、しろがうし、うら山吹、院の御方、えび染にしるすぢ、かば櫻のあをすぢ、春宮の女房、うへ紫がうし、柳など、さまざまに目もあやなる清らを盡されたり。おなじ文も色もまじらず。心々にかはりて、いみじうぞ侍りける。後嵯峨院、蓮花王院御幸ありし時、兩貫首おなじやうに、藤の下がさね、山吹のうへの袴なりしをば、いと念なき事に世の人もいひ侍りしにや。御方々の女房ども八十餘人おしこみてさぶらはるゝ、いづれともなく目うつりして、いみじうかたちも氣色もめやすくもてついたり。後鳥羽院建仁のためしとて、新院御上鞠三足ばかり立たせ給ひて落されぬ。内のうへ御直衣、紺地の御袴、はじめは御草鞋を奉りけれど、後には御沓片足がはり

- かうじ—柑子、表裏とも濃朽葉。
- しろがうし—白地に格子型を織り出したもの。
- うら山吹—表裏、濃紅。
- えび染にしるすぢ—濃藍色。
- 薄紫—白い筋のあるもの。
- うへ紫がうし—水正本「うへ」のむらさきがうし。
- 後嵯峨院—文永三年四月藤原王院の供養に御幸があつた。甘巻本には「北野の雪」の巻頭に詳記してあるが、十七巻本にはない。
- 言首—藏人頭。

- 紺地—原本「らんぢ」。
- 御草鞋—御袴鞋、天皇御袴の

の御襪、藍白地竹、紫白地桐の文、紫革の御ゆひ緒なり。春宮、御直衣、紫の御指貫、おなじ色革の御襪、新院、織物の御直衣、御指貫、文なき紫の御襪、關白文なきふすべ革、内のおとと紫革に菊をぬひたり。藤大納言爲氏無文のふすべ革、その外色々の錦皮、藍皮、藍白地、おのくけぢめわかるべし。爲兼紫革、爲道は藍白地なりけり。爲兼とは爲氏の大納言の弟、兵衛督爲教といひしが子なり。爲道は大納言の孫、爲世の太郎なり。はなれぬ中にて、いといたくいとみかはしたり。内のうへは白骨の御扇、左の御手に持たせ給ひて、花のいみじく面白き木蔭に立ちやすらひ給へる御かたち、いとゆゝしきまで、きよらに見え給ふ。飽かず名残多く思さるれど、春の司召、御燈などいふ事どもあれば、行幸は今宵かへらせ給ふ。御贈物に御本まゐる。

あくる日午時ばかり、寢殿より西園寺まで筵道しきて、兩院御烏帽子直衣、春宮御くゝりあげて、堂々拜ませ給ふ。左衛門督、新院の御はか

- 本沓。段を以て包む。
- 片足がはり—御袴の模様が左右ちがつてゐるのである。
- 藍白地竹—藍地に白い竹の模様。
- 紫の御指貫—原本「の御指貫」を脱す。
- ふすべ革—地を松葉の煙で燻べたもの。
- 錦皮—紫地の革に白い文を出したるもの。
- 爲兼とは—
為家—爲氏—爲世—爲道
為教—爲兼
- 見え給ふ—水正本「見え給へり」。
- 春の司召—京官除目。
- 御燈—毎年三月九日の三日北辰を祭つて燈明を奉る御儀。
- 筵道—行幸御幸の御道筋に筵をしくこと。
- 御くゝりあげて—指貫の括り

せ持たまへり。權亮親定、春宮の御はかせ持たれたり。妙音堂に御まゐりあるに、遅き櫻一本ほころびそめて、今日の御幸を待ちがほなり。佛の御前に、かりそめの御座ながら、皆渡らせ給ふ。廂に上達部つきて、御遊の具召す。笛花山院大納言、笙左衛門督、篳篥兼行、春宮御琵琶、大夫箏、太鼓具顯、鞆鼓範藤、盤涉調にしらべとへのへて、採桑老・蘇合・白柱・千秋樂などいみじうおもしろし。うるはしき事よりもなかにかえんなり。兼行、「花上苑に明かなり」と、うち出だしたるに、いとゞ物の音もてはやされて、えもいはず聞ゆ。具顯・範藤など、「羅綺の重衣」と二かへりばかりいへるに、「情なきことを機婦にねたむ」と本院後深草くはへ給へば、新院御聲たすけ給ふ程、そゞろ寒きまで艶なり。歸らせ給ひても、又昨日の花の蔭にて、鞠御覽ぜられつゝ、それよりやがて御船に奉りておし出でたれば、遙かなる海づらに漕ぎ離れたらん心ちしで、いとをかし。小き舟に上達部乗りて、橋につけられたり。あかざり

一五九

●「かりそめの」原本「かりそめ」に。

○花上苑に—和漢朗詠集卷四「花明上苑輕軒曉九陌之塵、聲呼空山、俯月、千岩之露」上苑は漢武帝の上林苑。○羅綺の重衣—和漢朗詠集卷四「羅綺之重衣、重衣、羅綺、無情於機婦、管絃之在長曲、怒不關於伶人」。

●機婦にねたむ—原本「機婦にねたみ」。

つる妙音堂の調子をうつされて、ありつる同じ人々仕うまつる。春宮又御琵琶、箏の琴は右衛門督といふ女房、御船にまゐれるに弾かせらる。船の中のしらべは、いとえんなり。蘇合の五帖、輪臺・青海波・竹林樂・越殿樂など、幾返ともなくおもしろし。兼行「山又山」など、うち誦じたるに、「變態續紛たり」と、兩院あそばしたるに、水の底もあやしきまで、身の毛たちぬべく聞ゆ。中島に御船さしとめて見れば、舊昔年ふりたる松の枝さしかはせる岩のたゞずまひ、いとくらがりに、池の水浪、心のどかに見えて、名も知らぬ小鳥ども、みだれ飛ぶ氣色、何となくをかし。遠きさかひに臨める心ちするに、めぐれる山の瀧つ岩根、遙かにかすみで見渡さるゝ程、仙の洞も、かくやとぞおぼゆる。

「二千里の外心ちこそすれ」などの給ひて、新院、雲の浪けぶりの浪をわけてけりたれにかあらん、女房の中より、

○五帖—帖は樂の韻數。
○山又山—和漢朗詠集大江澄明「山復山、何工削成、青岩之形、水覆水、麗家空、出碧潭之色」。

○變態續紛—本朝文粹九道真「變態續紛、神也又神也」。

○二千里の外—和漢朗詠集白樂天「三五夜中新月色、二千里外故人心」。

ゆくすとほき君が御代とて

春宮の大夫、

むかしにもなほたちこゆる御調物

具顯の中將、

くもらぬかげも神のまにく

春宮、

九十になほもかさぬる老のなみ

本院、

たちる苦しき世のならひかな

暮れはつる程に、釣殿へ御船寄せて、おりさせ給ひぬ。春宮こよひか

へらせ給へば、御贈物に和琴一奉らせ給ふ。まことや、准后にも、惠果

和尚の三衣、紺地の錦につゝみて、銀の箱に入れてまゐる。いづれも、

大宮院の御沙汰なり。掃部寮火しげうともして、うち群れつゝゐたるさ

○惠果和尚—唐の青龍寺の僧。

○掃部寮—敷設酒掃の事を司る

まも、なまめかしうみやびかなり。こゝかしこにも、この御賀の事ども

書きつけしるす人のみぞ多かめれば、片はしだにいとかたくなならんと

あさまし。

何となく過ぎ行く程に、弘安も十年になりぬ。この御門位に即かせ給

ひて、十三年ばかりになりぬらん。本院、待遠におぼさるらんといと

ほしく推しはかり奉るにや、例の東より奏する事あるべし。新院の御方

さまには心細うきこしめしなやむべし。去年の春、御乳母の按察の二位

殿うせにしかば、一めぐりの佛事に龜山殿へおはしまして、いかめしう

八講行はせ給ふ日、雪いたう降りければ、九條の二位隆博、槍扇のつま

を折りて、

跡とめてとはるゝ御代の光をや雪のうちにもおもひいづらん

女房の中に聞えたるを、院御覽じて、返しにのたまふ。

なき人のかさねし罪もきえねとて雪のうちにも跡をとふかな

役所。こゝは主殿寮の誤であらう。

●こゝかしこにも—原本「こゝかしこには」。

※弘安十年（一九四七）

●本院—永正本「本院の」。

●去年の春—永正本「去年の春」。

○一めぐり—一周忌。

●八講行はせ給ふ日—原本「八講おこなはせ給ひ」。

●九條の二位隆博—永正本「九條の三位隆博」。

○跡とめて—じき跡を尋ねて。雪の鏡語。

●おもひいづらん—永正本「思入らん」。

よろづ飽かず思さるゝほどなれど、その年の十月におりみさせ給ふ。
後字多もとのうへは、廿一にぞならせ給ひける。御本性ほんじやうもいとうるはしく、の
 どめたるさまにおぼしく、すくよかに、御才ざいもかしこうめでたうおはし
 ませば、御政事まつりごとなどもやうく譲りや聞えましなど思されつるに、いと
 あへなくうつろひぬる世を、すげなく新院龜山は思さるべし。春宮位伏見に即き
 給ひぬれば、天下本院後深草におしうつりぬ。世の中おしわかれて、人の心ど
 もかゝるきはにぞあらはれける。今の御門伏見も、故山階やましなの大臣實隆の御孫むまごにて
 わたらせ給へば、かの殿原のみぞ、いづ方にもすさめぬ人にておはしけ
 る。

○山階の大臣の御孫
 實隆—京極院—後宇多院
 支那門院—伏見院

第十一 さし櫛

正應元年三月十五日、官廳くわんのちやうにて御即位あり。この程は、香園院師忠かうをんあんもろたゞ
 の左の大臣おとぎ關白にておはしき。その後、近衛殿家兼忠、又九條左大臣忠教
 その後又近衛殿かへりなり給ひき。猶後に歡喜園院兼忠などいとしげうかは
 り給ふ。おりみの御門後宇多を今は新院と聞ゆれば、太上天皇後深草、龜山、後宇多みたり世におは
 します頃なり。いとめづらしく侍るにや。御門支那門院の御母三位し給ふ。その
 御はらからの姫君顯親門院、御傍かたはらにさぶらひ給ふを、うへいと忍びたる御むつ
 びあるべし。東二條院公子の御ためしにやなどさゝめく人もあれど、さばか
 りうけばりては、えしもやおはせざらん。三位殿支那門院の御せうとの公守大納
 言の姫君も、をさなくよりかしづきてさぶらひ給ふ。それもよそならぬ御
 契ちぎりなるべし。この君をぞ父公守の殿もいとうるはしきさまにても、參らせ

※正應元年(一九四八)

●支那門院—原註。
 ●顯親門院—原註。

○東二條院の—後深草院が御叔
 母東二條院を后と遊ばした
 例。即ち
 實氏—大宮院—後深草院
 東二條院
 支那門院—伏見院
 實隆—顯親門院

まほしう思おぼいつれど、西園寺大納言兼實の姫君本編門院姫子いつしか参り給へば、きしろふべきにもあらず。正應元年その年六月二日入内録子あり。その夜まづ御裳もぎ著し給ふ。さ後字きの御代にもあらずは聞えしかど、いかなるにか、さもおはせざりしに、いつしかかうもありけるは、猶おぼす心ありけるなめりとぞ、うちつけにひがく、しういひなす人も侍りける。この姫君姫子の母北の方は三條坊門通成の内のおととの女姫子なり。さぶらふ人々も、おしなべたらぬ限りえりととのへ、いみじう清らなるにとおぼしいそぐ。よろづ、人の心も昨日に今日はまさりのみ行くめれば、いやめづらにこのましようめでたし。大方、大宮院結子の御まゐりの例を思しなずらふべし。院後深草の御子にこれも又なり給ふとて、東二條院御公子こしゆはせ給ひて、時なりぬれば、唐廂からびさしの御車にたてまつりて、上達部十人、殿上人十餘人、本所ほんぞの前ぜん驅く廿人いだしんついで松ともして、御車の左右にさぶらふ。出車いだしん十輛、一の左に母北姫子の方の御妹一條殿、右に二條殿、實顯の宰相中將の女、大納言實兼の子

●入内あり—原本「入内ある」。
○御裳著—女子が成人して初めて裳を著る儀式。

●姫君の母—原本「の」を脱す。

●清らなるにと—水正本「きよらにと」。
●まさりのみ行く—水正本「のみ」を脱す。

○河こしゆはせ—御裳の腰を結ばせ。元服の加冠の役に相當する。

○本所—御里方、實兼の家。

○ついで松—續松、松明。

●大納言の—水正本「大納言殿」。

實兼十三

にし給ふとぞ聞えし。二の車左、久我大納言雅忠の女、三條とつき給ふをいとからいことに歎き給へど、皆人先だちてつき給へれば、あきたるまゝとぞ慰められ給ひける。右に近衛殿、源大納言雅家の女。三の左に大納言君、室町宰相中將公重の女、右に新大納言、おなじ三位兼行とかやの女。四の左宰相君、坊門三位基輔の女、右治部卿兼倫かねとの三位の女なり。それより下は例のむつかしくてなん。多くは本所けいしの家司、何くれが女むすめどもなるべし。童わらは・下仕しもづかへ・御雑仕おんざし・はした物に至るまで、髪かたちめやすく、親おやうち具ぐし、少しもかたほなるなくとのへられたり。その暮つかた、頭中將せうそく爲兼朝臣、御消息せうそくもてまるれり。内伏見のうへ、みづからあそばしけり。

雲の上に千代をめぐらんはじめとてけふの日影もかくや久しき

紅くれなゐの薄様うすやう、おなじ薄様にぞ包かまれたんめり。關白殿せうはく、「つゝむやう

知らず」とかやの給ひけるとて、花山かざんに心こゝろえたと聞かせ給ひければ、

○三條とつき給ふ—呼名を三條とつけられた。

○皆人先だちて—一條、二條の名は、先に人がつけてしまつたのをいふ。

●右治部卿兼倫—原本「故治部卿つねとも」。

○花山—花山院が包み方を心

つかはして包ませられけるとぞ承りしと語るに、又この具したる女、「いつぞやは、御使實の中將とこそは語り給ひしか」といふ。女御の御よそひは、蘇芳すほうのはり一重がさね、濃き裏のひへぎ、濃き蘇芳の御うはぎ、赤色の御唐衣からぎぬ、濃き御袴、地摺ぢずりの御裳もたてまつる。女房のよそひ、おしなべて、皆蘇芳のはり一重がさね、紅のひへぎ、濃き袴、蘇芳のうはぎ、青朽葉あせくらはばの唐衣から、薄色の裳みへ、三重だすき、上下同じさまなり。参り給ひぬれば、藏人左衛門権佐俊光としみつうけたまはりて、手ぐるまの宣旨あり。殿上人参りて御車みぐるまひき入れ、御せうと中納言公衡くわい別當べたうかね給へり。御車みぐるまへの御甥おひの左衛門督通重、御せうとになずらふるよし聞ゆれば、御屏風御几帳おんぼんごたてらる。日の御座おましへ御車みぐるまより、御衾おんすま、二位殿ふたゐまゐらせ給ふ。御臺だいまゐりて、やがて夜のおととへ御のぼり。この御ふすまは京極院きやうごくゐんのめでたかりし例れいとかや聞えて、公守の大納言沙汰し申されけるとかや承りしは、まことにや侍りけん。三夜のもちひも、やがてかの大納言沙汰

得てゐると聞かれたので、花山院に、といふ處。

●實教—水正本「實鳥」。

○蘇芳のはり—張つて光澤を出した蘇芳色。

○地摺—白地に花田色などで模様を摺つたもの。

○三重だすき—裳の重文。三本の筋を交叉して裳としたもの、大文ともいふ。

○上下—上欄女房・下欄女房。

○手ぐるまの宣旨—御車で禁中出入を許される宣旨。

○別當—檢非違使別當。

○日の御座—清凉殿の内、主上常の御座所。

○御車より—水正本「御車よるし」

○御衾—御衾覆の役。

○夜のおと—主上の御座所、日の御座の北側。

○御草鞋をば—横の寄を舅姑が抱いて履るのが當時婚姻の習慣であつた。

○御所あらはし—御露殿、御裳露。

し申さる。内のうへの夜のおととへ召して入らせ給ひたる御草鞋さうがひをば、二位殿ふたゐとりて出で給ひて、大納言殿おんなんごんと二人の御中に抱きて寝給ふと聞えし。さきくもさる事にてこそは侍りけん。

八日、御所あらはしとて、うへ渡らせ給へば、袖口ども心ことにて、わざとなくおし出ださる。今日は、おのく紅の一重がさね、青朽葉あせくらはばのうはぎ、二藍ふたあゐの唐衣からなり。大納言殿おんなんごんもさぶらはせ給ふ。うへも御臺だいまゐる。二位殿ふたゐ御陪膳おんばいぜん、女御にょごのは、一條殿いちじょうつかうまつり給ふ。女御の君は、蘇芳すほうのはり一重がさね、紅のひへぎ、青朽葉あせくらはばのうはぎ、赤色のから衣からぎぬ、二重織物ふたへ、唐からのうすもの御裳も、濃きあやの御袴、御ぐしいとうるはしくて、盛りにねびと、のほり給へる、いと見所みどころ多くめでたし。御供みこに参り給へる人々、右大臣みぎのちじん・内大臣うち・大納言おんなんごん左大将さだちやう・花山院はなやまゐん中納言ちゆうなんごん・權大ごんたい夫おと、殿上人とのんじんどもあまた、こゝかしこのうち橋はし・渡殿わたりのなどに、けしきばみつゝ群むられゐたるも、艶えんなる心ちすべし。上達部じやうたつぶの勸盃けんばいはてて後、内の御

方の御乳母をはじめて、内侍・女官ども、かない殿まで祿たまはる。十日夕つ方、下大所の御覽あり。臺盤所の北の御つぼへまゐる。同じそばの間にて、内の御方御覽ぜらる。やがて東面より女御も御覽ず。二位殿・一條殿・二條殿をはじめて、上臈だつ人々、あまたさぶらひ給ふ。御簾の外にも、上達部あまたさぶらはる。いとほれくし。十四日、又内のうへ入らせ給ひて、こなたにて、始めて御みききこしめせば、南おもてへ出でさせ給ふ。女御蘇芳の御ひとへがさね、萩のたてあをの御上著、朽葉の御小袿、みな二重織物の綾の織、すゝしの御袴、御紋竹たてわけをおる。うへは御引直衣、すゝしの御袴、櫛子まゐる。御陪膳一條殿、今日よりはうちとけたる心ちにて、女房ども色々の一重がさね、唐衣、さまざまめづらしき色どもをつくして、すゝしの袴に著かへたる、今すこし見所そひて、なつかしきさまなり。得選櫛子をもてまゐる。次第にとり次ぎてまゐらす。かねの御ごき、しるがねの片口の

○かない殿—かなへ殿の訛で、釜殿。湯殿に仕へる卑しい役人。
○下大所—下等所で、下々の者の食物を調理する所であらう。
○そばの間—膳の間。
○内の御方—主上附の女房。

○萩のたてあを—陸奥蘇芳の織物で裏が青のもの。
○二重織物の綾—原本「の」を脱す。

○竹たてわけ—立派の中に竹の葉の紋のあるもの。立派は波形の立襦袢。
○櫛子—菓子器。

○得選—御厨子所の女官。

○御ごき—「ごき」は合器で、

御銚子、一條殿御陪膳、その後女御殿も御銚子に手かけさせ給ふこと侍りけり。今宵二位殿、今出川へまかで給ふ。輦車の宣旨ゆり給ふ。御おくりの御子の公衛中納言、御甥の通重左衛門督など、殿上人どもあまたなり。縫殿の陣より出で給ふけしき、いとよそほし。まことや、御入内の夜の御使、勾當の内侍まゐれりし祿に、うはぎ唐衣を賜はる。御消息の御使にまゐられしうへ人も、女の装束かづきながら歸りまゐりて、殿上口におとしすつ。主殿司ぞ取るならひなりける。後朝の御使には公貫中將なりし。公衛の中納言對面して、勸盃の後、これも女の装束かづけらる。

○蓋附の輿。

○片口の御銚子—口が片方にある御銚子。

○手かけさせ—泊を注がせ。今出川—西園寺邸。

○縫殿の陣—朝平門、北の陣。

○殿上口—殿上間の入口。
○後朝の御使—結婚の翌朝、權から女へ文を遣はされる御使。

○節會—立后の節會。

かくて八月廿日后に立ち給ふ。かねてより今出川の御家へまかで給ひて、節會の儀式、ひきうつし待ちとり給ふさま、いとめでたく、今更ならぬ事なれど、父の殿もつゐの御位はさこそなれど、たゞ今さしあたりては、未だ浅くおはするに、すがやかに后妃の位に定まり給ふ事、限りな

き御世おぼえと、めでたく見ゆ。大宮院・本院・東二條院、皆わたりおはしまして、見奉り給ふさへぞやんごとなき。今日は紅のはりひとへがさね、ひへぎ、女郎花のうはぎ、二藍の唐衣、薄色の裳、すべて廿人、おなじ色のよそひなり。この外、みぎの女房八人、白きはり一重がさね、濃きひへぎ、同じはかま、女郎花の衣にてさぶらふ。いづれとなく、かたちども清げにめやすし。

その年の十一月八日ぞ、后の宮の御父右大將になり給ひぬる。おなじ廿五日、正二位し給ふ。この程は、大嘗會、五節などの、しる。前の御世にはひきかへて、中宮、皇后、宮、院たち、あかれく多くおはしませば、殿上人ども、推參の所多くおはし、頭いたきまでめぐりありく。その年十二月に、御門の御母三位殿、院號あり。朝に准后の宣旨ありて、同じ日夕に玄輝門院と申す。めでたくいみじかりき。

年かへりて正應も二年になりぬ。よろづめでたき事ども多くて、三月

●後深草一原註。

○ひへぎ—下重ねの腰を引きへがして裾を抜き取つたもの。

○みぎの女房—威容を整へる爲に居討ぶ女房。

●水福門院、遊義門院—原註。

○推參の所—五節舞の後、殿上人が推參して行く所々。

●多くおはし—水正本「おはし」を缺く。

※正應二年(一九四九)

廿三日鳥羽殿へ朝覲の行幸なる。本院は、かねてより鳥羽殿におはしまして、池の水草かきはらひ、いみじうみがかれて、例のことくしき唐の御船浮められて、廿四日舞樂ありき。廿六日にぞ歸らせ給ひける。さても去年の三月三日かとよ、經氏の宰相の女の御腹に若宮いできさせ給へりしを、太子に立てまつらせ給ふ。いとかしこき御宿世なり。中宮の御子にぞなし奉らせ給ひける。同じうは、まことにておはせましかばとぞ、大將殿などおぼしけんかし。おりみの御門も御子あまたおはしませば、坊になどおぼしけるを、ひきよぎぬる、いと本意なし。十月廿五日に一院の御所にてまなきこしめす。いとめでたき事ども、しり過ぎもてゆく。

同じ三年三月四日五日の頃、紫宸殿の獅子・狛犬、中よりわれたり。驚きおぼして御占あるに「血流るべし」とかや申しければ、いかなる事のあるべきにかと、誰もくおぼし騒ぐに、その九日の夜、衛門の陣よ

●廿六日—原本「六日」

●中ぞの准后—原註。

●後伏見—原註。

●後字多—原註。

●おりみの御門も—原本「も」を缺く。

●廿五日—原本「五日」。

●後深草—原註。

○まな—原註。

※正應三年(一九五〇)

○獅子・狛犬—紫宸殿御帳の前に左右相對して立つ。

り、恐ろしげなる武士三四人、馬に乗りながら、九重のうちへ馳せ入りて、上に昇りて、女婦が局の口に立ちて、「やゝ」といふを見あげたれば、丈高く恐ろしげなる男の、赤地の錦の鎧直垂に、緋緘の鎧著て、たゞ赤鬼などのやうなるつらつきにて、「御門はいつくに御よるぞ」と問ふ。「夜のおとゞに」といふれば、「いづくぞ」と又問ふ。「南殿より東北のすみ」と教ふれば、南さまへ歩みゆく間に、女婦内より参りて、權大納言典侍殿・新内侍殿などにかたる。うへは中宮の御方に渡らせ給ひければ、對の屋へ忍びて逃げさせ給ひて、春日殿へ、女房のやうにて、いとあやしきさまをつくりて入らせ給ふ。内侍劍璽取りて出づ。女婦は、玄象・鈴鹿とりて逃げにけり。春宮をば、中宮の御方の按察殿抱きまらせて、常磐井殿へ徒歩にて逃ぐ。その程の心の中ども、いはん方なし。この男をば、淺原のなにがしとかいひけり。からくして、夜のおとゞへ尋ね参りたれども、大かた人もなし。中宮の御方の侍の長景政といふも

○女婦内侍所等に分屬し、掃除點檢等をする地位の低い女官。
●やゝといふを「永正本」やゝといふ物を。

○南殿より東北のすみ―辨涼殿は紫宸殿の西北であるのを、わざと鶴つたのである。

○春日殿―伏見院の御母玄理門院の御所。

○玄象・鈴鹿―玄象は琵琶の、鈴鹿は和琴の名器。

○常磐井殿―西園寺邸。

●淺原のなにがし―淺原三郎行僧の孫、小三郎頼行の子。

の名のり参りて、いみじく戦ひ防ぎければ、疵かうぶりなどしてひしめく。かゝる程に、二條京極の篁屋備後守とかや、五十餘騎にて馳せ参りて関をつくるに、合はする聲僅かに聞えければ、心やすくて内にまゐる。御殿どもの格子ひきかなぐり亂れ入るに、かなはじと思ひて、夜のおとど御しとねの上にて、淺原自害しぬ。太郎なりけるをのこは、南殿の御帳の内にて自害しぬ。弟の八郎といひて十九になりけるは、大床子のあしの下にふして、よるものの足をきりくしけれども、さすがあまたして搦めんとすれば、かなはで自害すとて、鴈をば皆繰りいだし、手にぞもたりける。そのまゝながら、いづれをも六波羅へ昇き續けて出だしけり。ほのくくと明るる程に、内・春宮、御車にて忍びて歸らせ給ひて、晝つかたぞ又更に春日殿へなる。大方雲の上げがれぬれば、いかにて、中宮の晝の御座へ腰輿よせて、兵衛の陣より出でさせ給ふ。春宮は絲毛の御車にて、又常磐井殿へ渡らせ給ふ。中宮も春日殿へ行啓な

○篁屋―京都の辻々に辨屋を構へて、盜賊を警め市中を衛る武士の詰所。篁屋守護人といふ。

○大床子―天皇の御膳を載せる机。
●あしの下―永正本「あしのしを脱す」。

●いかゞにて―原本「いかゞして」。

る。世の中ゆすりさわぐさま、ことの葉もなし。

この事、次第に六波羅にて尋ね沙汰するほどに、三條宰相中將實盛も召しとられぬ。三條の家に傳はりて、鯨尾とかやいふ刀のありけるを、この中將、日頃もたれたりけるにて、かの淺原自害したるなどいふ事ども出でてきて、中院龜山もしろしめしたるなどいふ聞えありて、心うくいみじきやうにいひあつかふ。いとあさまし。中宮本御門院種子の御せうと權大納言公衡、一院後深草の御前にて「この事は、猶龜山院禪林寺殿の御心あはせたるなるべし。後嵯峨院の御處分そふんを引きたがへ、あづまよりかく當代伏見をもすゑ奉り、世をしろしめさす事を心よからず思すによりて、世をかたづけ給はんの御本意なり。さてなだらかにもおはしませば、まさる事や出でまうでこん。院龜山をまづ六波羅にうつし奉らるべきにこそ」など、かの承久たぬしの例も引き出でつべく申し給へば、いといとほしうあさましと思して、「いかでかさまではあらん。實じちならぬ事をも、人はよくいひなすものなり。故

●龜山—原註。

●龜山院—原註。

院のなき御影みかげにも、思さん事こそいみじけれ」と涙ぐみての給ふを、心

よわくおはしますかなと見奉り給ひて、猶伏見内よりの仰せなど、きびしき事ども聞ゆれば、中の院後宇多も、新院龜山院もおぼし驚く。いとあわたしきやうになりぬれば、いかゞはせんにて、しろしめさぬよし誓ひたる御消息せうそくなど、あづまへ遣はされて後ぞ、事しづまりにける。

さて九月ながつきのはじめつかた、中の院龜山は御髪ぐみおろさせ給ふ。いとあはれなる事ども多かるべし。禪林寺殿にて、やがて御如法經にほふきやうなど書かせ給ふ。

一院後深草の世の中恨み思されし時、既にと聞えしは、さもおはしませで、かくすがやかにせさせ給ひぬる、いと定めなし。暫しは禪僧ぜんそうにならせ給ふとて、縁衫ゆきさうの御衣ごころもに、掛絡くわらといふ袈裟けさかけさせ給へり。四十一にぞものし給ひける。御法名金剛覺こんがうかくと申すなり。新陽明門院位子をはじめ奉りて、色々の御召人めしうどども、廊ろうの御方ごほう、讚岐讃子の二位殿など、さびしき院に残りて、あるは様かへ、あるは里へまかでなど、さまざまちりぐくなる程、いと

●の給ふを—原本「を」を脱す。

●後宇多—原註。

●龜山院—原註。

●遣はされて後ぞ—原本「後ぞ」を脱す。

●さて—原本にはない。

●縁衫の御衣—縁色の法衣。

●掛絡—禪僧の着る、兩肩から胸にかける袈裟。

●御召人—御寵愛の女房。

●廊の御方—前出田樂法師支那の女。

心ぼそし。

宗尊親王
中務の宮の御むすめは、もとよりのとあざやかならぬ御覚えなりしかば、世を捨てさせ給ふきはとて、とりわきたる御名残もなかるべし。禪林寺のうへの院の、人はなれたる方にすゑ聞えさせ給へれば、事にふれていとさびしく、心ぼそき御ありさまなるを、おのづから言とひ聞ゆる人もなし。源氏の末の君に、中將ばかりなる人、院に親しくつかうまつりなれて、家もやがてそのわたりになれば、程近きまゝに、をりくこの宮の御とのゐなど心にかけてつかまつるを、さぶらふ人々もいとありがたくもと思ふ。宮の御方はこの頃いみじき御さかりの程にて、まほにうつくしうおはしますを、あたらしう見奉りはやす人のなき事と思ひあへり。

七月ばかり、風あらゝかに吹き、稻妻けしからずひらめきて、神鳴りさわぐ。常よりも恐ろしき夜、はかしくしき人もなければ、上下いとあ

●きはとて—水正本「きはまてもし」。

○源氏—源通光の子通有。

●稻妻—水正本「いなづま」。

わたゞしく、心細う思しまどふ。法皇は龜山殿に、過ぎにし頃よりおはしませば、近きあたりにだに人のけはひも聞えず、あはれなる程の御ありさまにて、墨をすりたらんやうなる空の氣色のうとましげなるをながめさせ給ふほどに、例の中將そぼちまゐりて侍めくもの一二人、弓なと持たせて、「御宿直つかうまつらせ侍るべし。なにがしも侍のかたに侍らん」など申すにぞ、いさゝかたのもしくて、人々なぐさめ給ふ。おはします母屋にあたれる廂の高欄におしかゝりて、香染のなよらかなる狩衣に、薄色の指貫うちふくだめるけしきにて、しめくくと物語しつゝ、

○そぼち—雨に濡れて。
●侍のかたに—水正本にはなし。

いたう更けゆくまで、つくぐとさぶらひ給へば、御簾のうちに心づかひして、はかなきいらへなど聞ゆ。暁がたになりぬれば、御几帳ひきよせて、御殿ごもりぬる傍に、いとなれがほに添ひ臥す男あり。夢かやとおぼして御覧じあげたれば、「年月おもひ聞えつるさま、おほけなくあるまじき事と思ひかへさひ、こゝら忍ぶるにあまりぬる程、たゞ

すこし、かくて胸をだにやすめ侍らんばかり」など、いみじげに聞ゆるは、はやうありつる中將なりけり。いとうたて心うのわざやと思すに、御涙もこぼれぬ。近き手あたり、御もてなしのなよびかさなど、まして思ひしづむべうもなければ、いといとほしう、ゆくりなき事とは思ひながら、残りなうなりぬ。身のうさの限りなうもあるかなと、前の世もうらめしう、いふがひなき事を思しつゞけて、よゝと泣き給ふさま、いよいらうたし。見るとしもなき夢のたゞちをうち驚かす鐘の聲、鳥の音も、人やりならぬ心づくしに、え出でやらす。

おき別れ行く空もなき道芝の露よりさきにわれやけなまし

出でがてにやすらひたる面影も、何の御目とまるふしもなし。さばかりいみじかりし院の御目うつりに、こよなの契りの程やと、おぼし知らるるもつらければ、いらへもし給はず。あさましうも心うくも、さまくおぼし亂るゝに、御心ちもまめやかにそこなはれぬべし。按察の君といふ

○近き手あたり―宮の御身近く觸れる手ざはり。

○夢のたゞち―夢の道路。ひたすら夢を見ること。

人、語らひとられけるなめり。忍びて御消息しげう聞ゆるをも、いと

たて心づきなう思されながら、さてしもはてぬならひにや、いと又あはれなる事さへものし給ひけり。かゝるにつけても、この世ひとつにはあらざりける御契りの程、浅からずおしはからる。中將も世と共にあくがれまさりて、夢の通路、足もやすめずなりゆく。この御氣色もやうくしるきほどになり給へば、空おそろしとて、忍びて御乳母だつ人の家などいひなして、白河わたり、かごやかにをかしき所用意して、ゐてわたし奉りつゝ、猶みづからは、さすがに世のつゝましければ、忍びつゝぞ御とのゐしける。そこにてこそ、御子も生み給ひけれ。この中將、才かしくくて、末の世にはことの外にもてなされて、まづ一品して、しばしおはせし頃、御百首の歌に、

位山のぼりはてても峯におふる松に心をなほ残すかな

さて遂に内大臣までのぼられき。さて元應の頃かとよ、百首歌奉りし

○あはれなる事―御懐疑。

●空おそろしとて―原本「て」を脱す。
○かごやか―もの靜かに四方取られた。

○一品して―従一位に叙せられた。

○位山―新千歳集雜に入る。位山は飛騨國にある。松は山の縁語で、官職を喻へた。

中に、

あつめこし窓の螢のひかりもて思ひしよりも身をてらすかな

とよまれ侍りき。有房と聞えしが、若くての世の事なるべし。

新陽明門院も、禪林寺殿のしもの放出に、つれづれとしておはします

程に、松殿宰相中將兼嗣、いかゞしたりけん、常に参り給ひし程に、は

てには、その宰相中將の御子に、世をのがれたる人ありき。その御房にお

ぼしうつりて、限りなくおぼしたりし程に、御子をさへ生み給ひき。その

姫君はじめは富小路中納言季雄の北の方にておはせしが、後には歡喜

園院の攝政と聞え給ひし末の御子に、基教の三位中將と聞えしうへにな

りて失せ給ふまでおはしき。故女院いとほしくし給ひしかば、御處分な

ど、いとくまうにありき。さのみかゝる御事どもをさへ聞ゆるこそ、

物いひさがなき罪さり所なけれど、よしや昔もさる事ありけりと、この

頃の人の御ありさまも、おのづから軽き事あらば、思ひゆるさるゝため

○あつめこし—新千載集雜にあ
る。
○若くての世—青年時代。猶子
との關係をいふ。

●生み給ひき—原本「うみ給」。

●し給ひしかば—永正本「思給
しかば」。

○まうに—猛に、禪山に。

●物いひさがなき—原本「物」
を缺く。

しにもなりてんものぞと思へば、遠き人の御事は、今は何の苦しからん
ぞとて、少しづつ申すなり」と、うち笑ふもはしたなし。「いづら、こ
の頃は、誰かあしくおはする」と問へば、「いなく、それは空おそろ
し」とて、頭をふるもさすがをかし。

さても石清水の流をわけて、關の東にも若宮と聞ゆる社おはします

に、八月十五日都の放生會まねびて行ふ。そのありさま誠にめでたし。

將軍もまうで給ふ。位あるつはもの、諸國の受領どもなど、色々の狩衣、

思ひくの衣重ねて出でたちたり。赤橋といふ所に、將軍御車とよめて

おり給ふ。上達部はうへのきぬなるもあり、殿上人など多くつかうま

つる。この將軍は中務の宮の御子なり。この頃權中納言にて、右大將か

ね給へれば、御隨身ども、花を折らせてさうぞきあへるさま、都めきて

おもしろし。法會のありさまも、本社にかはらず。舞樂・田樂・獅子が

しら・流鏑馬など、さまざま所にしつけたる事どもおもしろし。十六日

●いなく—原本「いな」。

●石清水の—原本「の」を脱す。
●關の東—原本「の」を脱す。

○若宮—龜岡八幡宮。

○放生會—石清水八幡宮では毎
年八月社前の放生川へ魚を放
つ神事がある。

●位あるつはもの—永正本「位」
を脱す。

●受領どもなど—原本「ども」を
脱す。

○赤橋—社前の反橋。

●多くつかうまつる—永正本
「いとおほくつかまつる」。

○獅子がしら—獅子舞。
○流鏑馬—騎射の式。馬を驅け
ながら錨矢で射るのである。

にも猶かやうの事なり。棧敷さじきどもいかめしく造りならべていろくの幔まん幕まくなどひきつゞけて、將軍の御棧敷の前には、相模守貞時をはじめ、そこらの武士ぶしどもなみあたるけしき、さまかはりて、このましううげばりたる心ちよげに、所につけては又なくは見えたり。

その後いく程なく、鎌倉中うちさわがしき事出でてきて、皆人きもをつぶし、さゝめくといふ程こそあれ、將軍都惟康へ流され給ふとぞ聞ゆる。めづらしき言の葉なりかし。近く仕うまつる男女をとこ、いと心細く思ひなげく。たとへば、御位などのかはる氣色に異ならず。さてのぼらせ給ふありさま、いとあやしげなる網代あじろの御輿みこしをさかさまに寄せて乗せ奉るも、げにいとまがくしき事のさまなり。うちまかせては、都へ御上りこそ、いとおもしろくめでたかるべきわざなれど、かく怪しきはめづらかなり。母御息所宗尊も近衛大殿と聞えし御女なり。父みこの、將軍にておはしまし、時の御息所なり。先に聞えつる禪林寺殿龜山の宮の御方ゆかりもおなじ御腹な

●御棧敷の前には「永正本」は「を脱す。」

●さわがしき事―執權貞時が管領頼朝の讒を信じて、外戚安達泰盛父子を殺したことを流され給ふとぞ―原本「ぞ」を脱す。

●乗せ奉るも―永正本「のせられてまつるに」。

●うちまかせては―一般には、

るべし。文永三年より正應三年今年まで廿四年、將軍にて天下のかためといつかれ給へれば、日の本の兵つはものを従へてぞおはしましつるに、今日は彼等にくつがへされて、かくいとあさましき御有様にてのぼり給ふ。いといとほしうあはれなり。道すがらも、おぼし亂るゝにや、御たゝう紙の音しげう聞ゆるに、猛きものゝふも涙おとしけり。

さて、このかはりには、一院後深草の御子久明、三條内大臣公親の御むすめ房子、御匣殿くしげどのとてさぶらひ給ひし御腹なり。當代伏見の御はらからにて、今少しよせ重く、やんごとなき御有様なれば、たゞ受禪の心ちぞする。もとの將軍おはせし宮をば造り改めて、いみじうみがきなす。つはものの勝れたる七人、御迎へにのぼる中に、いひぬまの判官といふもの、前の將軍惟康のぼり給ひし道もまがくしければ、跡をも越えしとて、足柄山をよぎてのぼるなどぞ、あまりなる事にや。みこは十月三日御元服し給ふ。久明の親王と聞ゆ。おなじ十日、院よりやがて六波羅の北方、さきくも、

●聞ゆるに―永正本「もれ聞ゆるに」。

●さて―原本にはない。

●たゞ受禪の―原本「たゞ」を脱す。

●いひぬま―原本「いくぬま」。

●のぼるなどぞ―原本「のぼるとぞ」。

●六波羅の北方―六波羅の北

宮のわたり給ひし所へおはして、それよりぞ東に赴かせ給ふ。同じ廿五日、鎌倉へ著かせ給ふにも、御關迎へとて、ゆゝしき武士ども、うちつれてまゐる。宮は、きくのとれんじの御輿に御簾あげて、御覽し習はぬえびすどもの、うち圍み奉れる、たのもしく見給ふ。しのぶをみだれ織りたる萌黄の御狩衣、紅の御衣、濃き紫の指貫奉りて、いと細やかになまめかし。いひぬまの判官、とくさの狩衣、青毛の馬に、金かなものの鞍おきて、隨兵いかめしく召し具して、御輿のきはにうちたるも、都にたとへば、行幸にしかるべき大臣などの仕うまつり給へるによそへぬべし。三日が程は、わうばんといふ事、又、馬御覽、何くれといかめしき事ども、鎌倉うちのけいめいなり。宮の中のかざり、御調度などは更にもいはず、帝釋の宮殿もかくやと、七寶を集めて磨きたるさま、目もかゞやく心ちす。いとあらまほしき御有様なるべし。關の東を都の外とて、おとしむべくもあらざりけり。都におはしますなま宮たちの、より所な

○さくのとれんじ―菊の外襷子で、御輿の外側に格子を透り菊の紋をつけたもの。

○しのぶを―忍草の模様を亂れ模様で織ること。

○いひぬま―原本「いぬま」。

○とくさ―木屐、青黒色。

○金かなもの―金色の金物。金覆輪の鞍をいふ。

○召し具して―原本「して」。

○うちたる―騎馬でお供した。

○わうばん―襪履。響履。

○帝釋の宮殿―天上界帝釋天の宮殿。既出善見天の殊勝殿のこと。

○七寶―金・銀・瑠璃・頗梨・珊瑚・瑪瑙・磔磔。

くたゞよはしげなるには、こよなくまさりて、めでたくにぎはしく見えたり。

時宗朝臣といひしも、又頭おろして、圓覺寺の入道とて、いとたふとく行ひて、世にもいろはず。貞時といふ太郎、相模守にぞ、よろづいひつけける。上り給ひにし前大將殿は、嵯峨のほとりに御ぐしおろし、いとかすかにさびしくておはす。

かくて年かはりぬれば、又の年二月の頃、一院御ぐしおろす。年月の御本意なれど、たゆたひ過し給ひけるに、禪林寺殿、去年の秋おぼし立ちにしに、いと驚かされ給ひぬるにやありけん。二月十一日、龜山殿にて、御いむ事うけさせ給ふ。四十八にぞならせ給ふ。御法名素實と申すなり。

正月の一日、節會などはてて、夕つ方、内のうへ、皇后宮御方へ渡らせ給へれば、宮は中濃き紅梅の十二の御衣に、同じ色の御ひとへ、紅

●たゞよはしげなるには―水正本「に」を脱す。

●圓覺寺―水正本「法光寺」。

●正應四年（一九五一）

●十二の―原本にはない。

のうちたる、萌黄の御上著、蒲萄染の御小桂、花山吹の御唐衣、唐の薄物の御裳、けしきばかりひきかけて、御ぐしぞ少し薄らぎ給へれど、いとなよびかに、うつくしげにて、常よりも殊に匂ひ加はりて見え給ふ。御前に御匣殿、花山院内大臣繼師の女、二藍の七に、紅の單、紅梅のうはぎ、赤色の唐衣、地摺ちずりの裳、髪うるはしくあげてさぶらひ給ふ。かんだし、やうだい、これもけしうはあらず見ゆ。新しき年の御悦よろこびなどすこし聞え給ひて、例のたゞならぬ御事ども、うちさゝめきがちにて、これより公守大納言の女の曹子せうしさしのぞかせ給へば、いとさゝやかにて、衣きぬがちにて、花櫻のあはひをかしきに、山吹の上著、裳もひきかけて、寄り臥し給へる、あてにらうたし。こまやかにうち語らひ聞え給ふ。玄輝けん門院の御側そばにかしづき聞え給ひしならひにや、おしなべてのうへ宮仕のさまよりは、思ひあがれる気色けしきなり。今一とこの御曹子も、近き程なれば、そなたさまに歩みおはして、いと心しづかならねど、この君をばお

○紅のうちたる一紅の打衣。
○花山吹一表薄朽葉、蕨黄。

○かんざし一髪狀。

●いとさゝやかにて一水正本
「て」を脱す。

●をかしきに一水正本 にはは
しきに。

●宮仕のさまよりは一水正本
「宮づかへ」のさまよりも。

●願親門院一原註。
●御曹子も一原本「も」を脱す。

しなべてのきはならずおぼすめり。この御腹願親門院季子に、御子達あまたおはしましき。かくめぐらせ給ふ程にいたく更けてぞ、中宮御子のぼらせ給ふ。この御代にも、いみじき行幸どもゆゝしき事多かりしかど、年のつもりに何事もさだかならず、月日などおぼろに侍れば、なか／＼聞えず。

程なく明けくれて、永仁も六年になりぬ。七月廿二日、春宮後伏見に位ゆづりて、おり給ひぬ。霜月になりて、五節永仁五年の頃、去年をおぼし出でて、その折に關白にておはせし兼忠のおとゞに、櫛伏見つかはすとて、新院、

をとめ子がさすや小櫛せきのそのかみにともになれにし時ぞわすれぬ御返し、歡喜園前攝政殿、

いとゞ又こそ今宵ぞしのぼるゝつげの小櫛を見るにつけても

堀川の具守のおとゞの女の御腹基子に、前の新院後宇多の若宮後二條生まれ給へりし、

六月廿七日御元服して、八月十日春宮後伏見に立ち給ひぬ。御諱邦治くにちはらと聞ゆ。これ

れも、内後伏見より御年三まさり給へり。今の御門後伏見は十一になり給ふ。御諱胤たね

●何事も一原本にはない。

●永仁六年(一九五八)

●伏見一原註。

○をとめ子が「小櫛の」まで
「そのかみ」の序。
○そのかみ一その當時。髪といひかけた。

●後宇多、後二條一原註。

○これも一後伏見院の御父伏見院立太子の御時、後宇多帝より二歳御年上であつた。「草枕」(二五四頁)参照。

仁と聞ゆ。あてになまめかしうおはします。中宮の御腹には、大方、宮もものし給はねば、この御門をぞ御子にし奉らせ給ひける。讓位の後は、宮もおりさせ給ひて、永福門院と聞ゆめり。皇后宮もこの頃は遊義門院と申す。法皇の御傍におはしましたるを、中院、いかなるたよりにか、ほのかに見奉らせ給ひて、いと忍びがたく思されければ、とかくたばかりて、盗み奉らせ給ひて、冷泉萬里小路殿におはします。またなく思ひ聞えさせ給へる事がぎりなし。

正安二年正月三日、御門御元服し給ふ。今年十三にならせ給へば、御行末はるかなる程なり。又の年正月の頃、内侍所の御しめのおり給へるは、いかなるべき事になど、忍びてさゝめく程こそあれ、東より御使のぼるとて、世の中さわぎて、禪林寺殿見奉り給ふ世にとや、正月廿一日、春宮位に即かせ給ひぬ。おりるの御門十四にて、太上天皇の尊號あり。いとさびはにいたはしき御事なるべし。僅かに三とせにておりるさ

●後字多一原註。

※正安二年(一九六〇)

※正安三年(一九六一)

○御しめのおり給へる一御注連

編が落した。

●さわぎて一原本「て」を脱す。

●後二條一原註。

●おりぬさせ一永正本「おりさ

●何事のはえもなし一永正本「なにのことのはえなし」。

せ給へれば、何事のはえもなし。この春は、春日の社に御幸などあるべしとて、世の中まだきよりおもしろき事にいひあへりつるも、かいしめりていとさうくし。さてこの君を新院と申せば、父の院をば中院と聞ゆ。御門の御父は一院と申す。法皇も、この頃は、一におはしますなめり。一院世の政事きこしめせば、天下の人、又おしかへし、一方になびきたる程も、さも目の前にうつろひかはる世の中かなとあぢきなし。

土御門の前の内のおとゞ定實、六月に太政大臣になり給ふ、いとめでたし。故大納言入道顯定の、本意なかりし御おもておこし給へる、いとゆゝし。院の御おぼえの人なるうへ、才もかしこくおはすれば、世に用ゐられ給へり。御子の雅房・中納言親定とて、いづれも才ある人にておはしき。

持明院殿には、世の中すさまじくおぼされて、伏見殿に籠りおはしますべくの給へれど、この御子坊に定まり給へば、又めでたくて、なだら

○故大納言入道顯定の「おりの院」(一〇三頁)参照。

●この御子一永正本「二のみこ」。

かにておはしますべし。さきに聞えつる御母女院玄徳門院信子の御はらからの姫君季子、
顯親門院と聞えし御腹なり。八月十五日まづ親王になし奉らせ給ひて、
同廿四日に春宮花園院に立ち給ひぬ。

かくて新帝後二條は十七になり給へば、いとさかりにうつくしう、御心ばへ
もあてに、けだかうすみたるさまして、しめやかにおはします。三月廿
四日御即位、この行幸の時、花山院三位中將家定、御劔けんの役をつとめ給
ふとて、さかさまに内侍ないしに渡されけるを、今出川のおと公衡と御覽じとがめ
て、出仕とゞめらるべきよし申されしかど、鷹司基忠の大殿「なかくさた
がましくてあしかりなん、たゞ音ねなくこそ」と申しとゞめ給へりしこ
そ、なさけ深く侍りしか。後に思へば、げにあさましきことのしるしに
や侍りけん。十月廿八日御禊ごけい、この度の女御代にも、堀川のおと具守の姫
君いで給へり。今のうへも、源氏の御腹にてもものし給ふ。いとめづらし
くやんことなし。されど、うけぱりたるさまにはおはせぬぞ、心もとな

●花園院—原註。
●後二條—原註。

○御劔の役—書の御座の御劔を
奉持して供奉する役。
○内侍—内侍所の掌侍。

かめる。

又の年は乾元元年、六月十六日龜山殿へ行幸あり。法皇龜山殿いとめづらし
くうつくしと見奉らせ給ふ。曉かへらせ給ひぬるのち、法皇龜山殿より内後二條に聞
えさせ給ふ。

したはるゝ名残にたへず月を見れば雲の上にぞかげはなりぬる
御返し、内後二條のうへ、

君はよし千年ちとせのよはひたもてれば逢ひ見んことの數も知られず
一院は忠繼後宇多の宰相の女の中納言忠子典侍殿すけといふ腹にも男女御子たちあまた
ものし給ふ中に、すぐれ給へる内親王忠子をいとかなしきものにかしづき聞
えさせ給ふ。この御代後二條にもまた、爲世大納言うけたまはりて撰集あり。
新後撰集と聞ゆ。嘉元元年披露せらる。

かくて又の年春の頃より、東二條院御なやみ日々におもり給ひて、今
はと見えさせ給へば、伏見殿へ出でさせ給ひて、遂に失せさせ給ひぬ。七な

※乾元元年(一九六二)
●龜山殿—永正本「龜山殿
に」。●龜山殿—法皇の傍註、原註。

○中納言典侍—後の讃門院。

※嘉元元年(一九六三)
※嘉元二年(一九六四)

十にあまらせ給へば、ことわりの御事なり。法皇後深草もその御なげきの後、をさく、物聞しめさずなどありしをはじめにて、うちつゞき心よからず、御わらはやみななど聞ゆる程に、七月十六日、二條富小路殿にて、かくれさせ給ひぬ。六十二にぞならせ給ひける。いとあはれに悲しき事ども、いへば更なり。御孫の春宮花園も一つにおはしましつれば、急ぎて外へ行啓なりぬ。御修法の壇どもこぼく、とこぼちて、くづれ出づる法師原はふしのけしきまで、今を限りと、とちめはつる世のありさま、いとかなし。宵過ぐる程に、六波羅の貞顯さだあき・憲時のりとき二人、御とぶらひに参れり。京極おもての門の前に、床子しゅうじにしりかけてさぶらふ。したがふものども、左右になみゐたるさま、いとよそほしげなり。

又の日、夜に入りて、深草殿へゐてわたし奉る。御車さしよせて、御棺乗せ奉る程、うちとゞよみあひたる、いとことわりに、心をさむる人もなし。院伏見殿の御前、宮たちなど藁履わらぐつとかやいふもの奉りて、門まで御送りつ

●後深草一原註。

○わらはやみ一遺蹟。おこり。

○京極おもての門一二條富小路殿の東の門。

○床子一床几。

●御棺乗せ一永正本「御くわんにのせ」。

○藁履一高で造つた香で、蒸送

の時に履く。

○御日敷一御中陰の間。

○よとともの御涙一古今集賞之「世とともに流されてぞ行く涙川冬もこぼらぬ水泡なりけり」。

○かすみの衣一喪服を喩へた。

●嘉元三年（一九六五）

●龜山一原註。

●龜山殿へ一原本「龜山殿へぞし」。

かうまつらせ給ひて、とみにえのぼらせ給はず、御直衣なほしの袖をおしあてて、遙かに程經てぞ、御車に奉りて、伏見殿への御送りも、せさせ給ひける。院のうち、ゆゝしきまで泣きあへり。後深草院とぞ聞ゆめる。御日敷ひかすのほどは、伏見殿に、宮たち、遊義門院ゆぎなどおはします。秋さへ深くなり行くまゝに、よとともの御涙、ひる間なく思しまどふ。秋さへ深く物をのみ思ひねざめにつくく、と見るも悲しきともし火の色

春きてしかすみの衣ほさぬまに心もくる、秋ぎりの空

年かへりぬれば、嘉元も三年になりぬ。萬里小路殿龜山の法皇、又御なやみとて、龜山殿へうつらせ給ふ。色々に御修法や、なにくれ御祈りども、こちたくせさせ給へるも、しるしなくて、九月十五日の明ぼのに、つゐにかくれさせ給ひぬ。去年今年こぞの世のさがなさ、うちつゞきたる人の御歎きども、いはん方なし。世を背かせ給ひにしはじめつかたは、いときはだけうひじりだちて、女房など御前にだに参らぬ事なりしか

ど、後には、ありしよりなほたはれさせ給ひし程に、永福門院の御さしつぎの姫君（藤子）、はや御盛りも過ぐる程なりしを、この法皇（龜山）にまゐらせ奉らせ給へりし、かひなくしく「水の白波」に若やがせ給ひて、やがて院號ありしかば、昭訓門院と聞えつる、その御腹に、をとゞしばかり、若宮（恒明）生まれ給へるを、限りなくかなしきものに思されつるに、今少しだに見奉らせ給はずなりぬるを、いみじう思されけり。

さてしもあらぬならひなれば、同じ十七日に御わざの事せさせ給ふ。ことわりといひながら、いといかめしう人々仕うまつり給ふ。網代（あじろ）びさしの御車（公前）、前右大臣殿よせさせ給ふ。烏帽子直衣、袴きはにて参り給ふ。院（後字多）のうへも庭におりさせ給ふ。法親王たち三人、山の座主（良助）・聖護院（註道）・十樂院法親王などは、わらうづをぞ奉る。上の山まで御供せさせ給ふ。上達部には前右大臣（公）・西園寺大納言（公）・万里小路大納言（重師）・源中納言（有）・三條前中納言（實）・宗氏二位・重經二位・爲雅宰相・經守・爲行・親氏など

○水の白波―新古今集西行「降りつゝもる高嶺のみ雪とけにけり清瀬川の水の白波」。

●なりぬるを―原本「を」を脱す。
○御わざ―御奉送。

○わらうづ―高麗。
○上の山―龜のを山、御茶毘所。

なり。殿上人、頼俊朝臣・忠氏・爲藤・國房・經世・泰忠・光忠、皆狩衣の袖をしぼりく参る氣色さへ、あはれを添へたり。院（後字多）も御供にひきさがりて参り給ふ。花山院權大納言（師信）・西園寺中納言（兼季）・土御門大納言（親定）、御子親實少將御太刀持ちて御供せられたり。よそほしかりつる御ありさまも、いとほどなく、たゞ時の間の煙にてのぼり給ひぬれば、誰もく、夢の心ちして、ほのくくと明けゆく程に、おのくまで給ふ。三條大納言入道公貫・万里小路大納言師重などは、とりわき御心ざしふかくて、御茶毘（だび）の果つるまで、墨染の袖を顔におし當てつゝさぶらひ給ふ。かねてより山道（みち）つくられて、木草きり拂ひなどせられつれど、露けさぞ分けん方なき。涙の雨の添ふなるべし。内（うち）よりの御使に、はじめ長親朝臣、雅行・有忠朝臣など、三たび参る。ふるき例なるべし。

同じき廿六日、院（後字多）の上御素服（そふく）たてまつる。おはします殿には、黒き絲にてあみたる簾をかけらる。淺黄（あさぎ）べりの御座（おまし）に、うへの御衣（ごえ）、くろきう

○御素服―御喪服。

○おはします殿―倚置の殿。

への御袴、裏はかんじ色、御下がさねくろし。おなじひへぎ、淺黄の御
 檜扇ひのあき、御臺まるるも、皆黒き御調度ともなり。この御ついでに、御方々の
 御素服たてまつる人数、昭訓門院あきつ、昭慶門院は御むすめ、近衛殿きんゑの北
 政所まんどころ・關白殿せんのの北政所きたの、良助法親王・覺雲・順助・慈道・性惠・行仁・性融法
 親王たち、上達部も、お山の御供し給ふ人々、皆もれず。院いんの二の御子
 の御母も、近頃は法皇ほうわ召しとりて、いと時めきて、准后など聞えつる
 も、思ひ歎き給ふべし。昭訓門院あきつ、やがて御ぐしおろす。法皇ほうわは五十七
 にぞならせ給ひける。御骨ごつも、この院いんに法華堂を建てさせ給へば、龜山
 院とぞ申すべかめる。禪林寺殿をば、おはしまし、時より禪院になされ
 き。南禪院といふ、これなめり。
 院いんの二のみこ、忠繼ちゆけいの宰相のむすめ、今は准后すんごの御腹におはします。こ
 の頃帥宮すいみやうと聞ゆるを、法皇ほうわとりわき御傍かたはら、さらずならはし奉り給ひて、
 いみじうらうたがり聞えさせ給ひしかば、人より殊におぼし歎くべし。

- かんじ色—柑子色、黄黒色。
- 御方々の—水正本「御方々も」。
- 昭訓門院—龜山院の妃、實業の女。
- 昭慶門院—以下龜山院の皇女。
- 九條殿—原註。
- 良助法親王—以下龜山院の皇子。
- 談天門—原註。

○南禪院—南禪寺。

頃さへしぐれがちなる空のけしきに、山の木の葉も涙あらそふ心ちし
 て、いとかなし。所がらしも、いとあはれを添へたる川浪のひゞき、
 となせの瀧の音までも、とり集めたる御心の中どもなり。御日數ひかずの程
 は、帥宮すいみやうひとつ御腹みはらの内親王うちのちかぎなども、この院いんにおはしますほど、つれづ
 れなるまゝに、はかなし事など聞えかはして、花紅葉につけても、むつ
 まじくなれ聞え給ふべし。

帥すいの御子は、大多勝院おほたかつに西の廂ひさしにわたらせ給ふ。御前の松の木に、は
 ひかゝれる鳶とびの、紅葉にいたう染めこがしたるをとりて、九月卅日ながつきの夕
 つかた、昭訓門院あきつの御方へ奉らせ給ふ。

あすよりの時雨もまたで染めてけり袖の涙や鳶とびのもみぢ葉
 木の葉よりもろき御涙は、ましていとせきかね給へり。御返し、
 よもは皆なみだの色にそめてけり空にはぬれぬ秋のもみぢ葉
 あはれに見奉らせ給ひつゝ、名残もいみじくながめられて、高欄におし

○となせ—戸無瀬。大井河の上流で、龜山院の附近。

●染めこがしたる—水正本「そめなしたる」。

○大多勝院—龜山院の内。

かゝり給へる夕ばえの御かたち、いとめでたし。ありつる紅葉を、西園寺大納言公顯のとのゐ所へ遣はす。

帥宮 雨とふる涙の色やこれならん袖より外ほかに染むるもみぢ葉

昭御門院 女院の御せうとなれば、しめやかなる御山ずみの心苦しさに、さぶらひ給ふなりけり。御返し、

公顯 いくしほか涙の色にそめつらん今日をかぎりの秋のもみぢ葉

時雨はしたなく、風あらゝかに吹きて暮れぬれば、後醍醐 宮、内に入り給ひ

て、御殿油近くめして、晝御覽じさしたる御經など讀み給ふ程に、若殿上人ともうち連れて、こなたの御とのゐにまゐり。晝の蔦の葉の散りぼひたるを、人々見るに、後醍醐 宮、「それにおのゝ歌書きて」とのたまへば、中將爲藤朝臣、

もみぢ葉になく音たえずはうつせみのからくれなるも涙とや見ん
清忠朝臣、

山姫の涙の色もこのころはわきてや染むる蔦のもみぢ葉

光忠朝臣、

世の中のなげきの色を知らねばやこそにかはらぬ蔦のもみぢ葉
これらをとり集めて、きたどの 北殿の内親王の御方へ奉らせ給ひければ、

皇子 さすがなほ色は木の葉に残りけりかたみも悲し秋のわかれ路

雨うちそゞぎて、けはひあはれなる夜、いたう更けて、後醍醐 帥宮、例の北殿へ参り給へれば、皇子 姫宮も御殿ごもり、さぶらふ人々も皆しづまりぬるにや、格子などたゝかせ給へど、あくる人もなければ、空しく歸らせ給ふとて、書きてさしはさませ給ふ。

帥宮 おのづから眺めやすらんとばかりにあくがれきつる有明の月
御返し、又の日、

皇子 いたづらに待つ宵すぎし村雨は思ひぞたえし有明の月

月日程なくうつり過ぎぬれば、院も宮々も、おのゝちりゝにあか

●涙の色に—水正本「涙の色」。

●御殿油—原本「御となぶら」、水正本「御とのあぶら」。

●空顯の—「なく音」の誤で出し、「から」の脱詞とした。

●光忠朝臣—水正本「みつたかの朝臣」。

○北殿—龜山殿の北の對。給ひければ—水正本「給へれば」。

●宮々も—原本「宮も」。

れ給ふほど、今すこし物悲しさまざる御心のうちどもは盡きせねど、世のならひなれば、さのみしもはいかゞ。昭慶門院は、あまたの宮たちの御中にすぐれてかなしきものに思ひ聞えさせ給ひしかば、御處分などいところちたし。大井河に向ひて、離れたる院のあるをぞ奉らせ給へれば、そこにおはしまし、程に、川端殿の女院など、人は申し侍りし。かの所は臨川寺といふ。都にも土御門室町にありし院、いづれも、この頃は寺になりて侍るめりとぞ。めでたくもあはれなる。

●給ひしかば「永正本」給へりしかば。

○臨川寺—大井河の川端、天龍寺の東。
●あはれなる—永正本「あはれなれ」。

第十二 浦 千 鳥

院のうへは位におはせし程は、なか／＼さるべき女御・更衣もさぶらひ給はざりしかど、おりさせ給ひて後、心のまゝにいとよく紛れさせ給ふほどに、この程はいどみがほなる御方々、かずそひ給ひぬれど、なほ遊義門院の御心ざしにたちならび給ふ人は、をさ／＼なし。中務の宮の御むすめも、おしなべたらぬさまにもてなし聞え給ふ。すぐれたる御覺えにはあらねど、御姉宮の故院にわたらせ給ひしよりは、いと重々しう思しかしづきて、後には院號ありき。永嘉門院と申し侍りし御事なり。又一條攝政殿の姫君も、當代堀川のおとゝの家にわたらせ給ひし頃、上臈に十六にて参り給ひて、はじめつ方は、基俊の大納言うとからぬ御中にておはせしかば、かの大納言東下りの後、院に参り給ひしほどに、殊

○十六にて—廿六の誤か。
●おはせしかば—「おはせしかど」とあるべき語彙である。

の外にめでたくて、内侍のかみになり給へる、昔おぼえておもしろし。加階し給へりし朝、院より、

そのかみにたのめしことのたがはねばなべて昔の世にやかへらん御返し、内侍のかんの君瑣子とぞ聞ゆめりし、

契りおきし心の末は知らねどもこのひとことやかかはらざるらん

露霜かさなりて、程なく徳治二年にもなりぬ。遊義門院そこはかとな

く御なやみと聞えしかば、院のおぼし騒ぐ事かぎりなく、よろづに御祈、祭、祓とのしりしかど、かひなき御事にて、いとあさましくあへ

なし。院も、それゆゑ御ぐしおろして、ひたぶるに聖にぞならせ給ひぬる。その程、さまざまのあはれ思ひやるべし。悲しき事ども多かりしかど、皆もらしつ。

あくる年の春、八幡の御幸の御歸りさまに、東寺に三七日おはしまし、御灌頂の御加行とぞ聞ゆる。仁和寺の禪助僧正を御師範にて、か

○昔おぼえて一基役に變められた當時はその以前に既に御寵幸があつたのである。

○そのかみに一新後撰集雜中に入る。

●瑣子一原本「瑣子」。

○瑣子とぞ聞ゆめりし一割註が本文に紛れ入つたのであらう。

○契りおきし一新後撰集雜中に入る。

※徳治二年(一九六七)

○かひなき御事一徳治二年七月二十四日崩御。

○御ぐしおろし一同月廿六日御祓、御法名全關係。

●皆もらしつ一原本「見おとし」

※延慶元年(一九六八)

○東寺一教王護國寺。九條、朱雀大路の東にある。

○加行一灌頂等の前敷日間、ぞ

○の儀について豫修すること。

○寛平の昔一字多帝が信僧を師として東寺で灌頂を遊ばされた御事。

○大かた一原本にはない。

○番におりて一當番を定めて。

●いつも一水正本「いづれも」。

○持齋一齋法を持つこと。晝食をとらないこと。

●御法事一水正本「御佛事」。

○北山の准后一西園寺實氏の家。

○御ぐし一髪の毛筋。

○一字三禮一法華經の文を一字書く毎に、三度禮拜すること。

●おぼし入りたる程一原本「おぼし入たるほどは」。

●むげに一原本「に」を脱す。

○不覺一人事不省。

の寛平の昔をやおぼすらん、密宗をぞ學せさせ給ひける。六月には、龜山殿にて、御如法經書かせ給ふ。御ぐしおろして後は、大かた女房は仕うまつらず。男、番におりて御臺なども参らせ、よろづに仕うまつる。いつも御持齋にておはします。いとありがたき善智識にてぞ、故女院はおはしける。嵯峨の今林殿にて御法事ども日々に怠らずせさせ給ふ。この今林は北山の准后のおはせし跡なり。遊義門院の御ぐしにて梵字ぬはせ給へり。かの御手のうらに、法華經一字三禮に書かせ給ひて、攝取院にて供養せらる。覺守僧正御導師。故女院の御骨も、今林に法華堂建てられて、おき奉らせ給へれば、月ごとに廿四日には必ず御幸あり。おぼし入りたる程いみじかりき。

かくて八月のはじめつ方より、内のうへ例ならずおはしますとて、さまざまの御修法、五壇、薬師、愛染、いろくの秘法ども、諸社の奉幣神馬、何かのしり騒ぎつれど、むげに不覺にならせ給ひて、廿三日御

氣色かはるとて、世のひゞきいはん方なく、馬車はしりちがひ、所もなきまで人々は参りこみたれど、いとかひなく、廿五日子の時ばかりに、はてさせ給ひぬ。火の消えぬるさまにて、かきくれたる雲の上のけしき、いはずともおしはかられなん。まことや、中宮は徳大寺の公孝の大小とゞの御女ぞかし。めづらしくあの御家に、かゝる事のいたくなかりつるに、御覚えもめでたくてさぶらひ給へるに、あさましともいはん方なし。廿八日にまかで給ふ。先帝も御わざのさたあり。院號ありて、後二條院とぞ聞ゆる。堀川右大將具守御車よせらる。心のうちいかばかりかおはしけん。大將になり給へるも、この御門の、西華門院むつまじうも仕う奉り給へるに、いとほしき御事なり。御素服を著給はざりしをぞ、思はずなる事に世の人もいひさたしける。内侍のかんの君もさまかはり給ふ。中宮も院號ありて、長樂門院と聞ゆ。よろづあはれなる事のみ、かきつくしがたし。

●御氣色かはるとて—原本「御けしきかはりて」。

○かゝる事—中宮などによること。

○先帝も御わざの—「先帝の御わざの」の誤であらう。

○御車—御棺を載せ奉る御車。

○西華門院—具守の女で、後二條院の御生母。

●著給はざりし—原本「着」を缺く。

花園 春宮、正親町殿へ行啓なりて、

劍璽わたさる。八月廿六日踐祚なり。十二にぞならせ給ふ。夢のうちの心ちしつゝも、程なく過ぎうつる御日數さへ果てぬれば、盡きせぬあはれはさむる世なけれど、人々もおのがちりぢりになる程、今一しほ堪へがたげなり。持明院殿には、いつしかめでたき事どものみぞ聞ゆる。大覺寺殿には、遊義門院の御事にうちそへて、御涙のひる世なくおぼさるべし。帥のみこの御事を、あづまへの給ひ遣はしたる、「相違なし」とて、九月十九日立太子の節會ありて、坊に給ひぬ。今はと世をとちむる心ちしつる人々、少しなぐさみぬべし。その年十月大なりつるを、保元の例とかやとて、十一月朔日に宣下せられたり。あたらしき御代にあたりて、月日さへ改まりにけり。十一月十六日御即位。攝政後照念院殿冬平、今日御悦申ありて、やがて行幸にまゐり給ふ。あるべき限りの事ども、ふるきにかはらで、めでたく過ぎ行く。

●春宮—水正本「春宮は」。八月廿六日—水正本「八月廿五日」。

●めでたき事のみぞ—原本「ぞ」を缺く。

○保元の例—保元元年十月三十日を十一月朔日とした例。

○十一月朔に—十月は大の月であるのを小の月として、十月三十日を十一月朔日に定められたのである。

●十一月十六日—原本「十一月十二日」。

○御悦申—拜賀。

延慶二年十月廿一日御禊、おなじ廿四日大嘗會、應長元年正月三日、御年十五にて御冠かうぶりし給ふ。御諱富仁と聞ゆ。引入關白殿冬冬、理髮家平つかうまつり給ふ。南殿なんでんの儀式はてて、御よそひ改めて、更に出でさせ給ふ。清涼殿にて御あそびはじまる。攝政殿筆ふしみと、右大將公顯琵琶上、土御門大納言通重きさ、和琴大炊御門中納言冬氏、笛西園寺中納言兼季、別當季衡すまひらも笙の笛吹き給ひけり。筆策公守朝臣、拍子有時、めでたくさまざまおもしろくて明けぬ。五日後宴ごえんとて、今すこしなつかしうおもしろき事もありき。この御門花園をば、新院後伏見の御子になし奉らせ給ひてしかば、朝覲行幸の御拜ごはいなども、この御前にてぞありける。廣義門院翠子も同じく國母の御心こくもちにて、よろづめでたかりき。

院伏見のうへ、さばかり和歌の道に御名たかく、いみじくおはしませば、いかばかりかと思されしかども、正應に撰者どもの事ゆゑにわづらひどもありて、撰集もなかりしかば、いとゞ口をしうおぼされて、

※延慶二年(一九六九)
 ※應長元年(一九七一)

○南殿の儀式—御元服の御儀は紫宸殿に出御、太政大臣御加冠後、後殿に入御、朝服に改めて更に出御、群臣に謁を賜ふのである。

●ふしみといふもの—永正本「ふし」といふ名物。

●通軍—永正本「冬時」。

○後宴—御元服後、群臣に饗を賜ふ儀。

●朝覲行幸—永正本「てうきむの行幸」。

○國母の御心—實の御母は顯親門院。廣義門院は准母。

○撰者どもの事ゆゑ—撰者の一人爲兼が撰集の疑ひで佐渡に流され、書も御撰位遊ばされぬ。

我が世にはあつめぬ和歌の浦千鳥むなしき名をや跡に残さんなど詠ませおはしましたりしを、今だにと急ぎたゞせ給ひて、爲兼大納言うけたまはりて、萬葉よりこなたの歌ども集められき。正和元年三月廿八日奏せらる。玉葉集とぞいふなる。この爲兼の大納言は、爲氏大納言の弟に、爲教の兵衛督といひしが子なり。限りなき院の御おぼえの人にて、かく撰者にも定まりにけり。そねむ人々多かりしかど、さはらんやは。この院伏見のうへ好みよませ給ふ御歌の姿は、前藤大納言爲世の心にはかはりてなんありける。御手もいとめでたく、昔の行成大納言にもまさり給へるなど、時の人申しけり。やさしうも強うも書かせおはしませけるとかや。

正和も二とせになりぬ。今年御本意ほい遂げなんとおぼさる。九月ながつきの暮つ方、賀茂に忍びて御籠りのほど、をかしきさまの事ども侍りけり。近くさぶらふ女房どももうちしほれつゝ、つごもりがたの空のけしきいと

て、撰集が中止せられたこと
 をいふ。

○我が世には—断後撰集集上に入る。

※正和元年(一九七二)

●爲世の心—永正本「爲世のこころ」。

○行成大納言—藤原伊尹の孫、義孝の子、三蹟の一人。

○やさしうも強うも—草書も楷書も。

※正和二年(一九七三)

のあはれなるに、
御製、
伏見

又、
長月や木の葉もいまだつれなきにしぐれぬ袖の色やかはらん

又、
わが身こそあらずなるとも秋の暮惜しむ心はいつもかはらじ
人々も、さとしぐれわたり、袖のうへ、今日を限りの秋の名残よりも忍
びがたし。

大納言三位爲子撰者のほら、
からなり

一すちに暮れゆく秋を惜しまばやあらぬ名残を思ひそへずて
又、誰にか、

いかに戀ひいかに惜しまん年々の秋にはまさる秋の名残を
十月十五日、伏見殿へ御幸。限りの旅とおぼせば、えもいはず引きつく
ろはる。ひさしの御車なり。上達部・殿上人、數しらず仕うまつり給

●しぐれわたり―水正本「時雨
わたる」。

●誰にか―水正本「院」。

ふ。

世の政事なども、新院後伏見に譲り奉らせ給ひにしかば、御心しづかにのみ
おぼされて、伏見殿がちにのみぞおはしまし、程に、そこはかと御なや
み月日へて、文保元年九月三日かくれさせ給ひにき。伏見院と申しき。
御母玄輝門院・永福門院などの御歎き思ひやるべし。御門は御輕服きやうふくの儀
なれば、天下も色かはらず。この院伏見、姫君あまたおはしまししかど、
院號は章義門院・延命門院延子ばかりにておはします。二條富小路の昔の院
のあとに、あづまより造りて奉る内裏だいり、この頃、御わたましありしな
ど、いとくおもしろかりき。近き事は人皆御覽せしかば、なかくに
てとゞめつ。

＊文保元年（一九七七）

○水福門院―伏見院の中宮。
○輕服―服忌の輕い褌服。花園
院は眞は伏見院の皇子であら
せられるが、後伏見院の御孫
子とならせられ、従つて伏見
院は御祖父の儀である。

○わたまし―御後徒。

第十三 秋のみ山

文保二年二月廿六日、御門花園おりゐさせ給ふ。春宮は既に後醍醐三十に満たせ給へば、待遠まちどほなりつるに、めでたく思さるべし。法皇都後宇多に出でさせ給ひて、世の中しろしめす。龜山殿はさる事にて、近頃は大覺寺のほとりに御堂たてて籠りおはしましたつゝ、いよく密教の深き心ばへをのみ勤め學ばせ給へば、おのづからも京に出でさせ給ふ事なく、又参りかよふ人も稀なるやうにて、神さびたりつるを、引きかへ事しげき世に、行ひも懈怠けたいしてむつかしくおぼさる。三月廿九日御即位なり。行幸の當日に、左大將内經・花山院右大將定行、列を争ひて、隨身もわしくのゝしれば、御輿みこしをおさへて、職事しきじそうしくだしなどすめり。左大將の御父君は内實のおとと聞えし。嘉元の頃、俄かにかくれ給ひにしかば、攝録せうろくも

※文保二年(一九七八)

○大覺寺—京都市嵯峨。

○行幸—太政官廳へ御即位の行幸。

○内經—原本は脱す。永正本に據る。

○職事—藏人。

○嘉元の頃—嘉元二年十二月十

しあへ給はざりしにより、今はたゞ人にてこそいますべければとて、かく争ふとぞ聞えし。神無月廿七日大嘗會、清暑堂の御神樂みかぐらの拍子のため、綾小路宰相有時といふ人、大内へまゐるを、車よりおるゝ程に、いとすくよかなるゐなか侍ざむらひめくもの、太刀を抜きて走りよるまゝに、あやなく討ちてけり。さばかり立ちこみたる人の中にて、いとめづらかにあさまし。さて拍子俄かにこと人うけたまはる。大事のことどもはてて後、尋ねさたある程に、かい川三位顯香あきかといふものの、この拍子をいどみて、われこそつとむべけれど思ひければ、かゝる事をせさせけり。道にすける程はやさしけれども、いとむくつけし。さてかの三位は流されぬ。かくて今年は暮れぬ。

七日。

○いとめづらかに—原本にはない、永正本を以て補つた。

○大事のこと—大嘗會の御儀。

○かい川—紙屋川。

まことや、こたみの春宮には、後二條院の一の御子即位定まり給ひぬれば、御門坊後醍醐にておはしまし、時のまゝに、冷泉萬里小路殿寢殿れいぜんまんのこうぢにうつり住ませ給へるに、二月の頃、軒の櫻さかりにをかしき夕ばえを御覽し

●軒の櫻—永正本「軒の櫻」。

て、内に奉らせ給ふ。かの花につけて、

なれにける花は心やうつすらんおなじ軒端の春にあへども

御返しは、南殿の櫻にさしかへ給ふ。

花はげに思ひいづらん春をへてあかぬ色香にそめし心を

おりゐの御門は、御このかみの本院とひとつ持明院殿に住ませ給ふ。

もとより御子のよしにておはしませば、まいて、ひとつ院の内にて、い

さゝかも隔てなく聞えさせ給ふ。いと思ふやうなる御ありさまなり。さ

るべき御事といへども、昔も今も、御腹などかはりぬるは、いかにぞ

や、そばくしき事もうちまじり、くせあるならひにぞあるを、この院

の御あはひ、まめやかにおもほしかはしたる、いとありがたうめでた

し。本院は、廣義門院の御腹の一の御子を、この度の坊にやと思されし

かど、ひき過ぎぬれば、いと遙けかるべき世にこそと、さうぐしく思

さるべし。御歌合のついでなりしにや、

○御子のよし—御猶子。

●御事—水正本「御中」。

●この度の—水正本「このた
び」。

色々に都は春の時にあへどわがすむ山は花もひらけず

大覺寺殿には、ひきかへ、馬車の立ちこみたるを御覽して、法皇よませ

給ひける、

われ住めばさびしくもなし山里も朝まつりごとおこたらずして

今のうへは、はやうより西園寺の入道おと兼の末の御女、兼季大納

言の一つ御腹にもし給ふを、忍びてぬすみ給ひて、わく方なき御おも

ひ、年にそへてやんことなうおはしつれば、いつしか女御の宣旨など聞

ゆ。程もなく、やがて八月に后だちあれば、入道殿も、齡の末にいと

しこくめでたしと思す。北山にまかで給へる頃、行幸あり。八月十五日

の夜、名をえたる月も、殊に光を添へ、所がらをりからおもしろく、め

でたき事ども花やかなるに、御姉の永福門院より、今の後の御方へ御消

息聞え給ふ。

今夜しも雲井の月も光そふ秋のみ山をおもひこそやれ

○女御の宣旨—文保二年七月廿
八日。

○齡の末—この時實兼七十一
歳。

○北山—西園寺殿、御子の宣旨。

●名をえたる月も—原本「も」
を缺く。

●光を添へ—水正本「光をそへ
たる」。

○今夜しも—西千載集秋に入

御返しは、「まろ聞えん」とのたまはせて、後醍醐内のうへ、

むかし見し秋のみ山の月かげを思ひ出でてや思ひやるらん

御門の同じ御腹の前齋宮も皇后宮に立たせ給ふ。御母准后も院號あり

て、談天門院とぞ聞ゆめる。よろづ花やかたにめでたき事どもしげく聞

ゆ。後醍醐内には萬里小路大納言入道師重といひしが女、大納言の典侍とて、

いみじう時めく人あるを、堀川春宮の權大夫具親の君、いと忍びて見そ

められけるにや、かの女典侍かきけち失せぬとて、もとめ尋ねさせ給ふ。二

三日こそあれ、程なくその人具親とあらはれぬれば、うへいとめざましく

くしとおぼす。やんことなききはあらねど、御おぼえの時なれば、

きびしく咎めさせ給ひて、げに須磨の浦へも遣はさまほしきまで思され

けれども、さすがにて、つかさ皆停めて、いみじうかうぜさせ給へば、

かしこまりて、岩倉の山庄にこもりぬ。花の盛りにおもしろきをながめて、

○秋のみ山―北山の邸に皇后の異名「秋の宮」をきかせた。
○むかし見し―同集に入る。

○内には―原本にはない。永正本を以て補つた。
○萬里小路大納言―原本の傍註に「北畠と申也」とある。

○須磨の浦へも―源氏物語に、光厳氏が關月夜内侍との事によつて須磨に流されたところをいふ。
○岩倉―山城國愛宕郡。

具親うきことも花にはしばし忘れて春の心ぞむかしなりける

大納言典侍すけの君は歸りまゐれるを、つらしとおぼすものから、「うきにまぎれ

ぬ戀しさ」とや、いよくらうたがらせ給ふを、さしもあらず、さうじ

みはなほすき心ぞ絶えずありけんかし。

絶えはつる契りをひとり忘れぬもうきもわが身の心なりけり

とて、ひとりごたれける。末さまには、公泰の大納言、未だ若うおはせ

し頃、御心とゆるして給はせければ、思ひかはして生まれし程に、かし

こにて失せにき。後醍醐御門の御母女院、十一月失せ給ひにしかば、内のうへ

御服ぞぐたてまつる。天下ひとつに染めわたして、葦簾垂あしすだれとか、いとまがま

がしきものども懸け渡したるも、あはれにいみじくぞ見ゆる。五節もと

まりぬ。若き人々などさうくしく思へり。

後醍醐當代もまた、敷島の道もてなさせ給へば、いつしかと、勅撰の事おほ

せらる。前藤大納言爲世うけたまはる。玉葉のねたかりしふしも、今ぞ

○玉葉のねたかりし―爲世が玉

○絶えはつる―源千載集に入

○御心とゆるして―原本には「心」を脱す。後醍醐帝の御心から御許しあつてとの意。

○十一月―元應元年十一月十五日。
○葦簾垂―伊豫國の類。

○うきにまぎれぬ―新羅古今集顯朝「かくばかり思ひ絶えにし年月のうきにまぎれぬ人の戀しさ」。

○さうじみ―正身、本人。

胸あきぬらんかし。この大納言の女、權大納言の君とて、坊の御時限りなく思されたりし御腹に一の御子、女三の御子、法親王などあまたものし給ふ。かの大納言の君は、はやうかくれにしかば、この頃三位おくらせ給ふ。贈從三位爲子とて、集にもやさしき歌多く侍るべし。さて大納言は、人々に歌すゝめて、玉津島の社にまうでられけり。大臣・上達部よりはじめて、歌よむと思へる限り、この大納言の風を傳へたるは漏るものなし。子ども孫どもなど、いきほひ殊にひゞきてくだる。まづ住吉へまうづ。逍遙しつゝのゝしりて、九月にぞ玉津島へまうでける。歌どもの中に、大納言爲世、

今ぞ知るむかしにかへるわが道のまことを神も守りけりとはかくて元應二年四月十九日、勅撰は奏せられけり。續千載といふなり。新後撰集とおなじ撰者のことなれば、多くはかの集にかはらざるべし。爲藤中納言、父よりは少し思ふ所加へたるぬしにて、今すこし、こ

蓋の撰集に類らなかつことを

●大納言の君は「原本」大納言の君也。

○玉津島「紀伊國海草部、衣通經を記す。和歌三詩の一。

●風を傳へたるは「原本」風をつたへたるを。

●漏るゝもの「原本」の」を脱す。

●孫どもなど「原本」孫などは。

元應二年(一九八〇)

○新後撰集「しし柳」(二二七頁)参照。

の度は心にくきさまなりなどぞ、時の人々沙汰しける。

院にも内にも、朝政のみまぐには、御歌合のみしげう聞えし中に、元亨元年八月十五夜かよ、常よりことに月おもしろかりしに、うへ萩の戸に出でさせ給ひて、ことなる御遊なども、あらまほしげなる夜なれど、春日の御櫛、うつし殿におはします頃にて、絲竹の調べは折あしければ、例のたゞ内々御歌合あるべしとて、侍從中納言爲藤召されて、俄かに題たてまつる。殿上にさぶらふ限り、左右同じほどの歌よみをえらせ給ふ。左、内のうへ・春宮大夫公・左衛門督公・侍從中納言爲藤中宮權大夫賢・宰相繼・昭訓門院の春日女爲世、右、藤大納言爲世・富小路大納言教・洞院中納言季・公修・宰相實任・少將内侍女爲信・忠定朝臣・爲冬、忠守などいふ醫師も、この道のすきものなりとて、召し加へらる。衛士のたく火も、月の名たてにやとて、安福殿へ渡らせ給ふ。忠定中將、晝御座の御はかしをとりて参る。殿上のかみの戸を出でさせ給ひて、無名

元亨元年(一九八一)

○萩の戸「清涼殿夜の御殿の北、弘徳殿と廊並との間。

○春日の御櫛「春日明神の御遊の御櫛。

○うつし殿「神木を安置する假殿。

●右藤大納言「水正本」右に藤大納言。

●爲冬女「水正本」爲佐女。

○衛士「衛門府の士で、燧火をして禁中を守護する者。

○月の名たて「名月の名折。

○安福殿「承明門内の西。

○かみの戸「東口の扉戸。

門より、右近の陣の前を過ぎさせ給へば、遣水に月のうつれる、いとおもしろし。安福殿の釣殿に床子たてて東面におはします。上達部は簀子高欄にせなかおしあてつゝ、殿上人は庭にさぶらひあへるも、いとえんなり。池の御船さしよせて、左右の講師隆資・爲冬のせらる。御みきなどまるるさまも、うるはしきことよりは、艶になまめかし。人々の歌、いたく氣色ばみて、とみにも奉らず、いと心もとなし。照る月なみも、曇りなき池の鏡に、いはねどしるき秋のものなかは、げにいとことなる空のけしきに、月も傾きぬ。明方ちかうなりにけり。うへの御製、鐘の音もかたぶく月にかこたれてをしと思ふ夜は今宵なりけりと講じあげたるほど、景陽の鐘も響をそへたる折からいみじうなん。いづれもけしうはあらぬ歌ども多く聞えしかど、御製の「鐘の音」にまされるはなかりしにや。

かくて今年もまたくれぬ。明くる春^{元亨}正月三日朝觀の行幸なり。法皇

○無名門―殿上間から紫宸殿に至る土廊にある。

○右近の陣―校書殿と安福殿との間、月華門の内。

○遣水―御溝水。

○床子―御溝。

○照る月なみも―拾遺集源順「水の上に照る月なみを散ふれば今宵ぞ秋の夜中なりける」。

○景陽の鐘―鐘の鐘。南史武穆皇帝后傳に、景陽鐘に鐘を聞いて響を告げたたとある。

○景陽の鐘も―原本「の」を脱す。

○まされる―水正本「れ」を脱す。

※元亨二年(一九八二)

は御弟の式部卿のみこの御家、大炊御門京極常盤といふにぞおはします。内裏は二條萬里小路なれば、陣の中にて、大臣以下、かちより仕うまつらる。關白^{二條}内^{久我}太政大臣^雄・左大臣^實・右大臣^兼・左大臣^冬・中宮大夫^實・中納言^{堀河}には具親^{堀河}・公敏^{堀河}・爲藤^{堀河}・顯實^{堀河}・經定^{堀河}、宰相、實任^{堀河}・冬定^{堀河}・公明^{堀河}・光忠^{堀河}、中將、公泰^{堀河}・資朝^{堀河}、殿上人は頭中將爲定・修理大夫冬^{方冬}をはじめて、残るすくなし。この院は池山の木たち、もとよりよしあるに、時ならぬ花の梢をさへ造り添へられたれば、春の盛りにははらず咲きこぼれたるに、雪さへいみじく降りて、残る常磐木もなし。洲崎に立てる鶴のけしきも、千世をこめたる霞の洞は、誠に仙の宮もかくやと見えたり。京極おもての棟門に御輿をおさへて、院司事のよしを奏す。亂聲の後、中門に御輿をよす。中門の下より出づる遣水に、ちひさく渡されたる反橋の左右に、兩大將ひざまづく。劔璽は權亮宰相中將公泰つとめられしにや。關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

は御弟の式部卿のみこの御家、大炊御門京極常盤といふにぞおはします。

内裏は二條萬里小路なれば、陣の中にて、大臣以下、かちより仕うまつらる。

關白^{二條}内^{久我}太政大臣^雄・左大臣^實・右大臣^兼・左大臣^冬・中宮大夫^實・中納言^{堀河}には具親^{堀河}・公敏^{堀河}・爲藤^{堀河}・顯實^{堀河}・經定^{堀河}、宰相、實任^{堀河}・冬定^{堀河}・公明^{堀河}・光忠^{堀河}、中將、公泰^{堀河}・資朝^{堀河}、殿上人は頭中將爲定・修理大夫冬^{方冬}をはじめて、残るすくなし。

この院は池山の木たち、もとよりよしあるに、時ならぬ花の梢をさへ造り添へられたれば、春の盛りにははらず咲きこぼれたるに、雪さへいみじく降りて、残る常磐木もなし。

洲崎に立てる鶴のけしきも、千世をこめたる霞の洞は、誠に仙の宮もかくやと見えたり。

京極おもての棟門に御輿をおさへて、院司事のよしを奏す。亂聲の後、中門に御輿をよす。

中門の下より出づる遣水に、ちひさく渡されたる反橋の左右に、兩大將ひざまづく。

劔璽は權亮宰相中將公泰つとめられしにや。關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

關白、公卿の座の妻戸の御簾をもたげて、入れ奉らせ給ふ。

○棟門―棟のない、普通の家の棟のやうに作つた門。

○洲崎―庭の砂地の、池中にさし出た所。

○時ならぬ花―遊花。

○中將―原本にない、水正本に據つた。

○中納言には―原本にはない、水正本を以て補ふ。

○道雄―水正本「道經」。

○二條、久我、今出川―これ等の傍註、原本のまゝ。

とばかりありて、寢殿の母屋の御簾皆あげわたして、法皇出でさせ給へり。香染の御衣、同じ色の御袈裟なり。御袈裟の箱置かる。内のうへ、公卿の座より高欄をへ給ふ。御供に關白さぶらひ給ふ。階の間より出で給ひて、廂に御座奉りたれば、御拜したまふほど、西東の中門の廊に、上達部多くたち重なりて、見やり奉る中に、内の御乳母の吉田の前大納言定房、まみいたうしぐれたるぞあはれに見ゆる。そのかみの事など思ひ出づるに、めでたき喜びの涙ならんかし。御拜をはりぬれば、又もとの道を経給ひて、公卿の座に入らせ給ひぬ。法皇も内に入り給ひて、しばしありて、左右の樂屋の調子と、のほりて後、又御門入らせ給ふ。法皇も同じ間の内に、御しとねばかりにておはします。末の廂に、内より参れる女房どもさぶらふ。一つ車に小大納言君師重、「うきもわが身の」とよみし人の妹なり。帥典侍女貴茂、さぬき・こいまとかや。二の左に新兵衛、中宮内侍、後に准后ときこえにき。しりに夏引・いはねを。三の車

●奉りたれば―水正本「まいりたれば」

●あはれに見ゆる―原本「る」を脱す。

●うきもわが身の―この巻の初めに出現する。

●貴茂女―水正本「貴茂王女」。

●三の車に―原本「に」を脱す。

に少將内侍・尾張内侍、しりに青柳、今まありなど聞ゆ。上達部、御前に著きて後、御臺まゐる。やくそう公泰宰相中將、陪膳右大將兼、その程、舞人跪く。地下の舞は目なれたることなれど、折からにや、今日は殊におも、ち足ぶみもめでたく見ゆ。院の御覺えにて、壽王といふ人、松殿のなにかしとかやが子なり。落蹲など舞ふと聞きしかど、夜も更け、雪もことにかきくらしして、何のあやめも見えざりき。その後、御前の御あそびはじまる。頭大夫冬賢御箱の蓋に御笛入れて持ちてまゐる。關白とりて御前にまゐらせ給ふ。右大將も笛、中宮大夫琵琶、大宮大納言笙、春宮大夫箏、右宰相中將和琴、光忠宰相筆箏、兼高も吹きしにや。拍子左大臣、すゑ冬忠の宰相。更けゆくまゝに、うへの御笛の音すみのぼりて、いみじくさえたり。左の大臣の安名尊、伊勢の海、限りなくめでたく聞ゆ。事どもはてぬれば、御贈物まゐる。錦の袋に入れたる御笛、箱の蓋にすゑらる。左大臣とりつぎて、關白に奉る。御前に御覽

●今まあり―新巻の者。

●やくそう―後述。御膳を取次ぎ運ぶ役。

●院の御覺え―水正本「法皇の御おぼえ」。

●松殿のなにかし―冬房。

●頭大夫―藏人頭兼修理大夫。

●安名尊―備馬樂呂の歌。

●伊勢の海―備馬樂律の歌。

ぜさせて、冬方を召して賜はず。次に唐の赤地の錦の袋に御琵琶入れて
まゐる。その後、御馬、殿上人口をとりて、御前に引き出でたり。ほの
ぼのと明くる程にぞ歸らせ給ひぬる。

法皇、やゝもすれば、大覺寺殿にのみ籠らせおはします。人々世の中
の事ども奏しにまゐりつどふ。今は一すぢに、御行ひにのみ心入れ給へ
るに、いとうるさく思せば、その夏の頃、定房の大納言あづまへ遣はさ
る。御門後醍醐に天の下の事譲り申さんの御消息せうそくなるべし。大方はいとあさま
しうなりはてたる世にこそあめれ。かばかりの事は、父御門後宇多の御心に
とやすく任せぬべきものとめざましけれど、昨日今日はしまりたるに
もあらず。承久よりこなたは、かくのみなりもてきにければなめり。内
に近くさぶらふ上達部などの、なま腹ぎたなき、わが思ふ事のとこほり
などするを、法皇をうれはしげに思ひ奉りて、この事いかで東よりゆる
し申すわざもがなと祈りなどをさへぞしける。かくて大納言程なく歸り

●さなければ―水正本「ゆきけ
れし。
○法皇を―法皇の御院政を。

のぼりぬ。御心のまゝなるべく奏したりとて、院の文殿、議定所にうつ
され、評定衆ひやうぢやうしゆなど少々かはるもあり。さて世をしたゝめさせ給ふ事、
いとかしこうあきらかにおはしませば、昔に恥ぢず、いとめでたし。御
才ざいもいとはしたなうものし給へば、よろづの事くもりなかんめり。三史
五經の御論議などもひまなし。

みな月の頃、中殿ちゆうでんの作文さくもんさせ給ふ。題は式部大輔藤範奉る。「久し
かるべきは賢人の徳」とかや聞えしにや。女のまねぶべきことならねば
もらしつ。上達部・殿上人三十餘人まゐれり。關白殿房實ばかり直衣にて、
御几張のうしろにさぶらはせ給ふ。うへは御引直衣、御琵琶上玄ひかせ給
ふ。右大將實琵琶、春宮大夫箏、權大納言親房、權中納言忠和琴、左宰相
中將公筆、右衛門督家嗣、右宰相中將光筆、拍子は例の左おとゝ實、す
ゑは冬定なりしにや。うへの御琵琶の音いひ知らずめでたし。右大將は
何にかあらん、心とけてもかきたてられざりき。御遊あそびはてての後、文臺ふんたい

○院の文殿―院政の時、評議を
裁断する所。
○議定所―政治を議定する所。
○評定衆―院の文殿で、政治を
議する者。
○三史―史記・前漢書・後漢書。
○五經―詩經・書經・禮記・易經・
春秋。
○論議―研究討論。
○中殿―唐涼殿。
○作文―詩を作る事。
○久しかるべきは―易の係辭
「可久則賢人徳、可大則賢人
業」。

めさる。藏人内記俊基、人々の文をとりあつめて、一度に文臺の上におく。披講ひかうの終るほどに、みじか夜はほのくくと明けはてぬ。御製を、左のおとゞかへすく誦じゆして、うるはしく朗詠にし給ふ。聲いとうつくし。折ふし、郭公ほととぎすの一聲こゑなのり捨てて過ぎたるは、いみじくえんなり。かやうのまことしき事は、かねて人も心づかひすれば、過あやまちなかるべし。時に臨みて、俄かにかたき題をたまはせて、うちく詩を作らせ、歌をよませて、かしこくおろかなると御覧じわくに、いとからの事おほく、心ゆるびなき世なり。

その七月七日乞巧きこう奠、いつの年よりも御心とゞめて、かねてより人々に歌召され、物の音どもも試みさせ給ふ。その夜は、例の玄象げんじやうひかせ給ふ。人々の所作しよさ、ありし作文ざくもんにかはらず。笛・篳篥などは、殿上人ども、なる板のほどにさぶらひて仕うまつる。中宮なかつみやも、上の御局みつぼねにまうのぼらせ給ふ。御簾みすの内にも、琴・琵琶あまたありき。播磨の守ながきよ

○内記—中務省の被官で、詔勅の草案をど書く役。

○朗詠にし—曲調をつけて朗詠すること。

○おろかなると—水正本「おろかなりと」。

○乞巧奠—兼牛織女を祭る儀、七夕祭。

○歌召され—水正本「歌どもめされ」。

○作文—水正本「御文」。

の女、今は左大臣實業の北の方にて、三位殿といふも、筆ひかれけり。宮姫子の御

方の播磨の内侍も、同じく琴ひきけるとかや。琵琶は權大納言の三位殿師藤大納言女、いみじき上手におはすれば、めでたうおもしろし。蘇香そかう・萬秋ばんしゆう樂、残る手なく、いく返しとなくつくされたるあけがたは、身にしむばかり若き人々めであへり。さらでだに、秋の初風は、げにそゝる寒きならひを、ことわりにや。御遊あそびはてて文臺めさる。このたびは、和歌の披講かうなれば、その道の人々、藤大納言爲世、子ども孫ども引きつれてさぶらへば、うへの御製、

○蘇香—蘇合香。

○和歌の披講—原本「の」を脱す。

笛竹のこゑも雲井にきこゆらし今宵たむくる秋のしらべは
ずんながるめりしかど、いづれもたゞ天の川、鵲かささぎの橋より外、めづらしきふしは聞えず。まことや、實教大納言なりしにや、

おなじくは空まで送れたき物のにほひをさそふ庭の秋風
げにえならぬ名香みやうかうの香どもぞ、めでたくかうばしかりし。

○名香の香どもぞ—原本「せ」を脱す。

花も紅葉も散りはてて、雪つもれる日數の程なさに、又年かはりて、正中元年といふ三月の廿日あまり、石清水の社に行幸し給ふ。上達部・殿上人、いみじき清らをつくせる。關白殿は御車なり。右大將衛、松がさねの下がさね、鶴の丸をおる。蘇芳のかたもんの衣、左大將經、櫻萌黄の二重織物の御下がさね、櫻に蝶を色々におる。花山吹のうへのはかま、紅のうちたる御衣、人より殊にめでたく見え給ふ。御かたちも、にほひやかにけだかさまして、誠に一人の人はかゝるをこそ聞えめと、飽かぬ事なく見え給ふ。土御門中納言顯實、花櫻の下がさねなりき。花山院中納言經定などぞ、上臈の若き上達部にて、いかにもめづらしからんと、世の人も思へりしかど、家のやうとかや、何とかやとて、たゞいつものまゝなり。公泰宰相中將劔璽の役つとめらる。櫻萌黄のうへのはかま、樺櫻の下がさね、山吹の浮織物のきぬ、紅のうちたるひとへを重ねられたり。白くまるく肥えたる人の、眉いと太くて、おいかけの

●雪つもれる―永正本「れ」を脱す。

●正中元年(一九八四)

●櫻に蝶を色々におる―原本、永正本とも別註。

●御かたちも―原本「も」を脱す。

●一人―攝政關白。かゝるをこそ―原本「を」を脱す。

●おいかけ―鏡。武官の冠の兩耳の上につける、菊花を半切にしたやうな形のもの。

はづれ、あなきよげとこのもしくぞ見えられし。頭亮藤房、樺櫻の下がさね、蘇芳の浮織物のきぬ、弟の職事季房も山吹の下がさね、紅のきぬ、衛府のすけどもは、うちこみたれば見もわかれず。別當左兵衛督資、はしり下部とかやいふもの八人に、地は皆しろがねを延べたるにやと見ゆるに、鶴の丸を黄にみきたる、このましうきよげなり。舞人にも、よき家の子どもをえらびとゝのへられたり。一の左に、中院の前大納言通顯の子通冬少將、まだいとちひさきに、童なども同じ程なるを、好み整へて、いと清らにいみじうしたてて、秦の久俊といふ御隨身をぞ具せられたる。右に久我の少將通宣、いたく過したる程にて、ひげがちに、ねび給へるかたちして、ちいさきに立ちならばれたる、いとたとしへなくぞ見えし。それよりつぎくは、むつかしさに忘れぬ。大將の隨身どもこそ、昔の事はげには見ねば知らず、いとゆゝしく、誠に花を折るとはこれにやと、めでたう面白かりし。左大將殿の隨身、赤

●はづれ―端。頭亮―藏人頭中宮亮。

●衛府のすけ―近衛の中少將、衛門兵衛の佐官。

●うちこみたれば―立ちこんでゐたから。

●別當―檢非違使別當。

●はしり下部―檢非違使の役。

●一の左―左の一番目。

●ちひさきに―原本「に」を脱す。

地の錦の、色も紋も目なれぬさまに、このもしきを情なきまでさながらだみて、ませに山吹を白がねにてうちものにして、ひしとつけたり。花の色、かさなりなどまで、こまかにうつくし。露を水晶の玉にておきたる、朝日に輝きて、すべていみじうぞ見ゆる。西園寺の隨身も、おなじ錦なれど、松をむすびて、鶴のまるを白と黄とにうちてつけたる、山吹よりは、にほひなく見えき。さまざまの神寶、神馬、幣帛など、夜もすがらの、しりあかして、又の日の暮つかた歸らせ給ひぬ。

おなじ卯月十七日、賀茂の社に行幸なる。上達部、多くはさきに同じ。衣がへの下がさねども、けぢめなくすしげなり。別當の下部、このたびは十二人、かちんに雉の尾をしるくうち違へてつけたる、これもけちえんに、このましげなり。あくる日は祭なれば、かんだちの方うち續き、花やかにおもしろし。今日の使は徳大寺中將公清なり。春宮大夫公賢の掣にておはすればにや、左大臣の大炊御門富小路の御家よりぞ出

○ませに山吹一團に山吹の咲いてある模様。
●玉にて一水正本「玉して」。

○かちんに雉の尾を一編色の衣に雉の尾の形を兩方から違へ様に白絲で結びつけたもの。
○祭一賀茂の祭、四月中四日。
○かんだち一神鏡、賀茂の齋館。
○今日の使一賀茂祭の勅使。

でたゝれける。人がらとよるづめでたく見ゆ。萌黄の下がさね、御家の紋のもかうをいろくくに織りたりしにや、近頃の使には似ず、いといみじくきらめき給へり。中宮の御使は亮藤房なり。この頃、時にあひたるものなれば、いと清げに劣らぬさまなり。

その廿七日に任大臣の節會行はる。左大將經忠右大臣にならせ給ふ。内大臣冬教左にうつり給へば、右大將實衡内大臣になさる。又の日やがて、右大臣殿大饗行はせ給へば、尊者に内大臣まゐり給ふ。近衛殿、近頃は御なやみがちにてのみ臥し給へれど、今日の御悦びに、めづらしく出でゐさせ給へり。法皇は、今は大覺寺殿にのみおはしませば、大炊御門の式部卿のみこの御家を、内大臣殿申しうけて、おなじ日、大饗し給ふ。尊者には右の大臣、やがて、わが御家の大饗はつるまゝにひきつれて渡り給へり。あるしもまれ人も、大將かね給へれば、隨身どもえならずけいめいして、かたみにけしきとりかはしたる、いとおもしろし。

●いといみじく一水正本「いと」を脱す。

●行はせ給へば一水正本「おこない給へば」。

●わが御家一水正本「我家」。

○まれ人一人。

るじのおとゞ琵琶、右衛門督兼高筆策、隆資朝臣筆、室町三位中將公春
琴、教宗朝臣笛、有頼宰相拍子とりて、遊びくらし給ふ。御前の物ども
など常の作法にことを添へて、こまかにきよらなり。

その後いくほどなく、右大臣殿の御父君前關白殿家、御なやみ重くな
り給ひて、御ぐしおろす。俄かなれば、殿のうちの人々いみじう思ひさ
わぐ。大かた、わかなくてぞすこし女にもむつまじくおはしまして、この
右大臣殿なども出で給ひける。中頃よりは、男のみ御傍にふせ給
ひて、法師の兒のやうに語らひ給ひつゝ、ひとりわたりづつ、いと花や
かに時めかし給ふ事、けしからざりき。左兵衛督忠朝といふ人も、限り
なく御おぼえにて、七八年が程いとめでたかりし。時すぎてその後、
成定といふ諸大夫いみじかりき。この頃は又、隱岐守頼基といふもの、
童なりし程より、いたくまとはし給ひて、昨日今日までの御召人なれ
ば、御ぐしおろすにも、やがて御供仕うまつりけり。病おもらせ給ふほ

●公春—原本「公春」。

●右大臣殿の—原本「の」を脱す。

○御ぐしおろす—元亨四年三月廿九日。

○ひとわたり—一人二人の誤か。

○諸大夫—大臣家等の家司に補せられる輕い家柄のもの。

●この頃は又—原本「又」を脱す。

○御召人—御寵愛の人。

●御召人—永正本「御」を脱す。

どに、夜晝御傍はなたずつかはせ給ふ。既に限りになり給へる時、この
入道も御後にさぶらふに、よりかゝりながら、きと御覽じ返して、「あ
はれ、諸共にいでゆく道ならば、うれしかりなん」との給ひもはてぬ
に、御息とまりぬ。右大臣殿も御前にさぶらはせ給ふ。かくいみじき御
氣色にてはて給ひぬるを、心うしとおぼされけり。さてその後、かの頼
基入道も病つきて、あと枕も知らずまどひながら、常は人にかしこまる
けしきにて、衣ひきかけなどしつゝ、「やがて参り侍るく」とひとり
ごちつゝ、程なく失せぬ。栗田の關白のかくれ給ひにし後、「夢見ず」と
なげきしものの心ちぞする。故殿のさばかり思されたりしかば、めしと
りたるなめりとぞ、いみじがりあへりし。

●病おもらせ給ふほどに—「ほどに」以下「つかはせ給ふ」まで原本にはない。永正本を以て補つた。

○きと—きつと。

○御息とまりぬ—正中元年五月廿二日。

●あと枕も—原本「あとまても」。

○あと枕も知らず—前後も知らず。

○夢見ず—榮華物語見はてぬ夢に、道兼亮去の時、その家にみた藤原相如が「夢ならで又もあふべき君ならばねられぬいをも敷かざらまし」と詠んで死んだので、その女が「夢見ずと歎きし人を寝もなく又わが夢に見ぬぞ悲しき」と詠んだのをいふ。(後拾遺集にも)。

第十四 春の別れ

卯月の末つ方より、法皇御なやみ重くならせ給へば、天下のさわぎ思ひやるべし。御門もいみじくおぼしなげき、御修法なども、いとこちたく、又々はじめ加へさせ給へど、しるしもなくて、日々におもらせ給へば、夜晝となく「いかにく」ととぶらひ奉らせ給ふ。若き上達部などは直衣にかしはばさみして、夜中曉となく、遙けき嵯峨野を寮の御馬にて馳せありき給ふめり。今はむげにたのみなきよし聞ゆれば、大覺寺殿へ行幸ありし事おぼし出づ。よろづの事ども聞えさせ給ふ。うへの一つ御腹の二品法親王性圓と聞ゆるを、いとかなしきものに思ひ聞えさせ給ひて、この大覺寺にそこの御庄・御牧などを寄せ置かる。法のあるじとしておはしますべく思しおきてけり。さやうの事など、見給へざらんあ

○卯月—正中元年。

●御修法なども—永正本「な」を脱す。

●若き上達部—原本「わかき殿上達部」。

○寮の御馬—左右馬寮の御馬。

と、うしろめたからぬさまなどぞ聞えさせ給ひける。

その後、御孫の春宮行啓あり。世をしろしめさん時の御心づかひなど、今すこし、こまやかに聞えしらせ給ふ。宮は先帝の御かはりに、いかで心のかぎり仕うまつらんと、あらましおぼされつるに、あかざ口をしうて、いたうしほたれさせ給ふ。御門の御なからひ、うはべはいとよけれども、まめやかならぬを、いと心苦しと思さるれど、言に出で給ふべきならねば、たゞ、大かたにつけて、世にあるべき事ども、又この頃、すこし世に恨みあるやうなる人々の、わが御心にあはれとおぼさるゝなどあまたあるをぞ、御心のまゝなる世にもなりなん時は、必ず御用意あるべくなど聞え給ひける。中御門大納言經繼・六條中納言有忠・右衛門督教定・左衛門佐俊顯など聞えし人々の事にやありけん。その夜はとまり給へるもしろしめさで、夜うち更けて、少し驚かせ給ひて、「春宮はいつ歸り給ひぬるぞ」との給ふに、うちこわづくりて、近く参り

●宮は先帝の—原本「は」を脱す。

●故後二條院—原註。

●うはべは—原本「うへは」。

●すこし世に恨みある—原本「世に」を缺く。

●わが御心に—永正本「わが御心には」。

○うちこわづくりて—一寸喉拂

給へれば、「未だおはしましけるな」とて、いとらうたしと思されたる御氣色あはれなり。大方の氣色、院後字多の内のかいしめりたる有様など、よろづ思しめぐらすに、いと悲しきこと多かれば、宮郭良うち泣き給ひぬ。心細ういみじとのみおぼさるゝに、正中元年六月廿五日終にかくれさせ給ひぬ。御年五十八にぞならせ給ひける。後宇多院と申すなるべし。

御門後醍醐、又、御服おくたてまつる。あけくれ懇にけうじ奉り給ふさま、いとかたじけなし。御女の皇后宮と聞えし、今は達智門院禁子と申すも、まいて、一所ところのみ聞えさせ給へるに、心ぼそういみじと思し歎くこと限りなし。むかしの内侍預子のかんの殿、近頃院號ありて、萬秋門院と聞ゆるも、故院後字多の御かげにてのみ過し給へれば、より所なくあはれげなり。御四十九日は八月十日あまりの程なれば、世の氣色、何となくあはれ多かるに、女院・宮たちの御心のうちども、朝霧よりも晴間なし。十五夜の月さへかき曇れるに、故院の位の御時に、宰相典侍とてさぶらひしは、雅

ひをして。

●心細ういみじと以下「一所をのみ聞えさせ給へるに」まで、永正本にはなく、たゞ「かくて御ことぞれ給ぬれば」とある。

○けうじ一孝じ。供養し。

○一所「御父後宇多院御一人。聞えさせ給へるに」類み聞えさせ給へるに」の意。

○内侍のかんの殿「捕千鳥」(二三八頁)参照。

有の宰相の女なり。その世のふるき友なれば、同じ心ならんと、思しやるもむつまじくて、萬秋門院預子のたまひ遣はず。

仰ぎ見し月もかくるゝ秋なればことわり知れとくもる空かないとあはれに悲しと見奉り、御返し、宰相典侍、

ひかりなき世はことわりの秋の月涙そへてや猶くもるらん

永嘉門院基子・西華門院など、いづれもおぼし歎く人々多かり。春宮郭良もいと戀しくあはれとのみ思ひ聞え給ふまゝに、御法事をぞまめやかに勤め

させ給ひける。大覺寺にては性圓法親王とりもちて行はせ給ふ。御門後醍醐、春宮郭良の御法事は、龜山殿の大多勝院にてつとめらる。

あはれくといひつゝも、過ぎやすき月日のみ移りかはりて、年正中二年もかへりぬ。を元亨三年とゞしばかりより、又重ねて撰集のこと仰せられしを、爲世

の大納言二度たひになりぬればにや、爲藤の中納言に譲りしを、いく程なく、かの中納言惱みて失せぬ。いといとほしうあはれなり。故爲道朝臣

○仰ぎ見し「新千載集哀傷に入る。」

●御法事「永正本「御佛事」。

※正中二年(一九八五)

○中納言惱みて失せぬ「正中元年七月十七日。」

の失せにし、たゞ年月ふれど、絶えぬうらみなるに、又かくとり重ねたるなげき、大納言の心のうち、いはん方なし。春宮より、しばくとぶらはせ給ふ御消息のついでに、

おくれある鶴の心もいかばかり先だつ和歌のうらみなるらん
御返し、大納言爲世、

思へたゞ和歌の浦にはおくれるて老いたるたづの歎くころを

世に歌よむとおぼしき人の、あはれがり歎かぬはなし。せめて、勅撰の事撰びはつるまで、などかはとぞ、一族のなげき、いとほしげなり。故爲道の中將の二郎爲定といふを、故中納言とりわき子にして、何事もいひつけしかば、撰歌の事もうけつぎて、沙汰すべきなどぞ聞ゆる。大納言は末の子爲冬少將といふをいたくらうたがりて、このまぎれに引きや越さましと思へるけしきありとて、爲定もうらみ歎きて、山伏すがたに出でたちて、修行に失せぬなど、いひ沙汰すれば、人々いとほしう、

○爲道―爲世の長子、爲福の兄。絶えぬうらみ―原本「絶えぬ」を誤く。

○和歌のうらみ―和歌の浦を恨みにいひかけた。

○とりわき子にして―特に養子として。

あはれになどもあつかへど、さすが求めいだし、もとのやうにおだしく定まりぬとなん。

その頃、なが月ばかり、まだしのゝめの程に、世の中いみじく騒ぎのしる。何事にかと聞けば、美濃の國の兵にて、土岐の十郎とかや、又多治見の藏人などいふ者ども忍びてのぼりて、四條わたりに立ちやどりたる事ありて、人に隠れて居りけるを、早う又告げ知らするものありければ、俄かにその所へ六波羅よりおし寄せて、搦めとるなりけり。あらはれぬとや思ひけん、かのものどもは、やがて腹切りつ。又、別當資朝・藏人内記俊基、同じやうに武家へとられて、きびしく尋ね問ひ、まもりさわぐ。事のおこりは、御門世をみだり給はんとて、かの武士どもを召したるなりとぞいひあつかふめる。さて、その宣旨なしたる人々とて、この二人をも東へ下していましむべしとぞ聞ゆる。いかさまなる事の出でくべきにかと、いと恐ろしくむつかし。「故院おはしましし程は、世も

○なが月ばかり―正中元年九月十九日。

●おし寄せて―原本「おし」を脱す。

○世をみだり給はんと―北條氏の天下を覆さうと。

○いましむ―捕縛禁獄する。

のどかにめでたかりしを、いつしか、かやうの事も出できぬるよ」と、人の口安からざるべし。正應にも、淺原といひしさわぎは、後嵯峨院の御そうぶんを、東より、ひき違へし御恨みとこそは聞えしか。今もその御憤りの名残あるべし。過ぎにし頃、資朝も山伏のまねして、柿の衣にあやる笠といふもの著て、東の方へ忍びて下れりしは、少しはあやしかりし事なり。はやうかゝる事どもにつけて、あなたさまにも、宣旨を受くるものありけるなめり。俊基も紀伊國へゆあみに下るなどいひなし、田舎ありきしげかりしも、今ぞ皆人思ひあはせける。

さるまゝには、いひ知らず聞ゆる事どもあれば、まだきに、いと口をしう思されて、この事をまづおだしくやめんと思せば、かの正應にありしやうなる、誓ひの御消息を遣はず。宣房の中納言御使にて東に下る。大方、ふるき御世より仕へきて、年もたけたる上、この頃は、天下にいさぎよくむべくしき人に思はれたる頃なれば、この事、更に御門のし

○正應にも一正應三年の事、さし補(二〇七頁)参照。
○御そうぶん一御處分、御運動。御恨みとこそは聞えしか一永正本「御うらみとこそ聞えしかば」。
○名残あるべし一永正本「名残なるべし」。
○あやる笠一蘭を編んで作つた笠。

○ふるき御世より一龜山帝から後醍醐帝まで七代に歴仕した。

ろしめさぬよしなど、けさやかにいひなすに、荒きえびすどもの心にも、いと忝き事となごみて、ぶいなるべく奏しけり。この御使の賞にや、宣房、大納言になされぬ。いといみじき幸ひなり。親は三位ばかりにて入道してき。子どもなどさへ、いと清げにて、あまたあめり。されば、おほやけはしろしめされぬにても、かの人々はのがるべき方なしとて、別當は佐渡國へ流されぬ。俊基はいかにしてのがれぬるにか、都へかへりぬれど、ありしやうには出でつかへず、籠りあたるよしなり。かやうにて、事なくしづまりぬれば、いとめでたけれど、うへの御心のうちには、なほ安からず、いかならん時とのみおもほしわたるべし。

月日程なくうつりゆきて、嘉暦元年になりぬ。三月のはじめつ方より、春宮例ならずおはしまして、日々におもらせ給ふ。さまざまの御修法どもはじめ、御祈り、何やかやと、伊勢にも御使たてまつらせ給へど、かひなくて、三月廿日、遂にいとあさましくならせ給ひぬ。宮の

○ぶい一無爲、無事。

●入道してき一原本「き」を脱す。

●しろしめされぬ一永正本「しろしめさぬ」。

○別當は佐渡國へ一元中二年八月。

嘉暦元年(一九八六)

●あさましくならせ給ひぬ一所本「あさましくならせ給」。

内、火をけちたる心ちして、まどひあへり。御乳母の對の君といふ人、夜晝御傍かたはらさらさぶらひなれたるに、いみじき心まどひ、誠にをさめがたげなり。限りと見え給ふ御顔にさしよりて、「かくのこりなき身を御覽じ捨てては、えおはしましやらじ。今一度、御聲なりとも聞かせさせ給ひて、いづ方へも御供にゐておはしましてよ」と、聲も惜しまず泣き入り給へるさま、いとあはれなり。すべて、宮の内とよみかなしむさま、いはん方なし。永嘉門院は御子もおはしまさねば、年月、この宮を故院聞えつけさせ給ひしかば、今も一つ院におはします。御息所にも、やがて故院の姫宮を女院の御傍にかしづき聞え給ひしを、あはせ奉り給へれば、又なきさまにおぼしかはして、過ぐさせ給へるなど、いみじうしづみ入り給へり。

さてあるべきならねば、常の行啓のさまにて、先帝のおはしまし、北白河殿へぞ入れ奉らせ給ひぬる。土用の程にて、しばしかしこにおはし

●さぶらひなれたるに—原本「さぶらひ」を脱す。

●とよみかなしむ—原本「いとみかなしむ」。

○一つ院—土御門萬里小路殿。

○あはせ奉り—東宮紀となし奉り。

●先帝の—原本「の」を脱す。
●給ひぬる—水正本「給ぬ」。

ますさへ、いとかなし。院號などの沙汰もあるべくこそ。されど、おはしまし、時に、その事はよしなかるべく仰せられおきしかば、内よりも聞し召しすぐすしけり。晝の御座のよそひとりこぼち、火たき屋などかき拂ふ程、なほ現ともおぼえず。堀川の女御の、「見えし思ひの」などの給ひけんは、この世ながら御心との御あかれなれば、うらやましくさへおぼゆ。さしあたりてのあはれはさしおきて、先帝の位ながら失せ給ひにしだにあるを、又かく、なかばなるやうにて、あさましければ、世の人の思はん事も心うく、一方ならぬ歎きにそへたるうれへ、いはん方なし。大方わが身をかぎりはてぬると思ふ人のみ多かり。

有忠の中納言、先坊の御使にて東に下りにし、いつしかと思ふさまならん事をのみ待ち聞えつゝ、踐祚の御使の都に參らんと、同じやうにのぼらんとて、未だかしこにもせられつるに、かくあやなき事の出できぬれば、いみじとも更なり。三月卅日、やがて、かしこにて頭おろす。

●院號などの—水正本「の」を脱す。

○火たき屋—衛士が夜中火を賣いて警固する所。

○見えし思ひの—小一院院が東宮を退かれ、火燧屋を毀つた時、堀川女御が「雲井まで立ちのぼるべき煙かと思えし思ひの外にもあるかな」と詠んだ。(大鏡、榮華物語)の給ひけんは—原本「は」を脱す。

●一方ならぬ歎きに—原本「に」を脱す。

心のうちさこそはと悲し。

おほかたの春の別れの外に又わが世つきぬる今日の暮かな

都にも前大納言經繼・四條三位隆久・山井の少將敦季・五辻の少將ながとし・公風の少將・左衛門佐俊顯など、皆頭おろしぬ。女房には、御息所の御方・對の君・帥の君・兵衛督・内侍の君など、すべて男女三十餘人さまかはりてけり。やんごとなき君の御時も、かくばかりの事はいとありがたきを、佛などの現はれ給ひて、殊更に迷ひふかき衆生を導き給ふかとまで見えたり。御本性のいとなごやかにおはしまししかば、近う仕うまつる限りの人は、日頃の御名残を思ふも、いと忍びがたき上、大方の世にもさしはなたれて、身をやうなきものに思ひすつるたぐひなど、さまざまにつけて、厭ひそむくなるべし。若宮三所、姫宮などもおはしましけり。御息所の御腹にはあらねど、いづれをも今は昔の御かたみとあはれに見奉らせ給ふ。四月の末つかた、夏木立心よげにしげ

●内侍の君—原本「の君」を脱す。

●三十餘人—原本「三十四人」。

●殊更に—原本「に」を脱す。

●日頃の—永正本「としごろの」と忍びがたき—永正本「いと」を脱す。

●若宮三所—康仁親王・邦世親王・深守法親王。

●姫宮—皇子内親王。

りわたれるも、うらやましくながめさせ給ふ。曉がた時鳥の鳴きわたるも、「いかに知りてか」と、御涙のもよほしなり。

もるとともに聞かましものを時鳥枕ならべし昔なりせば

まことや、例のさきに聞ゆべき事を、時たがへ侍りにけり。兵衛督爲定、故中納言の跡をうけて撰びつる撰集の事、正中二年十二月の頃、まづ四季を奏するよし聞えし残り、この程世にひろまれる、いとおもしろし。御門、殊の外にめでさせ給ひて、續後拾遺とぞいふなる。中宮大夫師賢うけたまはりて、この度の集のいみじきよし、さまざま仰せ遣はしたる御返しに、爲定、

今ぞ知るあつむる玉のかずくに身をてらすべき光ありとも

御返し、内の御製、

かづくに集むる玉のくもらねばこれもわが世の光とぞなる
この大夫は、もとより中よきどちにて、常に消息などつかはずに、かく

●いかに知りてか—源氏物語河海抄幻巻「いにしへのこと語らへば時鳥いかに知りてかふる聲に鳴く」。

●いとおもしろし—原本「いと」を脱す。

●今ぞ知る—新千載集雑中に入る。

●内の御製—原本「の」を脱す。

●かづくに—同じく新千載集に入る。

世にほめらるゝをいとよしと思ひて、兵衛督のもとへいひやる。

和歌の浦の浪も昔にかへりぬと人よりさきに聞くぞうれしきかへし、

和歌の浦や昔にかへる浪ぞともかよふ心にまづぞ聞くらん

この爲定のはらから、中宮に宣旨にてさぶらふも、うへ例の時めかし給ひて、若宮いでものし給へり。その宮の御めとは師賢の大納言うけたまはりて、いみじうかしづき奉らる。又宮の内侍の御腹にも、つぎつぎ、いとあまたおはします。一の御子は藤大納言の御腹、吉田大納言定房の家にわたらせ給ふ。二の御子も、いときら／＼しうて、源大納言親房の御あづかりなり。かくさま／＼におはしますを、この度、いかで坊にとおぼしつれど、かねてだに、もよほし仰せられし事なれば、東より人まゐりて、本院の一の宮を定め申しつ。いとけやけくきこしめせど、いかゞはせんにて、七月廿四日、皇太子の節會行はる。陣の座より引き

○中宮に宣旨—中宮に立ち給ふべき宣旨をお傳へ申したといふ意。
○宮の内侍—中宮の内侍。

○もよほし仰せられ—立太子に就いて、鎌倉へ御催遊ばす。
○引きわたして—原本「て」を脱す。

わたして、持明院殿に人ども参る。院の殿上にて祿など賜はる。常の事なれど、俄かにいとめでたし。

八月になりて、陽徳門院の土御門東の洞院殿へ行啓はじめあり。先坊の宮は鷹司なれば、間近きほどに、世のおとなひきこしめす入道の宮・女院などの御心のうち、今更にいとかなし。本院・新院、ひとつ御車にたてまつりて、先立ちて入らせ給ふ。行啓は、東の洞院おもての棟門に御車とゞめて、中門まで筵道をしきて歩み入らせ給ふ。御びんづらゆひて、いとさびはにうつくしげなり。十四ばかりにやおはすらん。宮づかさども、院の殿上人など多く仕うまつれり。花ひらけたる心ちすべし。あはれなる世のならひなりかし。

かくて、今年も暮れぬれば、嘉暦も二年になりぬ。一の宮御かうぶりして、中務卿尊良親王と聞ゆ。こそより内に御とのゐ所してわたらせ給ふ。む月の十六日の節會に、めづらしく出で給ふ。御門も、徳治の頃、

●後深草院御女—原註。
○院司—土御門萬里小路。
●前坊洞息所—原註。

●おはすらん—永正本「おはしますらん」。
○宮づかさ—東宮職の役人。
●花ひらけたる心ち—永正本「花ひらけたる心ちども」。

●嘉暦二年(一九八七)

○十六日の節會—女踏歌の節

帥すもにて、七日の節せちに出でさせ給へりしたためし、おぼし出づるにや、大方、ふるくは皆さこそありけれど、近頃はいたくかやうにはなかりつるを、御子たち、御冠かうぶりの後は、いづれも昔おぼえて、さるべきをりく出で仕へさせ給ふめり。今日の節會は、常より殊に引きつくるはるゝなるべし。みこは蘇芳すほうのうへのきぬ奉れり。左大臣冬・右大臣經・内大臣基・右大將公・權大納言顯・藤中納言實・別當經・三條中納言實・左衛門督公・權中納言房・宰相繼・親賢・爲定・冬信・國資などまゐれり。二の宮は、西園寺宰相中將實俊の女の御腹なり。帥の御子世良の親王ときこゆ。昭慶喜子門院とりわき養ひ奉らせ給ふ。この宮は、御めのと源大納言親房なり。それもうちく、うへの御衣ぞにて、御門南殿なんでんへ出でさせ給へば、御供にさぶらはせ給ふ。又常磐井の式部卿の宮は、龜山院の御子なれば、當代後醍醐と、いと念頃ねんごろなる御中にて、この御子たちと同じやうに、常はうちつれ、御宿直とのみなどせさせ給ふ。今日も御まゐりありて、御子たち歩みつゝ

食、紫宸殿前庭で行はせらる。前十五日が男踏歌。

○七日の節—白馬の節會。

○昭慶門院—龜山院皇女。

●御供にさぶらはせ給ふ—原本にはない。永正本を以て補ふ。

●今日も—原本「も」を脱す。

かせ給へる、いとおもしろし。若き女房など、心づかひことなる頃ならんかし。

二月ふたつきになれば、やうく、故宮那良の御一めぐりの事ども、永嘉門院瑞子には營ませ給ふも、あはれつきせず。鷹司の大殿冬平も失せ給ひぬ。この頃の世には、いと重くやんごとなくものし給へるに、いとあたらし。北の政所は、中院おとよの内の大臣通重の御はらからなり。それもさまかはり給ひぬ。近頃、よき人々多く失せ給ふさまこそいと口をしけれ。

●若き女房など—永正本「わかき女房などは」。

○鷹司の大殿—嘉祥二年正月十九日薨去。

●北の政所は—原本「は」を脱す。

第十五 むら時雨

竹の園生はしげけれど、秋の宮の御腹にはたゞ一品内親王ばかりものし給ふを、いとあかずおもほしわたるに、この頃めづらしき御なやみのよし聞ゆれば、いとめでたくあらまほしき御事なるべきにやと、うへもいみじくおぼされて、かねてより御修法どもこちたくはじめらる。まして、その程近くならせ給ひぬれば、式部卿の宮の常磐井殿へ出でさせ給ひて、うへも、二三日隔てず通ひおはします。陣の内なれば、上達部・殿上人、夜晝となく袴のそばとりて参りちがふ。御兄の兼季の大臣も絶えずさぶらひ給ふ。いみじき世のさわぎなり。故入道殿、今しばしおはせましかばとおぼし出づる人々多かり。山・三井寺・山科寺・仁和寺、すべて、大法・祕法・祭・祓、かずを盡してのゝしるさま、いとたのも

○秋の宮―皇后、中宮のことを申す。
●宣政門院―原註。

●かねてより―「より」以下「まして」まで原本にない、永正本を以て補つた。

○常磐井殿―大炊御門。
●常磐井殿―原本「常磐殿」。

○陣の内なれば―内裏を警護する衛府の詰所の廊内であるから。

●兼季の大臣も―原本「も」を缺く。

○山科寺―興福寺。

し。七佛薬師の法は、青蓮院の二品法親王慈道勤めさせ給ふ。金剛童子、常住院の道昭僧正、如意輪法、道意僧正、五壇の御修法の中壇は座

主の法親王行はせ給ふ。如法佛眼は昭訓門院の御心ざしにて、慈勝僧正

うけたまはり給ふ。一字金輪は淨經僧正、如法尊勝は桓守僧正、愛染王、

賢助僧正、六字法、聖尋僧正、准照法は達智門院の御沙汰にて信耀僧正

つとむ。その外、猶本坊にて、さまざまの法ども行はせらる。六月ばかりいみじう暑き程に、壇ども軒をきしりて、護摩の煙みちくたるさま

いとおどろくしきまでけふたし。社々の神馬はさらにもいはず、醫師・陰陽師・巫ども立ちさわぎ、世のひゞくさま、めでたくゆしき

にも、もし皇子にておはしまさざらんをり、いかにと思ふだに胸つぶるるに、いかなる御事にか、あやしうさるべき程もうち過ぎゆけば、なほ

しばしはさこそあれなど待ち聞ゆれど、更につれなくて、十七、八、廿、卅月にもあまらせ給ふまで、ともかくもおはしまさねば、今はそら

●七佛薬師の法は―原本「は」を脱す。

●道昭僧正―原本「道昭僧正」。

○如法佛眼―佛眼尊を本尊として風災を祈る修法。

○昭訓門院―龜山院記、中宮御師。

○一字金輪―金輪佛頂尊を崇めて息災を祈る修法。

○如法尊勝―尊勝陀羅尼を誦し尊勝佛頂尊に祈る修法。

○六字法―正觀音・千手・馬頭・十一面・准胝、如意輪の六観音に祈る修法。

○准照法―准照法の誤。准照観音を本尊として祈る修法。

●社々の―原本「の」を脱す。

●しばしは―原本「は」を脱す。

ごとのやうにぞなりぬる。大かた、上下の人の心ち、あさましともいふべききはならず。御うぶやの儀式、あるべき事どもなど、こちたきまで催しおかれ、よろしき家の子ども、二親うち具したる選ばれしかど、こらの月頃には、あるは服になり、そのぬしも病して頭おろしなど、すべてよろづあへなく、めづらかなれば、いはん方なし。

前坊のはじめつ方、中院の内の大臣通重の御女まゐり給ひて、十八月にて若宮むまれ給へりしかど、やがて、御子も、母御息所も失せ給ひしかば、いみじうあさましき事にいひさわぎし程に、又その後、このときり給へる入道の宮参り給へりしも、十七月ばかりにや、たゞならずおはしまして、既に御氣色ありとて、宮の中たちさわぐ程に、たゞゆくくと水のみいでさせ給ひて、昔の弘徽殿の女御の、太秦にてありけんやうにてやみき。をりふし、賀茂の祭の頃にて、春宮の使もとまりなどして、さやうのをりく、人の口さがなさ、せめても、先坊の御かたさま

●二親うち具し—原本「ふたおやもちやし」。

○前坊のはじめつ方—邦良親王立太子の初め頃。

○昔の弘徽殿の女御—榮華物語浦々の別れの巻に、一條院承香殿女御が太秦の廣隆寺に數日参籠の時、御水産あつた事をいふ。即ち弘徽殿は承香殿の誤。
●先坊の御かたさまの事を—原本「を」を脱す。

●いひなやまし、—原本「いひなやみし」。

●内へかへり入らせ—原本「うちへかへらせ」。

●元徳元年（一九八九）

●龜山院宮—原註。
○近衛大北政所—關白近衛家基の母。大北政所は攝關の母をいふ。

●元徳二年（一九九〇）

の事をおとしめざまにいひなやまし、人々も、この頃ぞ又かくまさるためしもありけりと、はしたなく思ひあはせける。さのみやは、さてしもおはしますべきならねば、内へかへり入らせ給ふにも、いとあさましうめづらかなる事を思し歎くべし。御修法どもも、ありしばかりこそなけれど、猶少しづつは絶えず、いつを限りにかと見えたり。その頃、左の大臣實泰も失せ給ひぬ。世の中いみじく歎きあへり。
かくて元徳元年にもなりぬ。今年いかなるにか、しはぶきやみはやりて、人多く失せ給ふ中に、伏見院の御母玄輝門院、前坊の御母代の永嘉門院、近衛大北政所など、やんごとなきかぎり、うち續きかくれ給ひぬれば、こゝかしこの御法事しげくて、いとあはれなり。かやうの事どもにて、今年も又暮れぬ。
あくる春の頃、内には、中殿にて和歌の披講あり。序は源大納言親房書かれけり。かねてより、いみじう書かせ給へば、人々心づかひすべ

し。題は「花契萬春」とぞ聞えし。

御製、

時しらば花もときはの色に咲けわがこゝのへはよろづ代の春
中務卿尊良親王、

のどかなる雲井の花の色にこそよろづ代ふべき春は見えけれ
帥御子世良、

百敷のみかきの櫻さきにけりよろづ代までの千代のかざしに
つぎく多かれども、むつかし。

やよひの頃、春日の社に行幸し給ふ。例のいみじき見物なれば、棧敷
どもえもいはずいどみつくりたり。その後、日吉の社にも参らせ給ひ
き。今年も、人多くにはかやみして死ぬる中に、帥の御子重くなやませ
給ひて、いとあへなく失せ給ひぬ。内のうへおぼし歎く事おろかなら
ず。一の御子よりも、御才などもいとかしこく、よろづきやうさくにも

○時しらば—新後拾遺集實に入
る。

●時しらば—原本「時しらぬ」

○帥—太宰帥。

●よろづ代までの—永正本「萬
代ふべき」。

○にはかやみ—急病。

○きやうさく—警策。物事に勝
れること。

のし給へれば、今より記録所へも御供に出でさせ給ふ。議定などいふ事
にも参り給ふべしと聞えつるに、いとあさまし。御めのとの源大納言親
房、わが世盡きぬる心ちして、とりあへず頭おろしぬ。この人のかく世
を捨てぬるを、親王の御事にうちそへて、かたぐいみじく、御門も口
をしくおぼし歎く。世にもいとあたらしく惜しみあへり。

おなじ年の冬の頃、平野・北野の社に、一度に行幸なる。勸修寺の殿
原、昔より近衛司などにはならぬ事にてありつれど、内の御めのと吉田
大納言定房、過ぎにしころ従一位して、いとめづらしくめでたければ、
今は上臈とひとしきにや、をさなき子の宗房といふも少將になさる。色
ゆりなどして、この平野の行幸の舞人にまゐる。土御門大納言顯實の子
に、道房の中將、堀川の大納言の子具雅の中將など、皆よき君だち舞人
にさゝれて、いづれも清らにうつくしう出で立ちて、仕うまつられた
り。その外は、くだくしければ、例のとゞめつ。かやうのめでたきま

○記録所—禁中にある訴訟裁断
所。

●御供に出でさせ給ふ—以下
「議定などいふ事にも」まで
原本にない。永正本を以て補
つた。

○冬の頃—元徳二年十一月廿四
日。

○勸修寺—開院冬嗣の孫、良門
の子勸修寺高福の裔で、甘露
寺・葦原などこの分派であ
る。

○近衛司—近衛の大中少將。多
くは攝家・大臣家の君達が任
ぜられる。

○上臈—攝家・大臣家。

ぎれにて過ぎもてゆく。

元弘元年
又の年の春彌生のはじめつかた、花御覽じに、北山に行幸なる。常よりも殊におもしろかるべい度なれば、かの殿にも、心づかひし給ふ。まづ中宮行啓、又の日行幸、前の右の大臣兼季まり給ひて、樂所の事などおきての給ふ。康保の花の宴のためしなど聞えしにや。北殿の棧敷にて、うちく試樂めきて、家房朝臣舞はせらる。御籠の内に大納言二位殿・播磨内侍など、琴かき合はせて、いとおもしろし。六日の辰の時にことはじまる。寢殿の階の間に、御しとねまゐりて、内のうへおはします。第二の間に後の宮、その次永福門院・昭訓門院も渡らせ給ひけるにや。階の東に二條前殿道平・堀河大納言具親・春宮大夫公宗・侍從中納言公明・御子左中納言爲定・中宮權大夫公泰などさぶらはる。右大臣兼季琵琶、春宮權大夫冬信笛、源中納言具行笙、治部卿筆策、琴は室町宰相公春、琵琶菫宰相基氏など聞えしにや。その日の事見給へねば、さ

※元弘元年(一九九一)

●彌生のはじめ—原本「のし」を脱す。

○北山に行幸—元徳三年(元弘元年)三月三日中宮北山西園寺邸行啓、四日行幸、五日花宴。

○おもしろかるべい—面白かるべきの音便。

○康保の花の宴—村上帝康保二年三月、南殿御前觀櫻御宴。

●北殿の—原本「との」。

だかにはなし。をさなきわらはべなどの、しどけなく語りしまゝなり。このうちに、御覽じたる人もおはすらん。うけたまはらまほしくこそ侍れ」といふ。御籠のうちにも、大納言二位殿琵琶、播磨内侍箏、女藏人高砂といふも琴ひくとぞ聞えし。まことにやありけん。中務宮もまゐり給へり。兵仗たまはり給ひて、御直衣に太刀はき給へり。御隨身ども、いと清らにさうぞきて、所えたるさまなり。萬歳樂より納蘇利まで、十五帖手をつくしたる、いと見どころおほし。青海波を地下ばかりにてやみぬるぞ飽かぬ心ちしける。暮れかゝる程、花の木の間、夕日花やかにうつろひて、山の鳥も聲をしまぬほどに、陵王のかゞやきて出でたるは、えもいはずおもしろし。その程、うへも御引直衣にて倚子につかせ給ひて、御笛吹かせ給ふ。常より殊に雲井をひゞかすさまなり。宰相中將顯家、陵王の入綾をいみじう盡してまかづるを、召しかへして、前關白殿御衣とりてかづけ給ふ。紅梅のうはぎ、二色のきぬなり。左の肩にか

○女藏人—命婦の下位、雜務を司る下屬女房。

●えもいはずおもしろし—以下本頁の末行「雖小風情」まで原本にはない、永正本を以て補つた。

けて、いさゝか一曲舞ひてまかでぬ。右の大臣長通太鼓うち給ふ。その後源中納言具行探桑老を舞ふ。これも紅の打ちたる、かづけ給ふ。

又の日は、無量光院の前の花の木蔭に、上達部たちつゞき給ふ。廂ひさしに倚子いし立てて、うへはおはします。御遊はじまる。拍子治部卿冬定まるる。うへも櫻人さくらびとうたはせ給ふ。御聲いとわか花やかにめでたし。去年こぞの秋頃かによ、資親の中納言にこの曲はうけさせ給ひて、賞に正二位ゆるさせ給ひしも、今日のためとにやありけん、いとえんなり。物の音ねどもとのほりて、いみじうめでたし。その後、歌ども召さる。花を結びて文ぶん臺だいにせられたるは、保安のためしとぞいふめりし。春宮大夫公宗序か、れけり。

海内艾安之世、城北花開之春、我君促宸臨於此處、調樂懸於厥中、重課六義之言葉、屢賞數柯之濃花、奉梢疑出雲之昔雲再懸、滿庭省廻雪之昨雪猶殘、雖小風情愁瀝露詠、其詞曰、

時をえて御ゆきかひある庭の面に花もさかりの色や久しき

御製、

代々の御幸の跡と思へばこのかみわすれ侍る、後にも見いだしてぞ。中務のみこ、

代々をへてたえしとぞ思ふこの宿の花にみゆきの跡をかさねて

誰もく、このすぢにのみまとはれて、花のみゆきの外は、めづらしきふしもなければ、さのみもしるしがたし。よろづ飽かず名残多かれど、さのみはにて、九日にかへらせ給ひぬ。

その夏の頃、御門例ならずおはしまして、御薬の事などきこゆ。いと重くのみならせ給ふとて、世の中あわてたるさまなり。時しもあれや、かの一年とられたりし俊基を、またいかに聞ゆる事の出できたるにか、からめとらんとしければ、内へ逃げてまゐるを追ひ騒ぎて、陣のほとりまで武士どもうち圍みてのゝしれば、こは何事と聞きわくまでもなし。

○無量光院—西園寺邸内。

○櫻人—催馬樂呂の歌。

○うけさせ—習はせ。

○花を結びて—花の枝を結んで文臺の代りとする。

○保安のためし—崇徳院保安五年の花の宴。

○艾安—治安。

○六義之言葉—和歌。古今集眞名序に「優歌有六義二曰風、二曰賦、三曰比、四曰興、五曰雅、六曰頌」。

○奉梢—清庭に對する語で、奉梢の誤であらう。

○出雲之昔雲—茶邊鳴尊御歌「八雲立つ出雲八重垣響ひみに八重垣返るその八重垣を」。

○廻雪—舞容の美しい詠。

○代々の御幸の—藤葉和歌集に「宿からば花も心にとまるかな代々の御幸の跡と思へば」とある。

○俊基—春の別れ(二七三頁)參照。

いとものさわがしく肝さもつぶれて、ある限り惑まよひあへり。うへも物おぼえ給はぬ御有様にて、おほとのごもれるに、かゝるよし奏すれば、いみじう思さる。遂に、又の日、六波羅へ遣はしたれば、東あづまへゐてくだりぬ。
後醍醐うへは、御なやみおこたらせ給ひて、いと安からず思すことまされり。日頃も御心にかけてさせ給へる事なれば、速かにこのあらまし遂げんと、ひたぶるにおぼし立ちて、忍びてこゝかしこにその用意すべし。

禮成門院御子 後の宮の御腹の一品内親王、御占うらにあはせ給ひて、去年こぞの冬頃より、御きよまはりありつる、今日明日、齋宮にゐ給ふ。八月廿日、まづは河原に出でさせ給ひて、やがて野の宮に入らせ給ふ。その程の事ども、いみじうきよらなり。

この御いそぎ過ぎぬれば、まづ六波羅を御かうじあるべしとて、かねてより宣旨せんじに従へりしつはものどもを、忍びて召す。源中納言具行とりもちて事行ひけり。むかし龜山院に、御子などうみ奉りてさぶらひし女房、こ

●まづは—水正本「まづ」。
 ●河原に—水正本「川原へ」。
 ●野の宮—嵯峨、有栖川にある齋宮御齋中の御所。

●事行ひけり—原本「ことにおこなひけり」。

の頃は、御子 後の宮の御方にて、民部卿三位と聞ゆる御腹に、後醍醐 當代の御子も出でものし給へりし、山やまの前座主さきのぞすにて、今は大塔の二品法親王尊雲と聞ゆる、いかで習はせ給ひけるにか、弓ひく道にもたけく、大かた、御本性はやりかにおはして、この事をも、おなじ御心におきての給ふ。又中務ちゆうむのみこ一つ御腹に、妙法院の法親王尊澄と聞ゆるは、今の座主にてものし給へば、かたぐ、比叡の山の衆徒も、御門みかどの御軍みいくさに加はるべきよし奏しけり。

つゝむとすれど、事廣くなりければ、武家にもはやう漏れ聞きて、さにこそあれと用意す。まづ九重ここのへをきびしくかため申すべしなどさだめけり。かくいふは元弘元年八月廿四日なり。雑務ざふむの日なれば、記録所におはしまして、人の争ひうれふる事どもを行ひくらすせ給ひて、人々もまかで、君も本殿にしばしうち休ませ給へるに、「今夜こよひ既に武士どもきほひ参るべし」と忍びて奏する人ありければ、とりあへず雲の上を出で

●はやう—水正本「はや」。
 ●さにこそあれ—水正本「さにこそあるなれ」。
 ●雑務の日—記録所に於て雑訴御親裁の日。
 ●本殿—清凉殿。

させ給ふ。中宮禮成門院皇子の御方へわたらせ給ひても、しめやかにあらず、いとあわたしし。かねて思しまうけぬにはあらねども、事のさかさまなるやうになりぬれば、よろづうきくと、我も人もあきれいたくて、内侍所・神璽・寶劍ばかりをぞ忍びてゐてわたらせ給ふ。うへは、なよらかなる御直衣たてまつりて、北の對たいより、やつれたる女車おんなぐるまのさまにて、忍びて出でさせ給ふ。かの二條院の昔も、かくやと思ひ出でらる。日頃の御本意には、まづ六波羅を攻められんまぎれに、山へ行幸ありて、かしこへ兵つはものどもを召して、山の衆徒をも相具し、君の御かためとせらるべしと定められければ、かの法親王たちもその御心して、坂本に待ち聞え給ひけれど、今はかやうに事違たがひぬれば、あひなしとて、俄かに道をかへて、奈良の京へぞ赴かせ給ふ。中務ちかむの宮も、御馬にて追ひて参り給ふ。九條わたりまで御車にて、それより御門後醍醐もかりの御衣ぞにやつれさせ給ひて、御馬にたてまつる程、こはいかにしつる事ぞと、夢の心

○いたくて—原本永正本とも「いたくて」とあるが、「あたり、かくて」の誤でなからうか。

○二條院の昔—平治の亂に、二條天皇が經宗・惟方に助けられて深澤門からお逃れになつたこと。

○二條院の昔も—原本「も」を脱す。

○御本意—永正本「御ようい」。

○あひなし—あへなしの訛。

ちしておぼさる。御供に按察大納言公敏・萬里小路中納言藤房・源中納言具行・四條中納言隆資などまゐれり。いづれもあやしき姿にまぎらして、暗き道をたどりおはする程に、げに「闇やみのうつゝ」の心ちして、我にもあらぬさまなり。丑三つばかりに、木幡山こばたやま過ぎさせ給ふ。いとむくつけし。木津こづといふわたりに御馬とめて、東南院とうなんいんの僧正そうじょうのもとへ御消息つかはす。それより御輿こしを参らせたるに奉りて、奈良へおはしましたし着きぬ。こゝに中一日なかひといひありて、廿七日、和東わづかの鷺峯山じゆせんへ行幸ありけれども、そこも、さるべくやなかりけん、笠置寺といふ山寺へ入らせ給ひぬ。所のさま、たやすく人の通ひぬべきやうもなく、よろしかるべしとて、木の丸殿のかまへをはじめらる。これよりぞ、人々すこし心ちとりしづめて、近き國々の兵つはものなど召しにつかはす。さて都には、廿四日の夜、六波羅より常陸守時知ときち馳せ参りて、百敷もくしきの中をあさりさわぐ。その程、人の曹司せうしなどに、おのづから落ち残りたる

●おぼさる—永正本にはない。藤房以下「四條中納言」まで原本は缺く。永正本を以て補つた。

○闇のうつゝ—古今集讀人不知「ぬは玉の闇のうつゝ」は定かなる意にいくらもまさらざりけり。

○木幡山—山城國紀伊郡。

○木津—山城國相樂郡。

○東南院—奈良東大寺の内。

●奉りて—原本「て」を脱す。おはしましたし着きぬ—原本「ましたし」を脱す。

○和東の鷺峯山—山城國相樂郡和東、今の原山村の金胎寺。

○笠置寺—山城國相樂郡。

○木の丸殿—荒木づくりの假の宮殿。新古今集天皇「朝倉や木の丸殿にわが居れば名のりをしつゝ、行くは誰が子ぞ」。

○常陸守—實は常陸介。常陸國守は常に親王である。

女房の心ち、いはん方なし。おはします殿を見れば、近き御厨子、御調度ども、なにくれ、硯なども、さながらうち散りて、たゞ今までおはしましける跡と見えながら、宮人などだに一人もなし。女房の曹司々々より、樋洗めく女の童など我先にと走りいで、調度ども運びさわぎ、くづれいづる氣色ども、いとあさましく、目もあやなり。錦の几帳の内につかれましく、つる後の宮も、何の儀式もなく、忍びてあわて出でさせ給ひぬれば、あたりくかきはらひ、時の間にいとあさましく、御簾几帳など、ふみしだきひきおとして、火の影もせず。こゝもかしこもくらがりて、うちあれたる心ちす。今朝まで、九重の深き宮のうちに、出で入りつかへつる男女、ひとりとまらず、えもいはぬ武士どものうち散り、あらくしげなるけはひに、續松高くさゝげて、細殿・渡殿、何くれ、まかげさして、あさりたる氣色、けうとくあさまし。世は憂きものこそと、時の間に、げに心あらん人はやがて修行の門出にもなりぬべくぞ

○おはします殿—清涼殿。
 ●なにくれ—原本「なにかれ」。
 ●硯なども—永正本「なごも」を脱す。

○まかげさして—額に手をかざして。

覺ゆる。中宮は忍びて野の宮殿の傍にぞおはしましたつきにける。宣房の大納言の二郎、季房の宰相ばかり御とのゐにさぶらふ。

廿五日の曙に、武士どもみちくゝて、御門の親しく召しつかひし人の家々へ押し入りくゝとりもて行くさま、獄卒とかやの現はれたるかと、いと恐ろし。萬里小路大納言宣房・侍從中納言公明・別當實世・平宰相成輔、一度に皆六波羅へゐて行きぬ。かやうの事を見るに、いとさきも心もうせて、おのづからとり残されたる人も、心と皆かきけち行き隠るゝほどに、主なき宿のみぞおほかる。

坂本には、行幸を待ち聞え給ひけるに、引きたがへ南さまへおはしましぬれば、そのよし衆徒に聞かれなば、あしかりぬべし。又とまれかくまれ、まことのおはしまし所を、あぶなく武家へ知らせしのたばかりにやありけん、花山院の大納言師賢を山へつかはして、忍びて御門のおはしますよしにもてないて、かの兩法親王事行ひ給ひつゝ、六波羅のつは

●さも心も—永正本「さも心」。

●あぶなく—原本「あふく」。

●忍びて—原本「忍々に」。

ものどもの圍みをも防がせ給ふ。その日は、大納言も、大塔の前座主の宮も、うるはしき武士姿に出でたせ給ふ。卯花緘の鎧に、鍬形の兜たてまつりて、大矢おひてぞおはする。妙法院の宮は、すゞしの御衣の下に、萌黄の御腹巻とかや著給へり。大納言は、からの香染の薄物の狩衣に、けちえんに赤き腹巻をすかして、さすがに巻繪の細太刀をぞはき給ひける。

六波羅より、御門（高麗御門）におはしますと心えて、武士ども多くまゐり圍む。山法師も戦ひなどして、海東とかやいふつはもの討たれにけり。事のはじめに、東（ひんがし）うせぬる、めでたしなどぞいふめる。かゝれども、御門笠置におはしますよし、程なく聞えぬれば、はかられ奉りにけるとて、山の衆徒もせうく心がはりしぬ。宮々も逃げ出で給ひて、笠置へぞまうで給ひける。大納言は都へまぎれおはすとて、夜ふかく志賀の浦を過ぎ給ふに、有明の月くまなく澄みわたりて、寄せ返す浪の音もさび

○卯花緘—白と萌黄と交互に色をかへて緘した鎧。
○鍬形—兜の目庇の上にある鑿角の如き前立。

○武士ども—原本この下に「海東とかやいふつはもの」を加ふ。衍文であらう。永正本にはない。
○海東—海東左近大夫將監。

しきに、松吹く風の身にしみたるさへ、とりあつめ心ぼそし。

思ふことなくぞ見ましほのくとあり明の月の志賀の浦波その後、からうしてぞ笠置へはたどり参られける。

かやうの事どもも、例のはや馬にて東へ告げやりぬ。たゞ今の將軍はむかし式部卿久明親王とて、下り給へりし將軍の御子なり。守邦の親王とぞ聞ゆる。相模守高時といふは病によりて、未だ若けれど、一とせ入道して、今は世の大事どもいろはねど、鎌倉のぬしにてはあめり。心ばへなどいかにぞや、うつゝなくて、朝夕好む事とては、犬くひ・田樂などをぞあそばしける。これは最勝園寺入道貞時といひしが子なれば、承久の義時よりは八代にあたる。この頃、私の後見には長崎入道圓基とかやいふものあり。世の中の大小事、たゞ皆この圓基が心のまゝなれば、都の大事かばかりになりぬるをも、かの入道のみぞとりもちておきて計らひける。おもき武士ども多くのぼすべしと聞ゆ。大かた、京も鎌倉

○思ふこと—新葉集雜上に入る。

○久明親王—「さし櫛」(二一九頁)参照。

○入道して—嘉暦元年二月十三日。年廿四。

○世の大事—原本「世中の大事」。

○犬くひ—闘犬。

○あそばしける—永正本「あひしける」。

○八代にあたる—永正本「八代にあたる」。

も、騒ぎの、しるさまけしからず。承久の昔もかくやと、今さらに思ひやらる。

持明院殿には、春宮おはしませば、思ひの外にめでたかるべき事なれど、今日明日は未だ軍のまぎれにて、何のさたもなし。御とのゐのもの、むべくしきもなく、離れおはしますも、あぶなき心ちすればにや、せめても六波羅近くとて、六條殿へ、本院・新院・春宮、引き続きて移らせ給ひぬれど、日にそへて、天の下さわぎみち、おそろしき事のみ聞ゆれば、猶これもあやうしとて、六波羅の北に、代々の將軍の御料とて、つくりおける檜皮屋ひとつあるに、兩院・春宮入らせ給ふ。大方はいとものしきやうなれど、よろしき時こそあれ、かばかりのきはに、何の儀式もなかるべし。

笠置殿には、大和・河内・伊賀・伊勢などより、兵ども参りつどふ中に、事のはじめより、頼み思されたりし楠木兵衛正成といふものあ

○承久の昔「新島もり」(三八頁)参照。

○持明院殿—後伏見院御所。

○離れおはします—持明院殿と六波羅と距離が遠い。

○六條殿—六條の北、西洞院。

○天の下さわぎみち—原本「あめのしたさはぎ道」。

り。心たけくすくよかなるものにて、河内國に、おのが館のあたりをいかめしくしたゝめて、このおはします所、もし危からんをりは、行幸をもなし聞えんなど用意しけり。

東のえびすども、やうく攻め上るよし聞ゆ。もとより京にある武士どもも、われ先にときほひまるる。木の丸殿には、さこそいへ、むねむねしきものもなし。いかになりゆくべきにかと、いと心細くおぼしみだる。我が御心もての御事なれば、かこつ方なけれど、故郷の空もあはれに思し出でらる。秋も深くなり行くまゝに、山の木の葉のうちしぐれ、谷の嵐の音づるゝも、あだのきほふかと、肝をけす御すまひ、いつしか御身をかへたる心ちし給ふもあぢきなし。

うかりける身を秋風にさそはれて思はぬ山の紅葉をぞ見る
既にあづまの武士ども、雲霞の勢ひをたなびき上るよし聞ゆれば、笠置にもいみじうおぼしさわぐ。もとよりいとけはしき山の深きつゝらを

●河内國に—原本「河内國より」。

●木の丸殿—原本「殿」を脱す。
●むねくしきものも—永正本「むねくしき物」。

りを、えもいはず、木戸・逆茂木・石弓などいふ事どもしたゝめらる。さりともたやすくは破れじと頼ませ給へるに、後の山より、御かたきどもくづれ参りて、木戸ども焼きはらひ、おはしますあたり近く、既に煙もかゝりければ、今はいかゞせんにて、あやしき御姿にやつれて、たどり出でさせ給ふ。座主ざすの法親王尊澄、御手をひき奉り給へるも、いとほかなげなる御有様なり。中務ちゆうむの御子・大塔おほいたかの宮などは、かねてよりこゝを出でさせ給ひて、楠木が館たかにおはしましけり。行幸もそなたさまにやとおぼし心ざして、藤房・具行兩中納言、師賢大納言入道、手をとりかはして、炎ほのほの中をまぬがれ出づる程の心ちども、夢とだに思ひもわかれず、いとあさまし。少し延びさせ給ひてぞ、御馬たづね出でて、君ばかり奉りぬれど、ならばぬ山路に、御心ちもそなたはれて、誠に危く見えさせ給へば、高間たかまの山といふわたりに、しばし御心ちをためらふ所に、山城國の民にて、深須ふかすの五郎入道とかいふもの参りかゝりて、案内聞え

○木戸―城門。
○逆茂木―鹿岩。訓練を逆立てて作つた垣。
○石弓―石を弾いて放つ武器。
●御かたきども―原本「ども」を脱す。

○高間の山―山城國經喜郡。
○案内聞えたる―御歸京の御案内をした。捕へ奉つたこと、いふ。

たるしも、いとめざましう口をし。上達部思ひやる方なくて、たゞ目を見かはして、いかさまにせんとあきれたるに、あづまより上れる大將軍にて、陸奥國むちのくにの守貞直といふもの、大勢にて参れり。今はたゞともかくもの給はすべきやうなければ、遂にかひなくて、敵のために御身をまかせぬるさまなり。

やがて宇治に行幸みゆきあるべきよし奏すれば、御心にもあらで、ひかされおはします程に、心うしといふものめなり。具行・藤房・忠顯少將など、やがておのが手のものどもに従へさせつ。大納言入道おほのつげ、御馬のしりに走りおくれて、こゝかしこの岩かげ、木のもとに休みつゝ、とかくためらふ程に、それも見つけられてとられぬ。君きみをば宇治へ入れ奉りて、まづ事の上し六波羅へ聞ゆる程、一二日御逗留あり。かくいふは九月卅日なれば、空のけしきさへ時雨しぐれがちに、涙もよほしがほなり。平等院の紅葉御覽じやらるゝも、かゝらぬ行幸みゆきならばと、あひなし。後冷泉院か

○貞直―大佛宗泰の子。

●まづ事の上し―原本「まづ」を缺く。

○後冷泉院―治暦三年十月十五日行幸。

とよ、こゝに行幸し給ひて、三四日おはしましける、その世の人の心
ち、上下何事かはと羨ましくあはれにおぼさる。

十月三日、都へ入らせ給ふも、思ひしにかはりて、いとすさまじげな
る武士ども、衛府のすけの心ちして、御輿近くうちかこみたり。風聲に
はあらぬ、網代輿のあやしきにぞ奉れる。六波羅の北なる檜皮屋には、
もとより、兩院・春宮おはしませば、南の板屋のいとあやしきに、御し
つらひなどしておはしませするも、いとほしうかたじけなし。間近きほ
どに、よろづ聞しめし、御覽じふるゝ事ごとにつけても、いかでか御心
動かぬやうはあらん。口惜しうおぼしみだる。ならばぬ御やどりに、時
雨の音さへはしたなくて、

まだなれぬ板屋の軒のむら時雨音を聞くにもぬるゝ袖かな

中務の宮は正成がもとにおはしましつれど、御門のかくならせ給ひぬ
れば、今はかひなしとて、それも都へ入らせ給ひて、佐々木判官時信と

○衛府のすけ―近衛の中少將、
衛門兵衛の佐。行幸供奉の
官。
●檜皮屋には―原本「は」を脱
す。
●板屋の―原本「の」を脱す。

○まだなれぬ―新葉集雜上に入
る。

いふものの家にわたらせ給ひぬ。つれづれと物思しみだるゝより外の事
なし。

世のうさを空にも知るや神無月ことわりすぎてふる時雨かな

この御子は、藤大納言爲世の御むまごにてもものし給へば、かの家に常
は住み給ひし程に、大納言末の女、大納言典侍と聞ゆるに御覽じつき
て、その御腹に、姫宮など出でき給へり。又、中宮の御腹殿は宮の御せ
うとの右の大臣公顯と聞えし御女なり。その御腹にも男みこななどおはし
ます。思ふまゝなる世をも待ち出で給はばと、誰も行末たのもしく思ひ
聞えつるに、かく思ひの外にあさましき事の出できぬるを、深う思ひ歎
く人々かず知らず。御匣殿は失せ給ひにしかば、この頃は、たゞこの典
侍の君をのみまたなきものに思しかはしつるに、吹きかふ風もま近き程
にはおはすれど、御對面は思ひもよらず。おぼつかなさの慰むばかりな
る御消息などだに、通ふこともかなはぬ御ありさまを、あはれにいぶせ

○世のうさを―新葉集雜上に入
る。
○爲世の御むまご―尊良親王は
爲世の女爲子の御子。

○思ひもよらず―永正本「も」を
脱す。

う思しむすほほれたり。一つ御腹の座主尊位の法親王も、長井の高廣とかやいふ者あづかり奉りぬ。御門遠くうつらせ給はんほど、この御子たち尊位、尊位も、おのがちりふゝになり給ふべしなど聞えけり。

春宮光嚴は、世をつゝしみて、六波羅に渡らせ給ふ。先帝後醍醐はあだのため
に、同じ御やどり、葦垣あしがきばかりを隔てておはしませば、主なき院のう
ち、いとさびしくて、衛士みじのたく火も影だに見えず。内には、いつし
かけしかるものなど住みつきて、ある時は紅くれなゐの袴長やかにふみ垂れ
て、火ともしたる女、見るまゝに、丈たけは軒とひとしくなりて、後にはか
きけちて失するもあり。又いみじう光を放ちて、髪まへに亂しかけたる童
なども見えけり。鬼殿おにどのなどはかくやありけんと恐ろし。人住まで年經あ
れぬる所などにこそ、かゝる事もおのづからありけれ。僅かに一月二月
のうちにかゝるべきにはあらぬを、これかれいと怪しきわざなるべし。
さて、例のあづまより御使のぼれり。代々のためしとかやとて、秋田

○鬼殿―ばけもの屋敷。
○かゝるべきには―水正本「は」
を脱す。
○代々のためし―承久の先例。

の城じょうの介高景・二階堂出羽入道道雲とかやいふものぞ参れる。西園寺大
納言公宗に事のよし申して、春宮御位光嚴につき給ふ。さるべき御中なかといひ
ながら、今日明日とは見えざりつるに、いとめでたし。さて六波羅よ
り、この度は世の常の行啓の儀式にて、持明院殿へ入らせ給ふ。兩院後伏見花園も
ひきつくるひたる御幸のよしなり。ひしめきたちぬる世の音なひを聞し
めす先帝後醍醐の御心ち、たとしへなくねたく人わるし。もとの内裏へ、新帝
うつらせ給ふ。上達部残りなく仕うまつる。院後伏見も常磐井殿へおはしまい
て、世の政事まつりごと聞しめせば、後宇多院の昔思ひ出でられてあはれなり。
いつしか十月十二日りやうじ令旨下されて、前の御代の人々、大中納言宰相すべ
て十人、宣房・公明・藤房・具行・隆資・實世・實治・季房・隆重・忠
顯、司つかさどやめらるゝよし聞ゆるも、昨日まで時の花と見えし人々、つかの
間の夢よとあはれなり。かゝるにつけては、ひとつ御ぞうのみ、今はわく
方なく定まり給ふべきかと、世の人も思ひ聞ゆる程に、龜山院の御ながれ

○道雲―俗名貞藤。
○御位につき給ふ―元弘元年九
月廿日。
○常磐井殿へ―水正本「ときは
い殿に」。
○令旨―諭旨の誤。
○つかの間の夢よ―水正本「つ
かの間の夢か」。

絶ゆべきにはあらずとかや、先坊の康仁一の宮を太子に立てまつる。御乳母の雅藤の宰相の法性寺の家に渡らせ給へるを、土御門高倉の邦良先坊の御跡へ入れ奉りて、十一月八日坊に定まり給ふ。今は思ひ絶えぬる心ちしつるに、いとめでたし。松が浦島に年経へ給ひぬる入道藤子の宮も、御親おやの心ちにておはしますすければ、太上天皇になずらへて、崇明門院と聞ゆ。よろづ斧の柄朽えちにし昔を改めたる宮のうちなり。ありし後、おのがさまさま、まかで散りにし古女房、上達部・殿上人など、世の中くつしいたくて、こゝかしこに籠こもりゐたりしも、いつしかと参りつどふさま、谷の鶯の春待ちつけたる心ちして、いとたのもしげなり。傳には久我の右の大臣長通、大夫には中院大納言通顯なり給ふ。なべて世に、年頃うづもれたりし人々、いつしか、つかさ位さまくに思ふまゝなる氣色ども、目の前にうつりかはる世のありさま、今更ならねど、いとしるくけちえんなるもあぢきなし。かくて年もくれぬ。

●十一月八日—木正本「十一月一日」。
○松が浦島に—後撰集法性法師「昔に聞く松が浦島けふぞ見るうべ心ある海士もすみけり」により、海士を尼によそへた。
●宮のうちなり—原本「なり」を脱す。
○斧の柄朽えちにし—王賢の故事。列仙傳に「王賢嘗蘭州人也、入山伐木至石室山、有童子以物如環、與賢、令舍、明其計、便不覺、肌膚、童子云、汝來已久可還、賢取斧、柯爛已盡、賢還家、已數百年、親舊無復存者」。
●傳には、大夫には—兩句とも、永正本「は」を脱す。

第十六 久米のさら山

元弘二年の春にもなりぬ。新しき御代の年のはじめは、思ひなしさへはなやかなり。光嚴うへも若うきよらにおはしませば、よろづめでたく、百敷しきの内、何事もかはらず。さるべき公事くじのをりく、さらでも、院内、おなじ陣のうちなれば、ひとつに立ちこみたる馬車うまぐるま、隙ひまなくにぎはしけれど、見し世の人は、ひとりもまじろはず。参りまかづる顔のみぞかはれる。

後醍醐先帝は、いまだ六波羅におはします。二月ささらの頃、空の氣色のどやかに霞みわたりて、ゆるらかに吹く春風に、軒の梅なつかしくかをり來て、鶯の聲うらゝかなるも、うれはしき御心ちには、ものうかる音ねにのみ聞し召しなさる。ことやうなれど、かの上陽人じやうやうじんの宮の中思ひよそへらる。

元弘二年(一九九二)

●吹く春風に—原本「あくる春風に」。
○ものうかる音に—古今集在原棟梁「春立てど花もにははぬ山里はものうかる音に鶯の鳴く」。
○上陽人—白樂天の詩に上陽白髮人あり、唐玄宗の時、楊貴妃寵を專にし、上陽人は十六で入内し、六十に至るまで閉居したといふ。

長き日影もいと暮らしがたき御なぐさめにとや聞え給ひけん、禮成門院中宮よ
り御琵琶奉らせ給ふついでに、いさゝかなる物のはしに、

思ひやれ塵のみつもる四の緒よつに拂ひもあへずかゝる涙を

げにと思しやるに、いとかなしくて、玉水の流るゝやうになん。御返
し、

かきたてし音を絶ちはてて君戀ふる涙の玉の緒とぞなりける

かの承久のためしにとや、東より御使には、長井の右馬助高冬といふ
ものなるべし。これは頼朝の大將の時より、鎌倉に重き武士にて、いま
だ若けれども、かゝる大事にも物ぼせけるとぞ申しける。遂に隱岐國へ
うつし奉るべしとて、三月のはじめの七日、都を出でさせ給ふ。今はと
聞しめす御心まどひども、いへば更なり。所々のなげき、近う仕うまつ
りし人々の心ちども、おき所なくかなし。御門後醍醐も限りなく御心惱むべ
し。いとかうしも人に見えじと、かつはおぼししづむれど、あやにくに

●御なぐさめにとや—原本「や」
を脱す。
○思ひやれ—新集集雜下に入
る。四の緒は花巻。

○承久のためし—「新島もり」
(四三頁)参照。

すゝみ出づる御涙を、もてかくしつゝおはします。ふりにし事を思し出
づるにも、立ちかへり、又世をやすく思さん事のいとかたければ、よろづ
今をとぢめにこそと思しめぐらすに、人やりならず、口惜しき契り加は
りける前さきの世のみぞ、つきせすうらめしき。

つゝみにかく沈みはつべき報むくいあらば上なき身とはなに生まれけん

巳みの時ばかりに出でさせ給ふ。網代あじろの御車に、御前ごぜんどもなどは故院後宇多の
御世より仕う奉りなれにしものども、ある限りまゐれり。御車寄くるまよせに西園
寺の中納言公重さぶらひ給ふ。うへは、御冠後醍醐に、世の常の御直衣・指貫・
白綾の御衣ぞひとかさね奉れり。こぞの今日は北山にて花の宴させ給ひ
しも、あはれに思し出でられて、その日の事、かきつらね、戀しくおぼ
さる。人々の祿ろくにこそはたまはせしを、今日は御旅衣たひころもにたちかふるも、
あはれに、定めなき世のならひ、今さら心うし。御車にたてまつると
て、日頃おはしましつる傍かたはらの障子かたはらに書きつけさせ給ふ。

○こぞの今日は—「むら時雨」
(二九〇頁)参照。

いさ知らずなほ憂き方の又もあらばこの宿とても忍ばれやせん
 御供には内侍の三位殿・大納言君・小宰相など、男には行房の中將・
 忠顯の少將ばかり仕うまつる。おのがじし、都の名残どもいひ盡しがた
 し。六波羅よりの御送りの武士、さならでも名あるつはものども、千葉
 介貞胤をはじめとして、おぼえことなる限り、十人選びて奉る。色々の
 綾錦の、水干・直垂などいふもの、さまざまに織りつくし、染めつくし
 て、いみじき清らを好みと、のへたれば、かくてしも、世にめづらしき
 見物なり。六波羅より、七條を西へ、大宮を南へ折れて、東寺の門の前
 に御車おさへらる。とばかり御念誦あるべし。物見車所せきほどなり。
 よろしき女房も、壺装束などして、かちのものどももうちまじれり。さ
 らでも、老いたるも、尼法師、あやしき山がつまで、立ちこみたるさ
 ま、竹の林に異ならず。おのく目押し拭ひ、鼻すゝりあへるけしきど
 も、げにうき世のきはめは、今につくしつる心ちぞする。崇徳院の讃岐

●大納言君—原本「君」を脱す。

●門の前—原本「の」を脱す。

●壺装束—婦人徒歩の時、小袖を巻折にからけて歩きよくすること。多くは市女笠を被る。

●崇徳院の—保元物語にある。

におはしましけん程のありさま、後鳥羽院の隠岐にうつらせ給ひけん時
 なども、さこそはありけめなれど、つてにのみ聞きて、見ねば知らず。
 これをはじめたる心ちぞする。日頃は、何の御にほひにも觸れず、數
 ならぬ人、及ばぬ身までも、今日の御別れのあはれき、なべておき所な
 げにぞ惑ひあへるかし。君も、御簾すこしかきやりて、このもかのも御
 覽じわたしつゝ、御目とまらぬ草木もあるまじかめり。岩木ならねば、
 武士の鎧の袖どもも、しほれりとぞ見ゆる。都の梢をかくるゝまで御覽
 じおくるも、猶夢かと覺ゆ。鳥羽殿におはしまし着きて、御よそひ改
 め、破子などまゐらせけれど、氣色ばかりにてまかづ。これより御輿に
 たてまつれば、とまるべき御前どもの、空しき御車を泣くくやりかへ
 るとて、くれまどひたるけしき、いと堪へがたげなり。
 かくて君は遙かに赴かせ給ふ。淀のわたりにて、むかし八幡の行幸あ
 りし時、橋わたしの使なりし佐々木佐渡の判官といふもの、今は入道し

●後鳥羽院—「新島もり」(四三頁)参照。
 ●後鳥羽院の—原本「の」を脱す。

●御目とまらぬ—原本「御めとどまらぬ」。

●しほれりとぞ—永正本「しはとけふぞ」。

●都の梢を—大鏡管公院下向の條に「君が住む都の梢をゆくゆくも隠るゝまでにかへり見しはや」。

●まかづ—雁り出づ。お下げになる。

●八幡の行幸—正中元年三月廿三日。秋のみ山(二六二頁)参照。

●橋わたしの使—桂川淀川に浮橋を渡す役で、檢非違使の任務。

て、今日の御送りつかまつるに、その世の事おぼし出でられて、いと忍びがたさに賜はせける。

しるべする道こそあらずなりぬとも淀のわたりは忘れしもせし

又の日は中務のみこ土佐國へおはします。御供に爲明中將まゐる。日頃かくあやしき御やどりにもものし給ふを、かたじけなく思ひ聞えつるに、遙かなる世界にさへ出でおはしませば、ましていかさまなるわざをして、御覽ぜられんと、あるじ時信けいめいしさわぐ。宮既に立たせ給ふとて、瓶にさしたる花を折りて、

花は猶とまるあるじにかたらへよわれこそ旅にたちわかるとも

同じ日、やがて妙法院の座主尊澄法親王も讃岐國へおはします。

先帝は今日津の國毘陽野の宿といふ所につかせ給ひて、夕づく夜ほのかにかしきをながめおはします。

命あればこやの軒端の月も見つ又いかならんゆく末の空

●御送りつかまつるに―永正本「河をくりつかまつれるに」。

○毘陽野―攝津國河邊郡。

●過ぎさせ給ふとて―永正本「過ぎさせ給ふ」。

○ふるき御幸―建長五年三月後醍醐院行幸。内野の雪(九一頁)参照。

○福原の島―神戸の築島。

○和田岬―兵庫から南出した角。

○刈苅川―攝津國武庫郡。

○行平―在原義平の兄、文徳帝の頃須磨に流された。

○關吹きこゆる―經古今集行平「關吹きこゆる」。

○泣く音にまがふ―源氏物語須磨卷「戀ひわびて泣く音にまがふ」。

毘陽より出でさせ給ひて、武庫川・神崎・難波・住吉など過ぎさせ給ふとて、御心のうちに思すすぢあるべし。廣田の宮のわたりにても、御輿とよめて、拜み奉らせ給ふ。あしやの松原・すよめの松・布引の瀧など御覽じやらるゝも、ふるき御幸ども思し出でらる。生田の里をば、とはで過ぎさせ給ひぬめり。湊川の宿に著かせ給へるに、中務の宮は、こやの宿におはしますほど、間近く聞き奉らせ給ふも、いみじうあはれにかなし。宮、

いとせめてうき人やりの道ながら同じとまりと聞くぞうれしき

福原の島より、宮は御船にたてまつる。御門は、和田岬・刈苅川をうちわたして、須磨の關にかゝらせ給ふ。かの行平の中納言、「關吹きこゆる」といひけんは、浦よりをちなるべし。あはれに御覽じわたさる。源氏の大将の、「泣く音にまがふ」との給ひけん浦波、今もげに御袖にかゝる心ちするも、さまざま御涙のもよほしなり。播磨の國へ著かせ給

ひて、鹽屋・垂水といふ所をかしきを問はせ給へば、「さなん」と奏するに、「名を聞くより、からき道にこそ」とのたまはせて、さしのぞかせ給へる御さまかたち、ふりがたくなまめかし。けちかき限りは、あはれにめでたうもと思ひ聞ゆべし。

大くら谷といふ所少し過ぐるほどにぞ、人丸の塚はありける。明石の浦を過ぎさせ給ふに、「島がくれゆく舟」ども、ほのかに見えてあはれなり。

水の泡のありてうき世をわたる身にうらやましきは海士の釣舟

野中の清水・ふたみの浦・高砂の松など、名ある所々御覽じわたさるるも、かゝらぬ御幸ならば、をかしうもありぬべけれど、よろづかきくらす御みだり心ちに、御目とまらぬも、我ながらいたうくつしにけるかなと思さる。いと高き山の峯に、花おもしろく咲きつゞきて、白雲をわけゆく心ちするも艶なるに、都の事かずく思しいでらる。

○鹽屋、垂水—明石郡。

○大くら谷—大蔵谷、今の明石。

○島がくれゆく—古今集「ほのぼのと明石の浦の朝霧に島隠れゆく舟をしぞ思ふ」古註に人丸の詠といふ。

○野中の清水—明石郡。
○ふたみの浦、高砂の松—加古郡。

花は猶うき世もわかず咲きてけり都も今や盛りなるらん

あと見ゆる道のしをりの櫻花この山人のなさけをぞ知る

十二日に、加古川の宿といふ所におはします程に、妙法院の宮讃岐へわたらせ給ふとて、同じ道、少しちがひたれど、この川の東、野口といふ所まで参り給へるよし奏せさせ給へば、いとあはれに相見まほしう思さるれど、御送りのつはものども許し聞えねば、宮むなしく歸らせ給ふ御心のうち、堪へがたく亂れまさるべし。さらなる事なれど、かばかりの事だに御心にまかせずなりぬる世の中、いへばえに、つらく恨めしからぬ人なし。

十七日、美作の國におはしまし著きぬ。御心ちなやましくて、この國に二三日やすらはせ給ふほど、かりそめの御やどりなれば、物深からで、さぶらふ限りの武士ども、おのづからけちかく見奉るを、あはれにめでたしと思ひ聞ゆ。君もおぼしつゞくる事ありて、

●咲きてけり—水正本「さきにけり」。

○加古川—加古郡加古川町。

●歸らせ給ふ—水正本「返給」。

●おぼしつゞくる—水正本「お

あはれとはなれも見らんわが民と思ふ心は今もかはらず
おはしますに續きたる軒のつまより、煙の立ちくれば、「庵いほりにたける」と
うち誦じゆんぜさせ給へるもえんなり。

よそにのみ思ひぞやりし思ひきや民のかまどをかくて見んとは
廿一日、雲清寺といふ所にて、いとおもしろき花を折りて、忠顯少將
奏しけり。

かはらぬを形見かたみとなして咲く花の都は猶もしのばれぞする
御ごかへし、

色も香も變らぬしもぞうかりける都の外の花の梢は
又小山をやまの五郎秀朝とかいふ武士ぶしにおなじ花をやる忠顯とて、少將、
うき旅とおもひははてし一枝も花のなさけのかゝる折にて
かくてなほおはしませば、來し方はそこはかとなく霞みわたりて、
「あはれに遠くもなりにけるかな」と、日數にそへて、都のいとゞ隔た

三二〇
もほしつゞくる。
○庵にたける—源氏物語須磨卷
「山がつの庵にたけるしはし
ばも言聞ひ來なむ戀ふる山
人」。

○雲清寺—所在不明。

○小山の五郎—小山五郎左衛門
秀朝。
●少將—原本にはない。

りはつるも、心細うおぼさる。ほのかに咲きそむと見えし花の梢さへ、
日數も山もかさなるにそへて、うつろひまさりつゝ上り下るつゞらのぼくだをり
に、いと白く散りつもりて、むら消えたる雪の心ちす。

花の春又見んことのかたきかな同じ道をば行きかへるとも
いとかたしとは思すものから、猶さりともしたひらかにだにあらば、おの
づから御本意とぐるやうもありなんなど、御心もて慰めおぼすもはかな
し。久米くみのさら山といふ所越えさせ給ふとて、

聞きおきし久米のさら山越えゆかん道とはかねて思ひやはせし
逢坂あふさかといふは、東路あづまぢならでもありけりと聞しめして、

立ちかへりこえ行く關と思はゞや都に聞きし逢坂の山
三日月みかづきの中山なかやまにて、昔後鳥羽院の仰せられけん事思し出づるさへ、げに
うかりけるためしなり。

傳へ聞く昔がたりぞうかりけるその名ふりぬる三日月の松

○久米のさら山—美作國久米
郡。古今集大歌所歌「みまさ
かや久米の皿山さらく」にわ
が名は立てては現代までに。
○逢坂—美作國真島。
●東路—原本「あづま」。

御道半ばになりぬれば、御送りの者ども、上下、都出でしよりも、なほ花やかに、今めかしうさうぞきかへたり。大方は、あやしうさまことなる御幸なれど、道すがらの御まうけ、國々に心づかひしたる氣色などは、かうさまの御ありきとは見えず、いとやんごとなくなん。さはいへど、今まで國のあるじにて、世をもいみじう治めさせ給へりつる名残にやあらん、いとねんごろにのみ仕うまつれり。いにしへの御幸どもには、かうはあらざりけりとぞ、ふるき事知れる人々いひ侍りける。四月一日の頃、百敷の宮の中おぼし出でられて、

さもこそは月日も知らぬ我ならめ衣がへせし今日にやはあらぬ

出雲の國やすきの津といふ所より、御船にたてまつる。大船二十四艘、小舟どもはしに數知らずつれたり。遙かにおし出だすほど、今一かすみ、心細うあはれにて、誠に「二千里の外」の心地するも、今更めきたり。かの島におはしまし著きぬ。昔の御跡は、それとばかりのしるしだ

●かうさまの御ありきとは一原本にはない。永正本を以て補った。

●いひ侍りける一永正本「いひ侍る」。

○やすきの津一能義郡安来の港。

○二千里の外一白樂天「三五夜中新月色、二千里外故人心」。

になく、人のすみかも稀に、おのづから海士の鹽やく里ばかり遙かにて、いとあはれなるを御覽するにも、御身の上はさしおかれて、まづかのいにしへの事思しいづ。かゝる所に世をつくし給ひけん御心のうち、

いかばかりなりけん、あはれにかたじけなく思さるゝにも、今はた、更にかくさすらへぬるも、何により思ひたちし事ぞ、かの御心の末やはたし遂ぐると思ひし故なり。昔の下にもあはれと思さるらんかすと、よろづにかき集めつきせずなん。海づらよりは少し入りたる國分寺といふ

寺を、よろしきさまにとり拂ひて、おはしまし所に定む。今はさは、かくてあるべき御身ぞかしの思ししづまる程、猶夢の心ちしていはん方なし。そこら参りし兵どももまかづれば、かいしめりのどやかになりぬる、いと心ぼそし。昔こそ、受領どもも任のほどその國をしたゝめ行ひしか。この頃は、たゞ名ばかりにて、いづくにも守護といふもの、目代よりはおぞましきをすゑたれば、武家のまびきにてのみおほやけざ

●御覽するにも一永正本「も」を脱す。

●よろづに一永正本にはない。

○國分寺一知夫郡別府村。

●おはしまし所一原本「おはします所」。

○任のほど一國守の任期は四年。

○守護一武家の家人で、國政を監する者。

○目代一國司の代官。

●まびき一原のまゝ。

まの事は、よろづおろそかにぞしける。葛城の大君を陸奥國へ遣はした
りけんも、かくやとあはれなり。

中務の御子も土佐におはしましつきて、御送りの武士に賜はせける、

思ひきやうらめしかりし武士の名残を今日は慕ふべしとは

かやうのたぐひあまた聞えしかど、何かはさのみ、皆人もゆかしからず
思さるらんとてなん。

都には、三月廿二日、御即位の行幸なれば、世の中めでたくの、し
る。本院・新院ひとつに奉りて、待賢門のほとりに御車立てて見奉らせ
給ふ。よろづあるべきさまに、とゝのほりてめでたし。

まことや、中宮はそのまゝに御ぐしもたぐる時もなく、沈み給へる御
ありさま、いとことわりに、遠き御別れの悲しさにうちそへて、御胸の
ひまもなく思しこがる。後の位もとゞめられ給ひて、院號のさだめな
ど、人の上のやうにほのかに聞し召すも、うれしからぬ世なり。禮成門

○葛城の大君―敏達天皇の玄孫
葛城王、姓を賜つて橘諸兄と
いふ。萬葉集卷十六に王陸奥
下向の時國司の不得過を不快
とした時、采女が「安積山影
さへ見ゆる山の井の淺き心を
わが思はなく」と詠んだと
ある。

○本院・新院ひとつに奉りて―
原本「奉りて待賢門のほとり
に御車立てて見」を缺く。永
正本を以て補つた。

○後の位も―五月二十日。
後京極院事也―原註。

○天下の騒がれ―御産の御修
法。「むら時雨」(二八五頁)參
照。

○そのすぢの事は―永正本「は」
を脱す。

○御湯―御所樂。

院とかや申すなり。年月は、御身の人わらへなる様にて、天下の騒がれ
なりしをこそ思し歎き、御門も苦しき事に思しの給はせけるに、今はな
かなかそのすぢの事は、かけても思さず、さまゝなりし御修法の壇ど
もも、あとかたなくこぼちはてて、かきさましぬ。ひたすらに、たゞか
かる世のうさをのみ思し惑ふに、日頃ふれど、御湯なども絶えて御覽じ
いれねば、そこはかとなくいとゞそこなはれまさりて、ながらふべく
も見え給はず。隱岐よりは、たまさかの御消息などの通ふばかりにて、
おぼつかなくいふせき事、多くつもりゆくも、いつをあふせの限りとも
なく、定めなき世に、やがてかくてやとちめんとすらんと、かたみにい
みじう思さる。

かしこに参り給へる内侍三位の御腹にも、御子たちあまたおはしま
す。いづれも未だいわけなき御程にはあれど、物思し知りて、いみじう
戀ひ聞え給ひつゝ、をりくは忍びてうち泣きなどし給ふ。をさなうも

○御子たち―恒良・成良・義良の
三親王。

のし給へば、遠き國まではうつし奉らねど、もとの御後見うしろみをば改めて、西園寺の大納言公宗の家にぞ渡し奉る。八になり給ふぞ御このかみならんかし。北山におはするほど、夕暮の空いと心すごう、山風あらゝかに吹きて、常よりも物悲しくおぼされければ、

庭松緑老秋風冷イデナリ 蘭竹葉繁白雪埋クシテム

つくぐとながめくらして入相いりあひの鐘のおとにも君ぞこひしきをさなき御心に、はかなくうちひそみ給へる、いとあはれなり。こゝもかしこも盡きせず思し歎く様、いはずとも皆推しはかるべし。

宮の宣旨もいたう時めきて、三位してき。その御腹法仁法親王の若宮は、花山院の大納言師賢御めのとにて、殊の外にかしづかれ給ひしも、この頃は、ひき忍びておはします。母君宣旨も、世のうさに堪へず、さまかへて、心深くうち行ひつゝ、涙ばかりを友にてあかしくらすに、おば北の方さへ失せたるを聞きて、時々いひかはしけるなま女房のもとより、程経て後な

●西園寺の「園寺の」以下「渡し奉る」まで原本脱文。水正本を以て補った。

●蘭竹―原本・水正本とも「蘭竹」とあるを正した。

●宮の宣旨―爲世の孫、爲定の妹。「春の別れ」(二八〇頁)参照。

●若宮は―水正本「は」を脱す。

●世のうさ―水正本「世のうさ」。

●おば北の方―宣旨の祖母、爲世の家。

りければ、

うきに又かさぬる夢を聞きながら驚かさでもなげき來しかな

返し、宣旨の三位殿、

うきに又かさなる夢を聞きながら驚かさではなどなげきけん

この兄せうとの爲定中納言も、前後醍醐の御代には、おぼえ花やかにて、いと時なりしにひきかへ、しめやかにつれづれと籠りゐたれば、おほちの大納言爲世、度々後伏見院の御氣色たまはられけれど、いとふようなれば、心もとなう思ひわびて、春宮大夫通顯の君して、重ねて奏しける。

和歌の浦やまぢに八十あまりの夜の鶴つるの子を思ふ聲のなか聞えぬ

大夫はうけぱりたる傳奏などにてはいませざりけれど、この大納言、歌の弟子にて、さりがたきうへ、事のさまも故あるわざなれば、直衣なほしのふところに引き入れて参り給へりけるに、院後伏見の上、のどやかにいであさせ給ひて、世の御物語など仰せらる。をりよくて、思ひ歎くさまなど、懇

●夜の鶴―白氏文集新樂府「夜鶴憶子箱中鳴」。

●後伏見―原註。

に語り申して、ありつる文ひき出でつゝ御氣色とり給ふ。大方、いとなごやかにおはします君の、まいて、何ばかり罪ある人ならねば、かうじおぼすまではなけれど、いさゝかも武家よりとり申さぬことを、御心にまかせ給はぬにより、かくとゞこほるなるべし。「いと不便にこそ」との給はせて、やがて御返し、

雲の上に聞えざらめや和歌の浦に老いぬる鶴の子をおもふ聲

今年まつりは祭の御幸あるべければ、めづらしさに、人々、常よりも物見車ものみぐるま心遣ひして、かねてより棧敷などもいみじうつくせり。使どもも、いかで人にまさらんと、かたみにいどみかはすべし。本院後伏見・新院花園・廣義門院翠子・一品宮も忍びて入らせ給ふなどぞ聞えし。御車寄くるまよせには、菊亭の右の大臣兼季の御子の實尹さねまさの中納言参り給へり。殿上人も、よき家の君達きんたちども、色ゆりたる限り、いと清らに、このまじう出でたち仕うまつれり。御隨身なども、花を折れるさまなり。出車いだしぐるまに、色々の藤、躑躅、卯花、瞿麥なでしこ、か

きつばたなど、さまざまの袖口こぼれ出でたる、いと艶えんになまめかし。

祭など過ぎて、世の中のとやかになりぬる程に、先帝後醍醐の御供なりし上達部ども、罪重きかぎり、遠き國々へ遣はしけり。洞院あべち按察大納言公敏、頭かしらおろして忍び過されつるも、なほゆり難きにや、小山判官秀朝ひやとちとかやいふもの具して、下野國へと聞ゆ。

花山院大納言師賢は、千葉介貞胤うしろみにて、下總へ下る。五月十日あまりに都出でられけり。思ひかけざりしありさまども、いみじとも更なり。

別るとも何かなげかん君すまでうきふる里となれる都を

北の方は、花山院入道右の大臣かみ家定の御女なり。その御腹にも、又異腹にも、君達あまたあれど、それまでは流されず。うへのいみじう思ひ歎き給へるさま、あはれに悲しけれど、今はかぎりの對面だに許されねば、はるくる方なく口惜しく、よろづに思ひめぐらされて、いと人わる

●過されつるも—水正本「すぐされつるに」。

○うへ—北の方、師賢の妻。

●許されねば—水本本「ゆるさねば」。

し。

今はとて命をかぎる別路は後の世ならでいつをたのまん

源中納言具行も、同じ頃東へゐて行く。あまたの中にとりわきて重かるべく聞ゆるは、さまことなる罪に當るべきにやあらん。内にさぶらひし勾當内侍は、後醍醐經朝の三位の女なりき。はやうは、御門むつまじくおはしまして、具行姫宮などとうで奉りしを、その後、この中納言いまだ下臈なりし時よりゆるし給はせて、この年頃、二つなきものに思ひかはして過しつるに、かくさまへにつけてあさましき世を、なべてにやは。日にそへて歎き沈みながらも、同じ都にありと聞く程は、吹きかふ風のたよりに、さすがごととふ慰めもありつるを、遂にさるべき事とは、人の上を見聞くにつけても、思ひまうけながら、猶今はと聞く心ち、たとへん方なし。この春、後醍醐君の都別れ給ひしに、そこら盡きぬと思ひし涙も、げに残りありけりと、今一しほ、身も流れ出でぬべくおぼゆ。中納言

●さまことなる罪—原本「さまことなるつみ」。

●經朝—水正本「つねすけ」。

は、「ものにもがなや」と、くやしうはしたなき事のみ、そこには千々にくだくめれど、めしう人に見えじと、忍びかへしつゝ、つれなしつくりて思ひ入りぬるさまなり。去年の冬頃、あまた聞えし歌の中に、

ながらへて身はいたづらに初霜のおく方しらぬ世にもふるかな
今ははやいかになりぬるうき身ぞと同じ世にだにとふ人もなし

○ものにもがなや—源氏物語河海抄引歌「とりかへすものにもがなや世の中をありしなごらのわが身と思はむ」。

○初霜の—果つを初にいひかけた。

○佐渡の判官—俗名高氏。

○歸るべき—新葉集蜀旅に入る。

○これやこの—經九「これやこの行くも歸るも別れては知るも知らぬも逢坂の關」。

○柏原—近江國坂田郡。

歸るべき時しなければこれやこの行くを限りのあふ坂の關
かしはばら柏原といふ所にしばしやすらひて、あづかりの入道、まづ東へ人を遣はしたる、返事待つなるべし。その程、物語などなさけくしううちいひかはして、「何事も、しかるべき前の世の報に侍るべし。御身一つにしもあらぬみだれは、ましてかひなきわざにこそ。かくたけき家に生まれ、弓箭とるわざにかゝづらひ侍るのみ、うきものに侍りける」など、まほならねど、ほのめかすに、心えはてられぬ。隱岐の御送りもつか

まつりしものなれば、御道すがらのことなど語り出でて、「道警かたしけな
う、いみじうも侍りしかな。まして、朝夕近う仕うまつりなれ給ひけん御
心ども、さながらなん、推しはかり聞えさせ侍りき。何事も、昔に及び、
めでたうおはしまし、御事にて、世くだり時衰へぬる末には、あまりた
る御有様にや、かくもおはしますらんとさへ、せめては思ひ給へよらる
る」など、大方の世につけても、げにとおぼゆるふしく、加へて、のど
やかにいひ居るけはひ、おのが程には過ぎにたる御酒など、所につけ
て、ことそぎあらくしけれど、さる方にしなして、よきほどにて、下
しつる東あづまよりの使、歸り來たるけしきしるけれど、殊更にいひ出づる事
もなし。いかならんと、胸うちつぶれて覺ゆるも、かつはいと心弱しか
し。いづくの島もりとなれらんもあぢきなく、誰も千とせの松ならぬ世
に、なかく心づくしこそまさらめ。遂つひにのがるまじき道は、とてもか
くてもおなじ事、そのきはの心亂れなくだにあらば、すゞしき方にも赴

●御酒—原本にはない。

きなんと思ふ心は心として、都の方も戀しう、あはれにさすがなる事ぞ
多かりける。

よろづにつけて、事のけしきを見るに、行末ゆくすゑ遠くはあるまじかんめり
とさとりぬ。預あづかりがほのめかし、も、なさけありて思ひ知らすれば、同
じうはと思ひて、又の日、「具行頭おろさんとなん思ふ」といへば、「道警いとあ
はれなることにこそ。東あづまの聞えやいか」と思ひ給ふれど、なんでふこと
かは」とて許しつ。かくいふは、水無月の十九日なり。かの事は今日なめ
りと、氣色けしき見しりぬ。思ひまうけながらも、猶ためしなかりける報むくいのほ
ど、いかゞ淺くはおぼえん。

消えかゝる露の命のはては見つさてもあづまの末ぞゆかしき
猶も思ふ心のあるなめりと、にくき口つきなりかし。その日の暮つ方、
終にそこにて失はれにけり。今はのきはも、さこそ心のうちはありけめ
ど、いたく人わろうもなく、あるべき事と思へるさまになん見えける。

●水無月の—原本「の」を脱す。

●猶も思ふ心の—原本「も」を
脱す。
●今はのきはも—原本「いまは
のきはの」。

内侍の待ち聞く心ち、いかばかりかはありけん。やがてさまかへて、近江國高島といふわたりに、昔のゆかりの人々、尊く行ひてすむ寺にぞたち入りぬる。

萬里小路中納言藤房は常陸國に遣はさる。父の大納言、母おもとなど、老の末に引き別るゝ心ちども、いへば更なり。身にかへてもとゞめまほしう思へど、かひなし。弟の季房の宰相も、頭おろしたりしかど、猶下野の國へ流さる。平宰相成輔は東へと聞えしかど、それも駿河の國とかやにてそこなはれける。

又元亨の亂のはじめに流されし資朝の中納言をも、未だ佐渡の島にしづみつるを、この程のついでに、かしこにて失ふべきよし、あづかりの武士に仰せければ、この由を知らせけるに思ひまうけたるよしいひて、都にとゞめける子のもとに、あはれなる文書きてあづけけり。既に斬られける時の頤とぞ聞き侍りし。

四大本無主 五蘊本來空
將頭傾白刃 但如鑽夏風

いとあはれにぞ侍りける。

俊基も同じやうにぞ聞えし。かくのみ、皆さまぐに罪にあたり、遠き世界にはなち捨てらるゝ、おのゝ思ひ歎きども、筆も及びがたし。大塔の尊雲法親王ばかりは、虎の口をのがれたる御さまにて、こゝかしこさすらひおはしますも、やすき空なく、いかで過しはつべき御身ならんと、心苦しく見えたり。

隱岐の小島には、月日ふるまゝに、いと忍びがたう思さるゝ事のみぞ數そひける。いかばかりのおこたりにて、かゝるうきめを見るらんと、前の世のみ、つらくおぼし知らるゝにも、いかでその罪をも報いてんとおぼして、うちたえ御精進にて、朝夕つとめ行はせ給ふ。法のしるしをも試みがてらと、かつはおぼすなるべし。みづから護摩などもたかせ給

○内侍—勾當内侍。

○昔のゆかり—原本「の」を脱す。

○母おもと—水正本「は」のをもと。

○駿河の國—實は伊豆國早川窟で鼻首せられたのである。

○頤—鬚の類で、歌謡の意。

○四大本無主—昔の僧徒が刑せられた時の偈文。

○四大—地水火風。

○五蘊—色受想行識。

○ばかりは—水正本「は」を脱す。

○おぼし知らるゝ—水正本「おぼし」を脱す。

○たかせ給ふに—原本「たかせ給て」。

ふに、いとたのもしき事、夢にも現にも多くなんありける。つれづれに思さるゝをりくは、廊めく所に立ち出でさせ給ひて、遙かに浦の方を御覧じやるに、あまの釣舟ほのかに見えて、秋の木の葉の浮べる心ちするも、あはれに、「いづくをさしてか」と思さる。

心ざすかたをとばや浪の上にうきてたよふ海士の釣舟

「浦こぐ舟のかちをたえ」とうち誦して、御涙のこぼるゝを何となくまぎらはし給へる、いふよしなく心ふかけなり。ねび給ひにたれど、なまめかしうをかしき御さまなれば、所につけては、ましてやんごとなきあたらしさを、みづからいとかたじけなしと思さる。

京には、十月になりて、御禊・大嘗會などのいそぎに、天の下物さわがしう、内藏寮・内匠寮・うち殿・染殿、何くれの道々につけて、かしましうひゞきあひたるも、片つ方は涙のもよほしなり。悠紀主基の御屏風の歌、人々に召さる。書くべきものなければ、かしこへ参れる行

○浦こぐ舟の―原古今集小野小町「須磨の海士の浦こぐ舟の帆をたえよるべき身ぞ悲しかりける」
●うち誦して―原本「うちしづみて」
●御涙の―原本「の」を脱す。

●悠紀主基―原本は漢字、水正本は假名で「ゆうきしゆき」と書いてある。

房中將をや召しかへされましなど、定めかね給ふを、まだきに傳へ聞しめしければ、よるの間の静かなるに、御前にことに人もなく、この朝臣ばかりさぶらひて、昔今の御物語の給ふついでに、「都にいふなる事は、いかゞあらんとすらん。さもあらば、いとこそうらやましからめ」と、うち仰せられて、火をつくくとながめさせ給へる御まみの、忍ぶとすれど、いたうしぐれさせ給へるを見奉るに、中將も心づよからず、いとかなし。「いかばかりの道ならば、かゝる御ありさまを見おき聞えながら、うき故郷にはいかで歸らん」と思ふも、え聞えやらず。後夜の御行ひに、さながらおはしませば、潮風いとたかう吹きくるに、霞の音さへ堪へがたく聞えて、いみじう寒き夜の氷をうち叩きて、悶伽たてまつるも、山寺の小法師ばらなどの心ちぞするや。少將、この中將など、密折りに参れるも、「いつ習ひてか」と、あはれに御覧ぜらる。「今一たび、いかで世を御心にまかするわざもがな」と、人の心のけぢめわかるゝに

●御物語の給ふ―水正本「御物語がたりの」。

●いとかなし―原本にはない、水正本を以て補った。
●御ありさまを―原本「を」を脱す。

●寒き夜の―原本「の」を脱す。

○いつ習ひてか―後撰集友朋「わが心いつ習ひてか見ぬ人と思ひやりつゝ戀しからむせ」。

つけても、深うおぼしまさる事のみ數しらず。

都光嚴には、十月廿五日御禊の行幸なり。女御代には大炊御門大納言冬信の女いださると聞ゆ。十一月十一日より五節はじまる。前後醍醐の御代には、

談天門院の御忌月にてとまりにしかば、さうぐしかりしに、めづらしくて、若き上人うへびとどもなど、心ことに思へり。隱岐の御門の御めのとたり

し吉田の一品定房も、當代光嚴につかへて、五節など奉る心のうちぞあはれにおしはからるゝ。宣房の大納言も、さべき雑務ざぶむの事などには出でつか

へけり。春宮深通の大夫は内大臣になりて、大嘗會の時も、たかみくらの行幸に前行とかや何とかやいふ事などつとめ給ふ。右の大臣兼季も太政大

臣になりて、清暑堂の神樂に、琵琶つかうまつりなど聞えて、よろづめでたくあらまほしくて、年もくれぬ。

まことや、この四月うづきの頃より、年の名かはりにしぞかし。正慶とぞいふなる。大塔尊雲の法親王、楠木の正成などは、猶同じ心にて、世を傾けん

○談天門院の御忌月—元應元年十一月十五日崩御。

●一品定房—原本永正本「一品宣房」とあるを正した。

●宣房の大納言—永正本「定房の大納言」。

●春宮の大夫は—原本「は」を脱す。

○たかみくらの行幸—御親祭の爲、太政官廳の御所から、慈基主基の神殿への行幸。

○前行—行幸の御前に立つて働き奉る役。

○卯月の頃—四月廿八日。

●同じ心にて—原本「て」を脱す。

謀をのみめぐらすべし。正成は金剛山千早こんがうせんちはやといふ所にいかめしき城じやうをこ

しらへて、えもいはずたけき者ども、多く籠りにたり。さて大塔の宮りやうじの令旨りやうじとて、國々の兵つはものを語らひとれば、世にうらみあるものなど、こゝ

かしこにかくろへばみてをる限りは、集まりつとひけり。宮尊雲は熊野にもおはしましけるが、大峯おほみねを傳ひて、吉野にも、高野にも、おはしまし

通ひつゝ、さりぬべきまくにはよく紛れものし給ひて、たけき御有様をのみあらはし給へば、いとかしこき大將軍にておはすべしとて、つ

き従ひ聞ゆるもの、いと多くなり行きければ、六波羅にも、あづまにも、いと安からぬ事と、もて騒ぎて、猶「かの千早を攻めくづすべし」

といへば、兵つはものなど、のぼり重なると聞ゆ。正成は聖德太子の御堂の前を軍いくさのそのにして、いであひかけひき、寄せつ返しつ、潮しほの満ち引くこ

とくにて、年はたゞ暮れに暮れはてぬれば、春になりて、事どもあるべしなどいひしろふも、いとむつかしう、心ゆるびなき世のありさまな

○金剛山—河内國南河内郡。千早はその半腹。

●國々の兵を—原本「を」を脱す。

●大將軍にておはす—永正本「大將軍にています」。

●安からぬ事とて騒ぎ—原本「やすからぬ事共いてさはざし」。

○聖德太子の御堂—聖德太子御創建の天王寺。

○事ども—合戦の事。

り。

さても日野大納言俊光といひしは、文保の頃、はじめて大納言になりにしを、いみじき事に時の人いひさわぐめりしに、その子、この頃、院の執権にて、資名といふ、又大納言になりぬ。めでたく度をさへ重ねぬる、いとみじかめり。前の御代にも、定房一品して、宣房大納言になされなどせしをば、かうさまにぞ人思ひいふめりし。

内には、女御もいまださぶらひ給はぬに、西園寺の故内大臣殿の姫君、廣義門院の御傍に、今御方とかや聞えてかしづかれ給ふを、まゐらせ奉り給へば、これや后がねと、世の人もまだきにめでたく思へれど、いかなるにか御おぼえいとあざやかならぬぞ口をしき。三條前大納言公秀の女、三條とてさぶらはるゝ御腹にぞ、宮々あまた出でものし給ひぬる、つひのまうけの君にてこそおはしますめれ。

○文保の頃—文保元年六月廿一日。

○院の執権—院廳の別當。

○后がね—やがて后に立ち給ふべき人。

第十七 月 草 の 花

かの島には、春來ても、猶浦風さえて浪あらく、渚の水も解けがたき世のけしきに、いとゝおぼしむすぼるゝ事つきせず。かすかに心ほそき御すまひに、年さへ隔たりぬるよとあさましくおぼさる。さぶらふ人々も、しばしこそあれ、いみじうくつしにたり。今年は正慶二年といふ。閏二月あり。後の二月のはじめつ方より、とりわきて密教の祕法を試みさせ給へば、夜も大殿ごもらぬ日數へて、さすが、いたうこうじ給ひにけり。心ならずまどろませ給へる曉方、夢うつゝともわかぬ程に、後宇多院、ありしながらの御面影さやかに見え給ひて、聞えしらせ給ふこと多かりけり。うち驚きて、夢なりけりとおぼす程、いはん方なく名残かなし。御涙もせきあへず、「さめざらましを」とおぼすもかひなし。

*元弘三年(正慶二年、一九九三)

○密教の祕法—眞言祕密の修法。

○さめざらましを—古今集小野小町「思ひつゝぬればや人の見えつらむ」と知りせばさめざらましを。

源氏の大将、須磨の浦にて、父御門見奉りけん夢の心ちし給ふも、いとあはれにたのもしう、いよく御心強さまさりて、かのしほちが御迎へのやうなる釣舟も、たよりいできなんやと、待たるゝ心ちし給ふに、大塔の宮よりも、あま人のたよりにつけて、聞え給ふ事絶えず。

都にも、猶世の中しづまりかねたるさまに聞ゆれば、よろづにおぼしなくさめて、關守のうち寝るひまをのみうかゞひ給ふに、しかるべき時の至れるにや、御垣守にさぶらふ兵どもも、御氣色をほの心えて、靡きつかうまつらんと思ふ心つきにければ、さるべき限り語らひ合はせて、おなじ月の廿四日の明ぼのに、いみじくたばかりて、かくろへあて奉る。いとあやしげなるあまの釣舟のさまに見せて、夜ふかき空の暗きまぎれにおし出だす。折しも霧いみじうふりて、ゆくさきも見えず、いかさまならんとあやふけれど、御心をしづめて念じ給ふに、思ふ方の風さへ吹きすゝみて、その日の申の時に、出雲の國に著かせ給ひぬ。こゝ

○源氏の大将—源氏物語明石の巻に、源氏の夢に父頼朝が「はや船出してこの浦を去りぬ」と仰せられたとある。
○しほち—新發意。同じ巻に明石入道が船を漕ぎ寄せてお迎へに参つたとある。

○關守のうち寝るひま—伊勢物語「人知れぬわが通路の關守は背々ごとによりも寝なむ」とある。
○御垣守—警固の武士をいふ。

にてぞ、人々心ちしづめける。

おなじ廿五日、伯耆國稻津浦といふ所にうつらせ給へり。この國に名和の又太郎長年といひて、あやしき民なれど、いとまうに富めるが、類ひろく、心もさかくしく、むねくしきものあり。かれがもとへ宣旨を遣はしたるに、いと辱しと思ひて、とりあへず、五百餘騎の勢ひにて、御迎へにまゐれり。又の日、賀茂の社といふ所にたち入らせ給ふ。都の御社思し出でられて、いとたのもし。それより船上寺といふ所へおはしませせて、九重の宮になずらふ。これよりぞ、國々の兵どもに、御敵を亡ぼすべきよしの宣旨つかはしける。比叡の山へものぼせられけり。

かくて隱岐には、出でさせ給ひにし晝つ方よりさわぎあひて、隱岐の前の守追ひて参るよし聞ゆれば、いとむくつけくおぼされつれど、こゝにもその心して、いみじう戦ひければ、引き返しにけり。京にも東にも

○稻津浦—伯耆國東伯郡の海濱であらう。太平記には名和とある。
○名和の又太郎—原本「那波の又太郎」。

○賀茂の社—東伯郡賀茂。

○船上寺—東伯郡船上山の智積寺。

●その心して—原本「その心ちして」。

驚きさわぐさま思ひやるべし。正成が城のかこみに、そこらの武士ども、かしこにつとひをるに、かゝる事さへ添ひにたれば、いよく東よりも上りつとふめり。

三月にもなりぬ。十日あまりのほど、俄かに世の中いみじうのゝしる。

何ぞと聞けば、播磨の國より、赤松のなにがし入道圓心とかやいふもの、先帝の勅に従ひて攻めくるなりとて、都の中あわてまどふ。例の六

波羅へ行幸なり。兩院も御幸とて、上下たちさわぐ。馬車走りちがひ、

武士どものうちこみのゝしりたるさまいと恐ろし。されど、六波羅の軍

つよくて、その夜は、かのものども引き返しぬとて、少し静まれるやう

なれど、かやうにいひ立ちぬれば、猶心ゆるびなきにや、そのまゝ院も

御門もおはしませば、春宮もはなれ給へる、よろしからぬ事とて、廿六

日六波羅へ行啓なる。内の大臣御車にまゐり給ふ。傳は久我の右の大臣

にいますれど、大方の儀式ばかりにて、よろづ、この内大臣、御後見つ

○赤松のなにがし—赤松則村、法名月深圓心。

●はなれ給へる—原本「はなれ給はず」。

●内大臣—永正本「内大臣殿」。

かまつり給へば、未だきびはなる御程をうしろめたがりて、宿直にもやがてさぶらひ給ふ。御修法のために、法親王たちもさぶらはせ給へり。こゝもかしこも軍とのみ聞えて、日數ふるに、院よりの仰せとて、上達部・殿上人までも、ほどくにしたがひて、兵を召せば、弓ひく道もおぼくしき若侍などをさへ奉りける。げに臂も折りぬべき世の中なり。かやうにいひしろふ程に、三月も暮れぬ。

卯月の十日あまり、又あづまより武士多くのぼる中に、をとゞし笠置

へも向ひたりし、治部大輔源高氏のぼれり。院にもたのもしくきこしめし

て、かの伯耆の船上へ向ふべきよし、院宣たまはせけり。東を立ちし時

も、うしろめたく二心あるまじきよし、おろかならずちかごとぶみ書き

おきてけれども、その心やいかゞあらん、とかく聞ゆるすぢもありけ

り。この高氏は、いにしへの頼義の朝臣の名残なりければ、もとのねざし

は、やんごとなき武士なれど、承久よりこのかた、頭さしいだす源氏も

○臂も折りぬべき—わざと大石を以て臂を折り、征蠻の微費を免れ、爾來六十年命を全うしたといふ、白樂天新樂府折臂翁の故事。

○頼義の朝臣の名殘
頼義—義家—義國

義重(新田氏)
義康(足利氏)

なくて、埋もれずぐしながら、類ひろく、勢ひ四方にみちて、國々に心よせのもの多かれば、かやうに國の危きを得て、思ひたつ道もやあらんなど、したにさゝめくもしるく、伯耆國へ向ふべしといひなして、まづ西山大原わたりにとまりして、五月七日、ほのくくと明くる程より、大宮の木戸どもをおし開きて、二條より下、七條大路を東さまに、七手にわけて、旗をさしつゝけて、六波羅をさして雲霞の如くたなき入るに、更におもてを向ふるものなし。この治部大輔、はやうより、先帝の勅を承りてければ、さかさまに都を亡ぼさんとするなりけり。関つくとかやいふ聲は、雷の落ちかゝるやうに、地の底も響き、梵天の宮の中も聞き驚き給ふらんと思ふばかり、とよみあひたるさま、來しかた行くさきくれて、もの覺ゆる人もなし。

御門・春宮・院の上・宮たちなど、まして一人さかしきもおはしませず。絲竹のしらべをのみ聞し召しならひたる御心どもに、めづらかにう

○西山大原―山城國葛野郡。丹波へ通ふ路。

○大宮―一條大宮。

●おもてを向ふ―原本「を」を脱す。

とましければ、たゞあきれ給へり。武士どもなかばを分けて、金剛山へ向ひたれば、さらぬ残り、都にある限りは戦をなす。今を限りの軍なれば、手を盡してのゝしるほど、まねびやらん方なし。雨のあしよりもしげく走りちがふ矢にあたりて、目のまへに死をうくるもの數を知らず。一日一夜いりもみとよみあかすに、兩六波羅、残る手なく防ぎつれど、遂に陣の内やぶれて、今はかくと見えたり。日頃さぶらひ籠り給へる上達部・殿上人なども、今日と思ひまうけたらんだに、君のおはし

さん限りは、いかでかまかでも散らん。まして、かねてより、かく構へけるをも知しめさで、昨日かよ、當代の宣旨を賜はりしもの、かくうらがへりぬれば、誰か思ひよらん。すべて上下となく、ひとつに立ちこみて、あわて惑ひたり。

日ぐらし、八幡・山崎・竹田・宇治・勢田・深草・法性寺など、燃えあがる煙ども、四方の空にみちくゝて、日の光も見えず、墨をすりたる

●さらぬ―水正本「さらぬ」。

●かく―原本にはない。

○八幡、山崎―八幡は山城國廣野郡、山崎は同乙訓郡、竹田深草は紀伊郡、宇治は久世郡、法性寺は愛宕郡、勢田は近江國栗田郡。

やうにて暮れぬ。こゝにも火かゝりて、いとあさましければ、いみじう固めたりつる後の陣を辛うじて破りて、それよりまぬがれ出でさせ給ふ御心ちども、夢路をたどるやうなり。内のうへも、いとあやしき御姿に、殊更やつしたてまつる、いとまがくしく、兩院御手をとりかはすといふばかりにて、人に助けられつゝ出でさせ給ふ。上達部・大臣たちは、袴のそばとりて、冠などの落ちゆくも知らず、空を歩む心ちして、あるは河原を西へ東へ、さまざまちりくになり給ふ。兩六波羅仲時東をさしてあづまへと心がけて落ちければ、御幸も同じさまになる。西園寺の大納言公宗は北山へおはしにけり。右衛門督經顯・左衛門督隆蔭・資明の宰相などは、御幸の御供にまゐる。按察の大納言資名は足をそこなひて、東山わたりにとまりぬなどいひしは、いかゞありけん。内大臣殿は御子の別當通冬を伴ひ給ひて、八日のあけぼのの、いまだ暗きほどに、わが御家の三條坊門萬里小路におはしまし着きたるに、

●大臣たちは—原本「は」を脱す。

●左衛門督—水正本「左兵衛督」。

歩み入り給ふほども心もとなくて、北の方門へ走り出でて、平らかに歸りおはしたると思ふうれしさに、急ぎて見れば、おとゞは御直衣に指貫ひきあげ給へれば、しるく見え給ふ。別當は、道の程のわりなさに、折烏帽子に布直垂といふものうち著て、細やかに若き人の、御前どもにまぎれたるは、とみにも見えず。火などもわざとなければ、暗きほどのあやめわかれぬに、はやういかにもなり給へるにやと、心ちまどひて、「御方はいかにく」と、聲もわなゝきて聞えける、いとことわりにいみじうあはれなり。

○火—松明。
●心ちまどひて—原本「心まどひて」。

○伊吹—近江國坂田郡伊吹山。

さて御幸は近江國におはしますほどに、伊吹といふほとりにて、ながしの宮とかや、法師にていましけるが、先帝の御心よせにて、かやうの方もほの心え侍りけるにや、待ちうけて矢を放ち給ふ。又京よりも追手かゝるなど聞えければ、六波羅の北といひし仲時、内・春宮・兩院具し奉り、番馬といふ所の山のうへに入れ奉りけり。手のものども、なほ

○六波羅の北—北六波羅探題。
○番馬—近江國坂田郡。
○手のもの—六波羅方のもの。

残りて従ひつきけれども、戦もかなはずやありけん、遂にこの山にて腹切りにけり。おなじき南時益といひしは、これまでもまゐらず、守山のほとりにて失せにけるとぞ聞えし。あやなくいみじき事のさまなり。御所々の御供には、俊實の大納言・經顯の中納言・頼定の中納言・資名の大納言・資明の宰相・隆蔭などぞ残りさぶらひける。俊實・資名・頼定などは、やがてそこにて髻きりてけり。一院よりも歸り入らせ給ふ。御門に御文を奉り給ひて、「面々に御出家あるべし」などまで申されけれども、思ひもよらぬよしを、かたく申されけるとかやとぞ聞えし。

伯耆の御所へは、人々参りつどふ。上達部・殿上人數しらず。さる程に、東にもかねて心しけるにや、尊氏の末の一族なる新田小四郎義貞といふもの、今の尊氏の子四になりけるを大將軍にして、武藏國より軍をおこしてけり。この頃の東の將軍は守邦親王にておはします。御後見仕うまつる高時入道・貞顯入道・城介・入道圓明・長崎入道圓喜などいふ

○守山—近江國滋賀郡。

○面々—光嚴院・花園院をさし奉る。

●末の一族なる—水正本「なる」を脱す。

○武藏國—實は上野國。

ものども、驚きさわぎで、高時入道弟に四郎左近大夫泰家といひし、今は入道したるをぞ大將に下しける。五月十四日、鎌倉を立ちて向ふ。その勢十萬餘騎、高時入道の一族、附きしたがふものそこらみちひろりて、鎌倉はしまりし頼朝の世、時政より今に至るまで、多くの年月をつめり。僅かなる新田などいふ國人に、たやすくいかでかは亡ぼさるべきとおぼえしに、程なく十五日に、かたき既に鎌倉に近づくとよし聞えて、家々を毀ちさわぎのゝしる。世の既に滅するにやとおぼえしとぞ、人はかたり侍りし。四郎左近大夫入道、軍にうち負けけるにや、したがふ武士ども、残りなく新田が方へつきぬれば、えさらぬものどもばかり、五百騎にて、十六日の夜に入りて、鎌倉へ引きかへる。僅かに中一日にて、かくなりぬる事、夢かとぞおぼえし。かくて、日々に軍うち負けければ、おなじき廿二日、高時以下腹切りて失せにけり。

さて都には、伯耆よりの還御とて、世の中ひしめく。まづ東寺へ入ら

●みちひろりて—原本「みち」を缺く。

○國人—地方人、田舎者。

●日々に軍—水正本「日々に」に「くさ」し。

せ給ひて、事ども定めらる。二條の前の大臣おとど道召しありて参り給へり。こたみ内裏へ入らせ給ふべき儀、重祚などにてあるべけれども、璽しるしの箱を御身にそへられたれば、たゞ遠き行幸の還御の式にてあるべきよし定めらる。關白をおかるまじければ、二條の大臣おとど、氏長者うじのちやうじやを宣下せられ、都の事管領くわんれいあるべきよしうけたまはる。天の下たゞこの御はからひなるべしとて、このひとつ御あたり喜びあへり。六月六日、東寺より常の行幸のさまにて内裏へぞ入らせ給ひける。めでたしとも言の葉もなし。「去年の春いみじかりしはや」と思ひいづるもたとしへなし。今も御供の武士ども、ありしよりはなほ幾重いくへともなくうち圍み奉れるは、いとむくつけきさまなれど、こたみはうとましくも見えず。たのもしく、めでたき御まぼりかなとおぼゆるも、うちつけ目なるべし。世のならひ、時につけてうつる心なれば、皆さぞあるらし。

先陣は二條富小路の内裏につかせ給ひぬれど、後陣ごじんの兵つわものは猶東寺の

○氏長者—藤原氏一族の上首。

●言の葉もなし—原本「も」を脱す。

●さぞあるらし—水正本「さぞあるかし」。

門まで續きひかへたるとぞ聞えしは、まことにやありけん。正成もつかうまつれり。かの名和の又太郎は伯耆守になりて、それも衛府ゑふのものどもにうちまぜたる、めづらしくさまかはりて、ゆすりみちたる世のけしき、「かくもありけるを、などあさましくは歎かせ奉りたりけるにか」と、めでたきにつけても、猶前さきの世のみゆかし。車などたち續きたるさま、ありし御くだりにはこよなくまされり。物見る人の中に、

昔だに沈むうらみをおきの海に波たちかへる今ぞかしこきむかしの事など思ひあはするにやありけん。

金剛山あつまふしなりし東武士どもも、さながら頭かぶを垂れて参りきほふさま、漢のはじめもかくやと見えたり。禮成れいじやう門院も又中宮と聞えさす。六日の夜、やがて内裏へ入らせ給ふ。いにし年御ぐしおろしにき。御なやみなほおこたらねば、いつしか五壇の御修法はじめらる。八日より議定行はせ給ふ。昔の人々残りなく参りつどふ。

○衛府—近衛・衛門・兵衛の六衛府。

○おきの海に—恨みを殖し置きを隠岐にいひかけた。「かへる」は波の縁語。

○漢のはじめ—漢の高祖が漢中に入つた時、秦の將士が争ひ降つたこと。

○いにし年—元弘二年八月廿日。

○五壇の御修法—不動明王以下五大尊に祈る修法。

十三日、大塔尊雲の法親王都に入り給ふ。この月頃に御ぐしおほして、えもいはずきよらかなる男をとこになり給へり。からの赤地あかぢの錦の御鎧直垂よろひたゝねといふもの奉りて、御馬にてわたり給へば、御供にゆゝしげなる武士ものゝぶどもうち圍みて、御門後醍醐の御供なりしにも、ほとく劣るまじかめなり。速かに將軍の宣旨をかうぶり給ひぬ。流されし人々、程なくきほひのぼるさま、枯れにし草木の春にあへる心ちす。その中に、季房の宰相入道のみぞ、預あづかりなりけるものの、情なさけなき心ばへやありけん、東あづまのひしめきのまぎれに失ひてければ、兄の中納言藤房は歸り上れるにつけても、父の大納言、母の尼うへなど歎きつきせず、胸あかぬ心ちしてけり。四條中納言隆資といふも、頭おろしたりし又髪おほしぬ。もとより塵ちりを出づるにはあらず、敵のために身を隠さんとて、かりそめに剃りしばかりなれば、今はた更に眉をひらく時になりて、男をとこにならん、何の憚りかあらんとぞ、同じ心なるどちいひあはせける。天台座主にていませし法親王尊雲だ

●この月頃に—原本「この月頃も」。

●草木—水正本「木草」、季房—原本「堂房」。

●男にならん—水正本「男になれらん」。

にかくおはしませば、まいてとぞ。誰にかありけん、その頃聞きし、すみぞめの色をかへつ月草のうつればかはる花の衣に

○月草—鶯草、鶯草。「うつる」の序に用ゐた。

増鏡終

増鏡年表

(括弧内の数字は本文の頁数を示す)

卷名		天皇	年號	皇紀	事	項
第 一						
鳥	後	德	治承四	一八四〇	○春安德帝御踐祚(六)。○七月十五日後鳥羽院御降誕(六)。 ○正月十四日高倉院崩御(六)。	
		安	養和元	一八四一		
鳥	後	德	壽永元	一八四二	○平家西海に奔る(七)。○八月廿日後鳥羽院御踐祚(七)。 ○七月廿八日御即位(七)。○十一月十八日大嘗會(八)。	
		安	文治元	一八四五		
鳥	後	德	二	一八四三	○平家滅亡(新島もり三〇)。○四月頼朝從二位(同三〇)。 ○十二月一日御書始(八)。	
		安	元曆元	一八四四		
鳥	後	德	三	一八四七	○千載集成る(一一)。	
		安	四	一八四八		
鳥	後	德	五	一八四九	○正月三日天皇御元服(八)。○宜秋門院入内(八)。○頼朝上洛(新島もり三〇)。 ○十二月四日頼朝總追捕使(同三一)。	
		安	建久元	一八五〇		

増鏡年表

卷名		天皇		年號		皇紀		事		項	
第二新島もり		仲恭		承久元	二	一八七九	一八八〇	〇正月廿七日實朝公曉に試せらる(三五)。〇六月賴經將軍となり關東下向(三六)。			
第三		後堀河		貞應元	三	一八八一	一八八二	〇二月後嵯峨院御降誕(四五)。			
後堀河		後堀河		元仁元	二	一八八三	一八八四	〇四月廿日仲恭帝御踐祚(三七)。〇道家攝政(三七)。〇五月義時鎌倉發足(三八)。			
後堀河		後堀河		嘉祿元	二	一八八五	一八八六	〇六月東兵京都に亂入(四三)。〇七月六日後鳥羽院鳥羽殿へ遷幸御出家(四三)。〇七月九日仲恭帝御讓位(四四)。〇七月十三日後鳥羽院隱岐へ遷幸(四三)。〇順德院土佐へ遷幸(同)。〇閏十月十日土御門院土佐へ、後阿波へ遷幸(四四)。〇七月九日後堀河院御踐祚(藤衣五四)。〇十二月御即位(同五四)。			
後堀河		後堀河		安貞元	二	一八八七	一八八八	〇正月三日天皇御元服(五四)。〇家實攝政(五四)。〇順德院日夜御勤行(新島もり四九)。〇家隆等隱岐へ和歌を奉る(同五〇)。			
後堀河		後堀河		寬喜元	二	一八八九	一八八九	〇五月後高倉院崩(五五)。			
後堀河		後堀河		貞永元	三	一八九一	一八九二	〇二月四條院御降誕(六〇)。〇七月教實關白(五七)。〇十一月十一日土御門院崩御(五八)。			
後堀河		後堀河		天福元	三	一八九三	一八九四	〇十月二日新勅撰集成(五九)。〇十月四日四條院御踐祚(六〇)。〇十二月五日御即位(六一)。〇この數年天變地異頻る(六〇)。			
後堀河		後堀河		文曆元	三	一八九四	一八九五	〇四月藻壁門院院號(六一)。〇九月十八日同院崩(六一)。			
後堀河		後堀河		嘉禎元	二	一八九五	一八九六	〇五月廿日仲恭帝崩御(六二)。〇八月六日後堀河院崩御(六三)。〇天變頻る(六四)。			
後堀河		後堀河		曆仁元	三	一八九七	一八九八	〇三月攝政教實(六四)。			
後堀河		後堀河		延應元	三	一八九九	一九〇〇	〇遠島御歌合(六五)。			
後堀河		後堀河		仁治元	二	一九〇〇	一九〇一	〇兼經攝政(三神山七六)。			
後堀河		後堀河		三	三	一九〇二	一九〇三	〇源通方薨(三神山六九)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇二月廿二日後鳥羽院崩御(六七)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇正月五日天皇御元服(七〇)。〇教實女入内(七〇)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇正月九日四條院崩御(七二)。〇正月十九日後嵯峨院御踐祚(七四)。〇翌廿日御元服(七五)。〇三月十八日御即位(七六)。〇三月廿五日良實關白(七六)。〇六月三日大宮院入内(七七)。〇九月十二日順德院崩御(内野の雪八〇)。〇泰時出家、時賴執權(同八三)。			

卷名		天皇		年號		皇紀		事		項	
第二新島もり		仲恭		承久元	二	一八七九	一八八〇	〇正月廿七日實朝公曉に試せらる(三五)。〇六月賴經將軍となり關東下向(三六)。			
第三		後堀河		貞應元	三	一八八一	一八八二	〇二月後嵯峨院御降誕(四五)。			
後堀河		後堀河		元仁元	二	一八八三	一八八四	〇四月廿日仲恭帝御踐祚(三七)。〇道家攝政(三七)。〇五月義時鎌倉發足(三八)。			
後堀河		後堀河		嘉祿元	二	一八八五	一八八六	〇六月東兵京都に亂入(四三)。〇七月六日後鳥羽院鳥羽殿へ遷幸御出家(四三)。〇七月九日仲恭帝御讓位(四四)。〇七月十三日後鳥羽院隱岐へ遷幸(四三)。〇順德院土佐へ遷幸(同)。〇閏十月十日土御門院土佐へ、後阿波へ遷幸(四四)。〇七月九日後堀河院御踐祚(藤衣五四)。〇十二月御即位(同五四)。			
後堀河		後堀河		安貞元	二	一八八七	一八八八	〇正月三日天皇御元服(五四)。〇家實攝政(五四)。〇順德院日夜御勤行(新島もり四九)。〇家隆等隱岐へ和歌を奉る(同五〇)。			
後堀河		後堀河		寬喜元	二	一八八九	一八八九	〇五月後高倉院崩(五五)。			
後堀河		後堀河		貞永元	三	一八九一	一八九二	〇二月四條院御降誕(六〇)。〇七月教實關白(五七)。〇十一月十一日土御門院崩御(五八)。			
後堀河		後堀河		天福元	三	一八九三	一八九四	〇十月二日新勅撰集成(五九)。〇十月四日四條院御踐祚(六〇)。〇十二月五日御即位(六一)。〇この數年天變地異頻る(六〇)。			
後堀河		後堀河		文曆元	三	一八九四	一八九五	〇四月藻壁門院院號(六一)。〇九月十八日同院崩(六一)。			
後堀河		後堀河		嘉禎元	二	一八九五	一八九六	〇五月廿日仲恭帝崩御(六二)。〇八月六日後堀河院崩御(六三)。〇天變頻る(六四)。			
後堀河		後堀河		曆仁元	三	一八九七	一八九八	〇三月攝政教實(六四)。			
後堀河		後堀河		延應元	三	一八九九	一九〇〇	〇遠島御歌合(六五)。			
後堀河		後堀河		仁治元	二	一九〇〇	一九〇一	〇兼經攝政(三神山七六)。			
後堀河		後堀河		三	三	一九〇二	一九〇三	〇源通方薨(三神山六九)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇二月廿二日後鳥羽院崩御(六七)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇正月五日天皇御元服(七〇)。〇教實女入内(七〇)。			
後堀河		後堀河		後	三	一九〇二	一九〇三	〇正月九日四條院崩御(七二)。〇正月十九日後嵯峨院御踐祚(七四)。〇翌廿日御元服(七五)。〇三月十八日御即位(七六)。〇三月廿五日良實關白(七六)。〇六月三日大宮院入内(七七)。〇九月十二日順德院崩御(内野の雪八〇)。〇泰時出家、時賴執權(同八三)。			

卷名	天皇	年號	皇紀	事	項
第五 内野の雲	嵯峨	寛元元	一九〇三	○六月十日後深草院御降誕(八二)。	○八月十日立坊(八三)。
		二	一九〇四	○頼嗣將軍となる(八三)。	
第五 内野の雲	後深草	三	一九〇五		
		四	一九〇六	○正月廿八日後深草院御踐祚(八四)。	○實經攝政(八四)。
		寶治元	一九〇七	○後嵯峨院石清水御參詣(八六)。	
		二	一九〇八	○十月後嵯峨院宇治に紅葉御幸(八六)。	
		建長元	一九〇九	○龜山院御降誕(九二)。	
		二	一九一〇	○後嵯峨院熊野御幸(九五)。	
		三	一九一一	○この頃後嵯峨院實氏第に度々御幸(八八)。	
第五 内野の雲	草	四	一九一二	○二月十九日宗尊親王將軍宣下(九二)。	
		五	一九一三	○後嵯峨院天王寺・住吉に御幸(九一)。	○正月三日天皇御元服(九四)。
		六	一九一四	○朝觀行幸(九四)。	○十月鳥羽殿
		七	一九一五	○後嵯峨院熊野御幸(九六)。	
		康元元	一九一六	○東二條院入内(九七)。	○時頼出家、爾後廻國民情を察す(草枕一五二)。

第六 おりる雲	第七 北野の雲	第八	
正嘉元	二	一九一七	○七月五日承明門院崩(一〇一)。
二	一九一八	○八月七日龜山院立坊(一〇二)。	
正元元	一九一九	○三月廿日後嵯峨院高野御幸(一〇二)。	○この頃龜山院殿御造營(一〇四)。
文應元	一九二〇	○三月五日大宮院一切經供養(一〇五)。	○八月廿八日龜山院御元服(一〇七)。
弘長元	一九二一	○十一月廿六日龜山院御踐祚(一〇八)。	○十二月廿八日御即位(北野の雲一〇九)。
二	一九二二	○東二條院院號(同一〇九)。	
三	一九二三	○實經關白(一一六)。	
文永元	一九二四	○二月龜山院行幸(一一三)。	○五月後嵯峨院如法經御書寫(一一五)。
二	一九二五	○九月十三夜龜山院御歌合(一一五)。	
三	一九二六	○續古今集覽宴(一一八)。	○七月八日宗尊親王上洛、惟康親王將軍宣下(一一八)。
四	一九二七	○十二月一日後宇多院御降誕(一二二)。	
五	一九二八	○閏正月廿四日後嵯峨院五十御賀試樂(一二四)。	○二月十七日後嵯峨・後深草兩院富小路殿にて舞御覽(一二八)。

卷名	天皇	年號	皇紀	事	項
八	山	文永六	一九二九	○三月朔日月華門院崩(一三三)。	
		七	一九三〇	○十月後嵯峨院法華御八講(一三三)。	
		八	一九三一	○正月後嵯峨・後深草兩院御遊(一三五)。	
		九	一九三二	○正月十七日後嵯峨院龜山殿御幸(一三八)。	
		十	一九三三	○二月廿三日大宮院落飾(一四一)。	
		十一	一九三四	○京極院崩(一四三)。	
		建治元	一九三五	○夏春宮(後宇多)御不豫(一四五)。	
		二	一九三六	○十月廿日萬里小路殿燒失(一四七)。	
		三	一九三七	○正月廿六日後宇多院御踐祚(一四九)。	
十	後	弘安元	一九三八	○二月七日龜山院御幸始(一五〇)。	
				○三月廿六日御即位(一五一)。	
				○龜山院院政(一五一)。	
				○十月五日伏見院立坊(一五四)。	
				○十二月十九日伏見院御元服(一五六)。	
				○三月持明院藏鞠御遊(一七一)。	
				○四月後深草院長講堂御幸(一七三)。	
				○九月後深草・龜山兩院伏見殿御幸(一七四)。	
				○萬里小路殿移徙(一六七)。	
				○十月二條内裏燒	
				○冬啓仁親王降誕(一六四)。	
				○正月三日天皇御元服(一六五)。	
				○正月廿二日朝親行幸(一六五)。	
				○三月廿六日石清水行幸(一六五)。	
				○四月十九日賀茂行幸(一六六)。	
				○興福寺燒亡(一六六)。	
				○秋齋宮愷子内親王上洛(一五五)。	
				○十月龜山殿御宴遊(一五五)。	
				○新陽明門院院號(一六四)。	

老	の	な	み	第	十
宇	多	伏			
二	一九三九	○繼仁親王降誕(一七七)。			
三	一九四〇	○九月繼仁親王薨(一七八)。			
四	一九四一	○七月一日蒙古來寇船六萬艘覆滅(一七九)。			
五	一九四二				
六	一九四三	○正月六日日吉の神輿都に入る(一八一)。			
七	一九四四				
八	一九四五	○二月後二條院御降誕(一八二)。			
九	一九四六	○二月廿九日より實氏室貞子九十賀(一八二)。			
十	一九四七	○春龜山殿御八講(一九七)。			
正應元	一九四八	○十月伏見院御踐祚(一九八)。			
二	一九四九	○三月三日後伏見院御降誕(二〇七)。			
三	一九五〇	○三月十五日御即位(一九九)。			
		○六月二日永福門院入内(二〇〇)。			
		○八月廿日立后(二〇五)。			
		○十二月玄輝門院院號(二〇六)。			
		○三月廿三日鳥羽殿朝親行幸(二〇七)。			
		○後伏見院立坊(二〇七)。			
		○三月九日淺原何某禁闕を犯す(二〇八)。			
		○龜山院誓書を關東に賜ふ(二一一)。			
		○九月龜山院御落飾、如法經御書寫(二一一)。			
		○八月十五日鎌倉若宮八幡宮放生會(二一七)。			
		○將軍惟康親王歸洛(二一八)。			
		○十月久明親王將軍宣下(二一九)。			
		○時宗刺髮、貞時執權(二二二)。			

卷名		天皇		年號		皇紀		事		項		
一	さ	し	櫛	見	正應四	一九五一	〇二月十一日後深草院御落飾(一一一)。					
					五	一九五二						
					二	一九五三						
					三	一九五四						
					四	一九五五						
					五	一九五六						
					六	一九五七						
					後伏見	正安元	一九五九					
					二	一九六〇	〇正月三日天皇御元服(一一二四)。					
					三	一九六一	〇正月廿一日後二條院御踐祚(一一二四)。〇三月廿四日御即位(一一二六)。〇八月廿四日花園院立坊(一一二六)。					
					乾元元	一九六二	〇六月十六日龜山殿行幸(一一二七)。					
					嘉元元	一九六三	〇新後撰集成(一一二七)。					

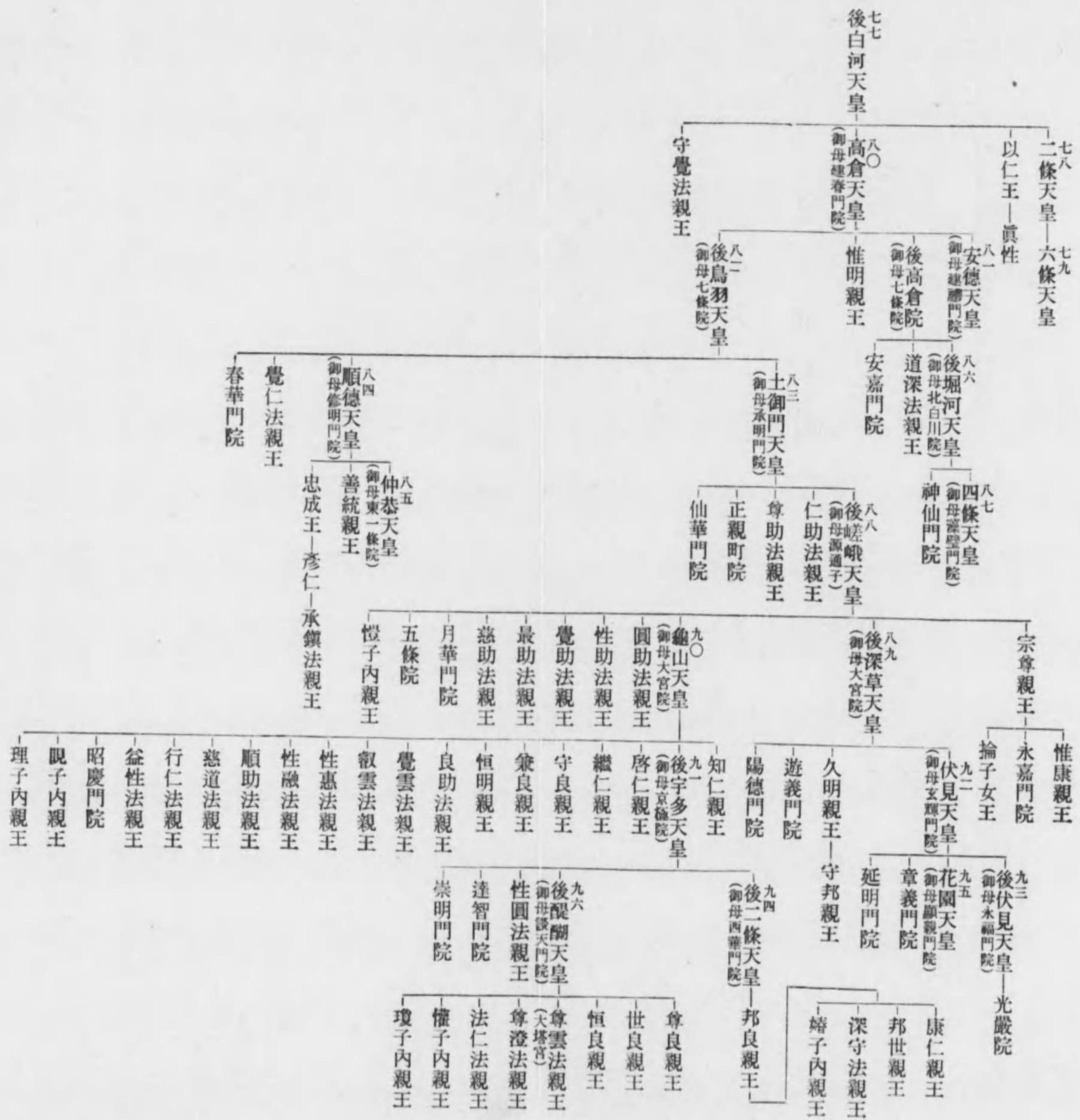
卷名		天皇		年號		皇紀		事		項	
二	十	浦	千	花	二	一九六四	〇東二條院崩(一一二七)。〇七月十六日後深草院崩御(一一二八)。				
					三	一九六五	〇九月十五日龜山院崩御(一一二九)。〇昭訓門院御落飾(一一三二)。				
					德治元	一九六六					
					二	一九六七	〇遊義門院崩(一一三八)。〇後宇多院御落飾(同)。				
					延慶元	一九六八	〇春後宇多院八幡御幸、東寺にて御灌頂(一一三八)。〇八月廿五日後二條院崩御(一一四〇)。〇翌廿六日花園院御踐祚(一一四一)。〇長樂門院院號(一一四〇)。〇九月十九日後醍醐院立坊(一一四〇)。〇十一月十六日御即位(一一四一)。〇冬平攝政(一一四一)。				
					二	一九六九	〇十月廿四日大會(一一四二)。				
					三	一九七〇					
					應長元	一九七一	〇正月三日天皇御元服(一一四二)。				
					正和元	一九七二	〇三月廿八日玉葉集成(一一四三)。				
					二	一九七三	〇九月伏見院賀茂御參籠(一一四三)。〇十月十五日同伏見殿御幸(一一四四)。				
					三	一九七四					
					四	一九七五					
五	一九七六										
文保元	一九七七	〇九月三日伏見院崩御(一一四五)。									

卷名	天皇	年號	皇紀	事	項
三十第 秋の山	文保二	一九七八	一九七八	○二月廿六日後醍醐院御踐祚(二四六)。○三月廿九日御即位(二四六)。○邦良親王立坊(二四七)。○八月禮成門院立后(二四九)。○談天門院院號(二五〇)。	
	元應元	一九七九	一九七九	○十一月談天門院崩(二五一)。	
四十第 春の別	元亨元	一九八一	一九八一	○四月十九日續千載集成(二五二)。	
	正中元	一九八四	一九八四	○八月十五夜安福殿御歌合(二五三)。	
後	嘉曆元	一九八六	一九八六	○正月三日朝親行幸(二五四)。	
	三	一九八三	一九八三	○六月中殿作文御遊(二五九)。○七月七日乞巧筵御遊(二六〇)。	
醍	二	一九八七	一九八七	○三月石清水行幸(二六二)。○四月十七日賀茂行幸(二六四)。○四月廿七日任大臣節會(二六五)。○家平薨(二六六)。○六月廿五日後宇多院崩御(春の別九二七〇)。	
	三	一九八八	一九八八	○萬秋門院院號(二七〇)。	
<p>○九月資朝・俊基六波羅に捕はる(二七三)。○宣房を關東に遣はし誓書を賜ふ(二七四)。○資朝佐渡に流さる(二七五)。○十二月續後拾遺集四季部奏進(二七九)。</p> <p>○三月廿日東宮邦良親王薨(二七五)。○東宮方公卿等男女世餘人出家(二七八)。○七月廿四日量仁親王立坊。</p> <p>○正月十六日尊良親王加冠(二八一)。○冬平薨(二八三)。○禮成門院御懷妊(むら時雨二八四)。</p>					

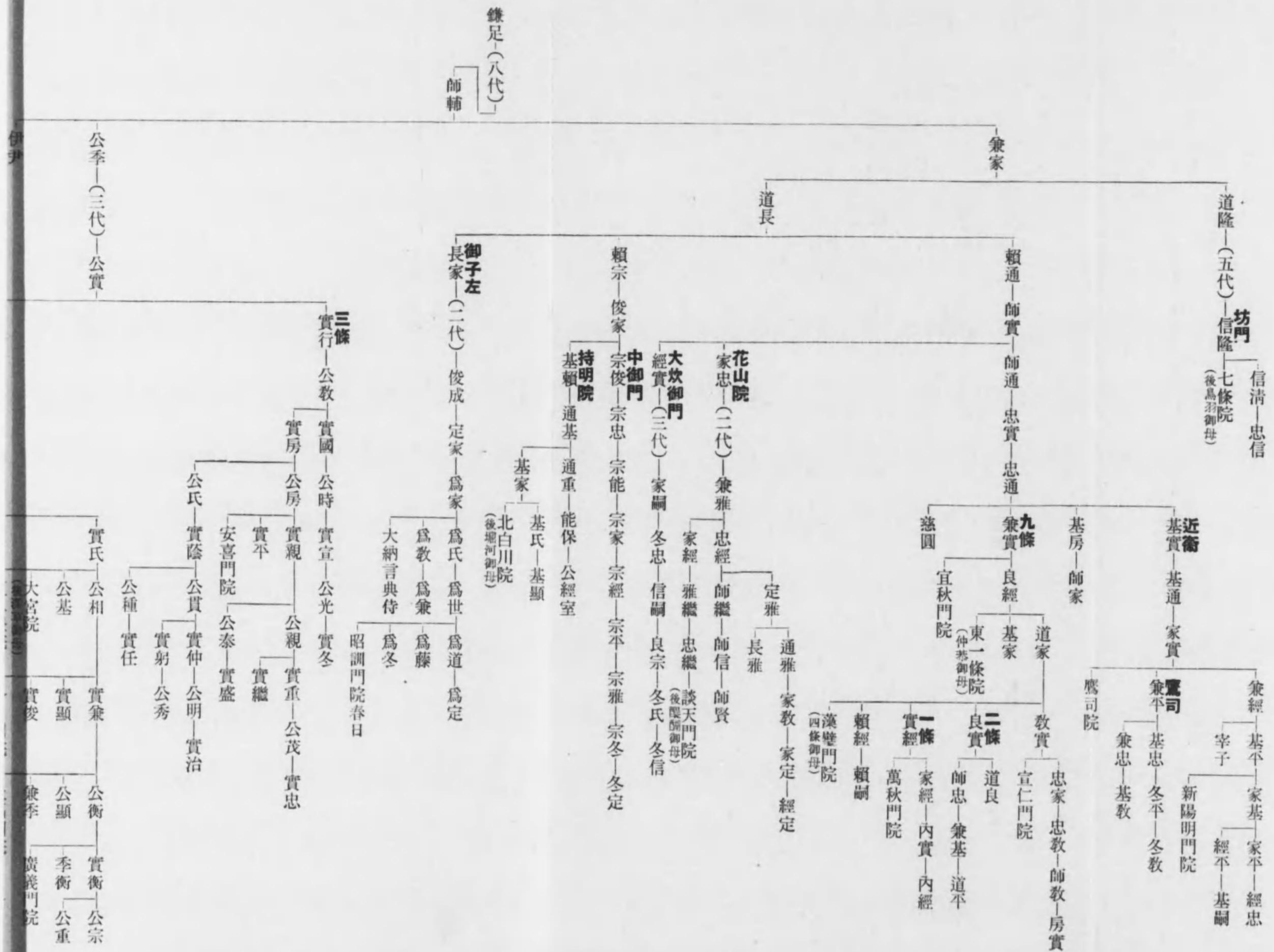
七十第 月の草花	六十第 久米の山	五十第 雨時らむ	醍
三	二	元弘元	元徳元
一九九三	一九九二	一九九一	一九八九
<p>○咳病流行、玄輝門院・永嘉門院等薨(二八七)。</p> <p>○春中殿和歌披講(二八七)。○三月春日・日吉行幸(二八八)。○世良親王薨(二八八)。</p> <p>○冬平野・北野行幸(二八九)。</p> <p>○三月北山行幸(二九〇)。○夏天皇御不例(二九三)。○俊基六波羅に渡さる(二九四)。</p> <p>○八月廿日權子内親王野宮に入る(二九四)。○八月廿四日天皇奈良に淋幸(二九六)。</p> <p>○同日六波羅兵内裏に入る(二九七)。○同廿五日宣房・公明等捕はる(二九九)。</p> <p>○同廿七日笠置に行幸(二九七)。○同日六波羅兵叡山を攻む(三〇〇)。○後伏見・花園院・春宮六波羅に行啓(三〇二)。○楠木正成義兵を擧ぐ(三〇三)。</p> <p>○笠置陥り藤房・具行等捕はる(三〇五)。○十月三日天皇六波羅に遷幸(三〇六)。</p> <p>○十月十二日大中納言宰相等十人解官(三〇九)。</p> <p>○十一月八日康仁親王立坊(三一〇)。</p> <p>○三月七日隱岐へ遷幸(三一一)。○翌七日尊良親王土佐へ、尊澄法親王讃岐へ遷さる(三一一)。</p> <p>○三月廿二日光嚴院即位(三二四)。</p> <p>○禮成門院院號(三二四)。</p> <p>○五月十日師賢下總に下る(三二九)。</p> <p>○六月十九日具行近江國柏原に斬らる(三三三)。</p> <p>○十一月十五日五節(三三九)。</p> <p>○閏二月後醍醐院密教御修法(三四一)。</p> <p>○同廿四日隱岐より伯耆に着御(三四二)。</p> <p>○同廿五日名和長年稻津浦に御迎(三四三)。</p> <p>○三月赤松圓心義兵を擧ぐ(三四四)。</p> <p>○五月七日足利高氏六波羅を討つ(三四六)。</p> <p>○探題仲時近江番場にて、時益同國守山にて討死(三五〇)。</p> <p>○五月廿四日高時以下自殺(三五二)。</p> <p>○六月六日後醍醐院京都に還幸(三五二)。</p> <p>○禮成門院中宮に復す(三五三)。</p> <p>○同十三日大塔宮都に入り給ふ(三五四)。</p> <p>○隆資等還俗(三五四)。</p>			

<p>最助法親王 兼良親王</p>	<p>性圓法親王 尊澄法親王</p>
<p>慈助法親王 恒明親王</p>	<p>達智門院 法仁法親王</p>
<p>月華門院 良助法親王</p>	<p>崇明門院 權子內親王</p>
<p>五條院 覺雲法親王</p>	<p>瓊子內親王</p>
<p>愷子內親王 叡雲法親王</p>	
<p>忠成王 性惠法親王</p>	
<p>善統親王 性融法親王</p>	
<p>仲恭天皇 順助法親王</p>	
<p>八四 順德天皇 順道法親王</p>	
<p>八五 仲恭天皇 行仁法親王</p>	
<p>覺仁法親王 益性法親王</p>	
<p>春華門院 昭慶門院</p>	
<p>觀子內親王</p>	
<p>理子內親王</p>	

皇室御系圖



藤原氏系圖 (一)



鎌足 (八代)

師輔

道隆 (五代) 坊門 信清 忠信 (後鳥羽御母)

兼家

道長

御子左 長家 (二代) 俊成 定家 爲家

賴宗 俊家 宗俊 宗忠 宗能 宗家 宗經 宗平 宗雅 宗冬 冬定

花山院 家忠 (二代) 兼雅 忠經 師繼 師信 師賢

大炊御門 經實 (三代) 家嗣 冬忠 信嗣 良宗 冬氏 冬信

持明院 基賴 通基 通重 能保 公經室

基家 北白川院 (後堀河御母) 基氏 基顯

三條 實行 公教 實國 公時 實宣 公光 實冬

實房 公房 實親 公觀 實重 公茂 實忠

公氏 實隆 公貴 實仲 公明 實治

實氏 公相 實兼 公衡 實衡 公宗

大宮院 實發 實顯 公顯 季衡 公重

兼季 廣義門院

藤原氏系圖(二)



鎌足—不比等—房前

鎌足(八代)
師輔

道長

伊尹
公季(三代) 公實

御子左

長家(二代) 俊成 定家 為家 為氏 為世 為道 為定

基家 北白川院
基氏 基顯

花山院 家忠(二代) 兼雅 忠經 師繼 師信 師賢

賴經 賴嗣
漢壁門院
(四條御母)

中御門 經實(三代) 家嗣 冬忠 信嗣 良宗 冬氏 冬信

持明院 基賴 通基 通重 能保 公經室

昭訓門院春日

三條 實行 公教 實國 公時 實宣 公光 實冬

安喜門院 公泰 實盛

公種 實任

實氏 公相 實兼 公衡 實衛 公宗
公基 實顯 季衡 公重
大宮院 實俊 兼季 廣義門院
東二條院 今出川院 永福門院
昭訓門院 禮成門院

西園寺 通季 公通 實宗 公經

德大寺 實能 公能 實定 公繼 實基 公孝 長樂門院

實有 公持 實藤 顯親門院

實雄 公守 實泰 公賢 實世

公雄 實教 公修 季雄

公宗 今出川院

昭訓門院 永福門院

禮成門院

實能 公能 實定 公繼 實基 公孝 長樂門院

實有 公持 實藤 顯親門院

實雄 公守 實泰 公賢 實世

公雄 實教 公修 季雄

公宗 今出川院

昭訓門院 永福門院

禮成門院

實能 公能 實定 公繼 實基 公孝 長樂門院

實有 公持 實藤 顯親門院

實雄 公守 實泰 公賢 實世

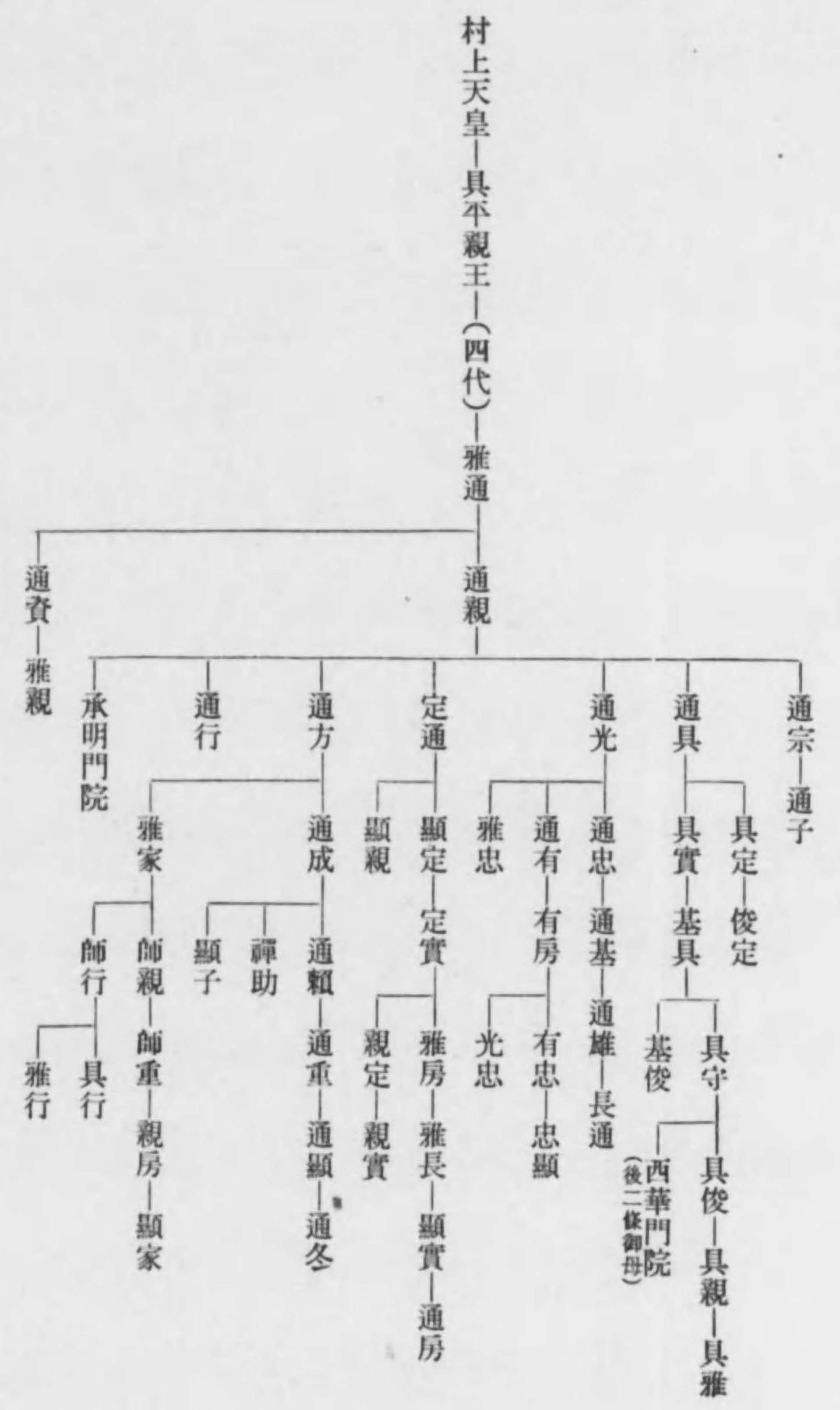
公雄 實教 公修 季雄

公宗 今出川院

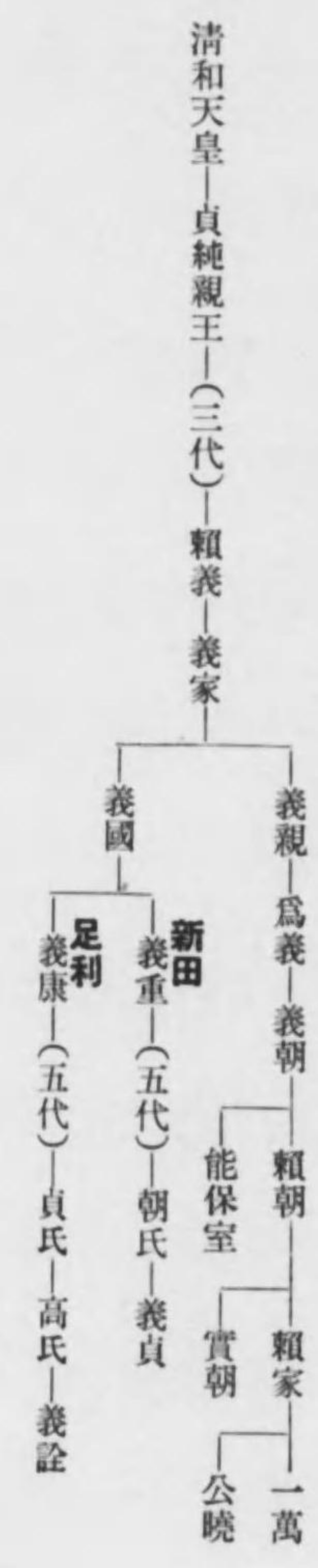
昭訓門院 永福門院

禮成門院

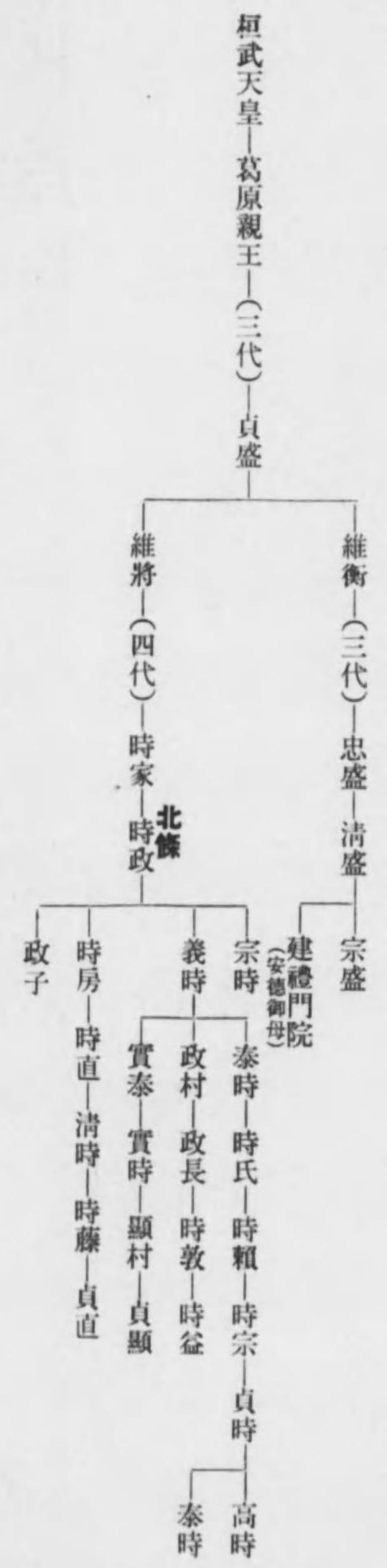
村上源氏系圖

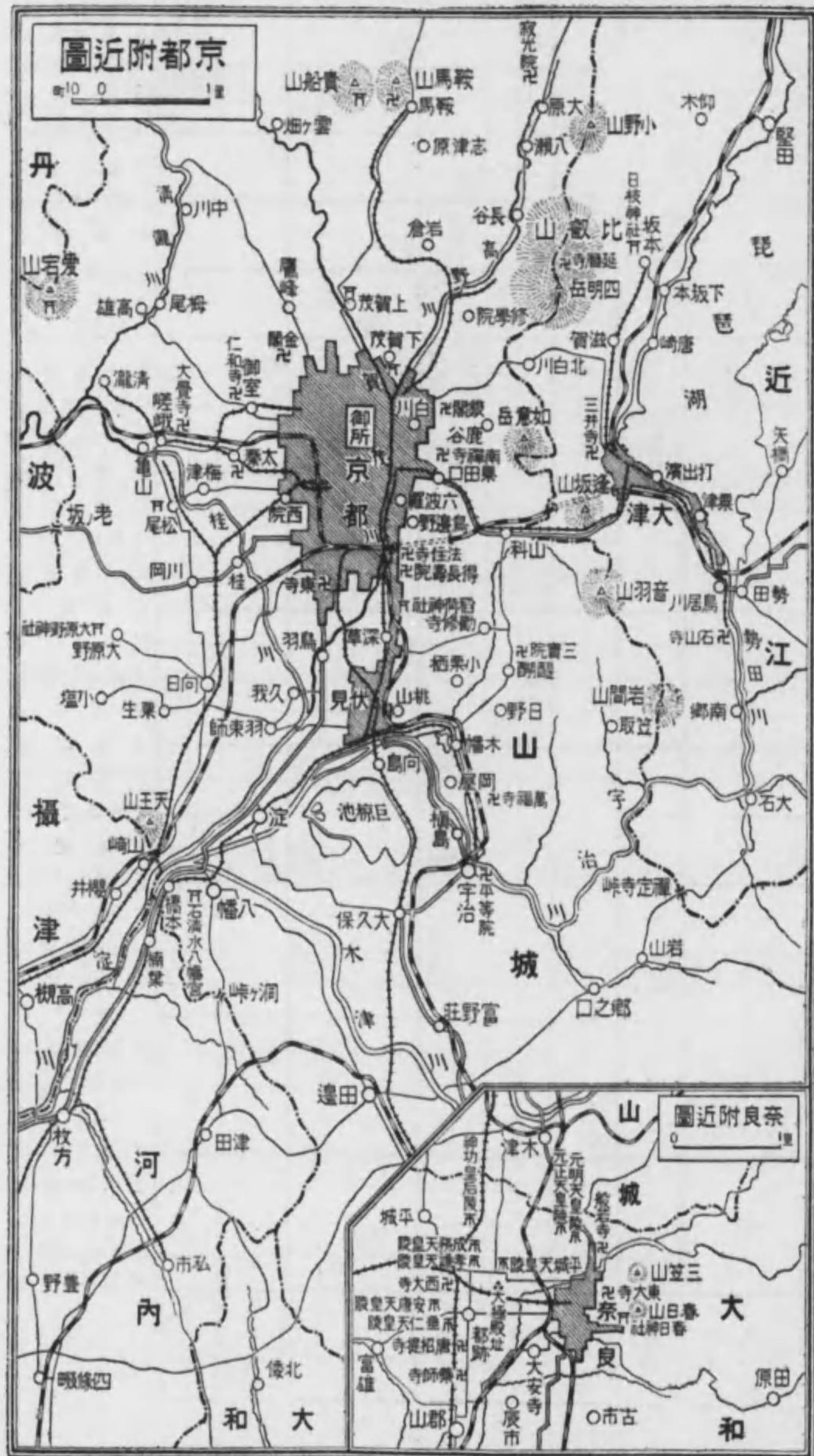


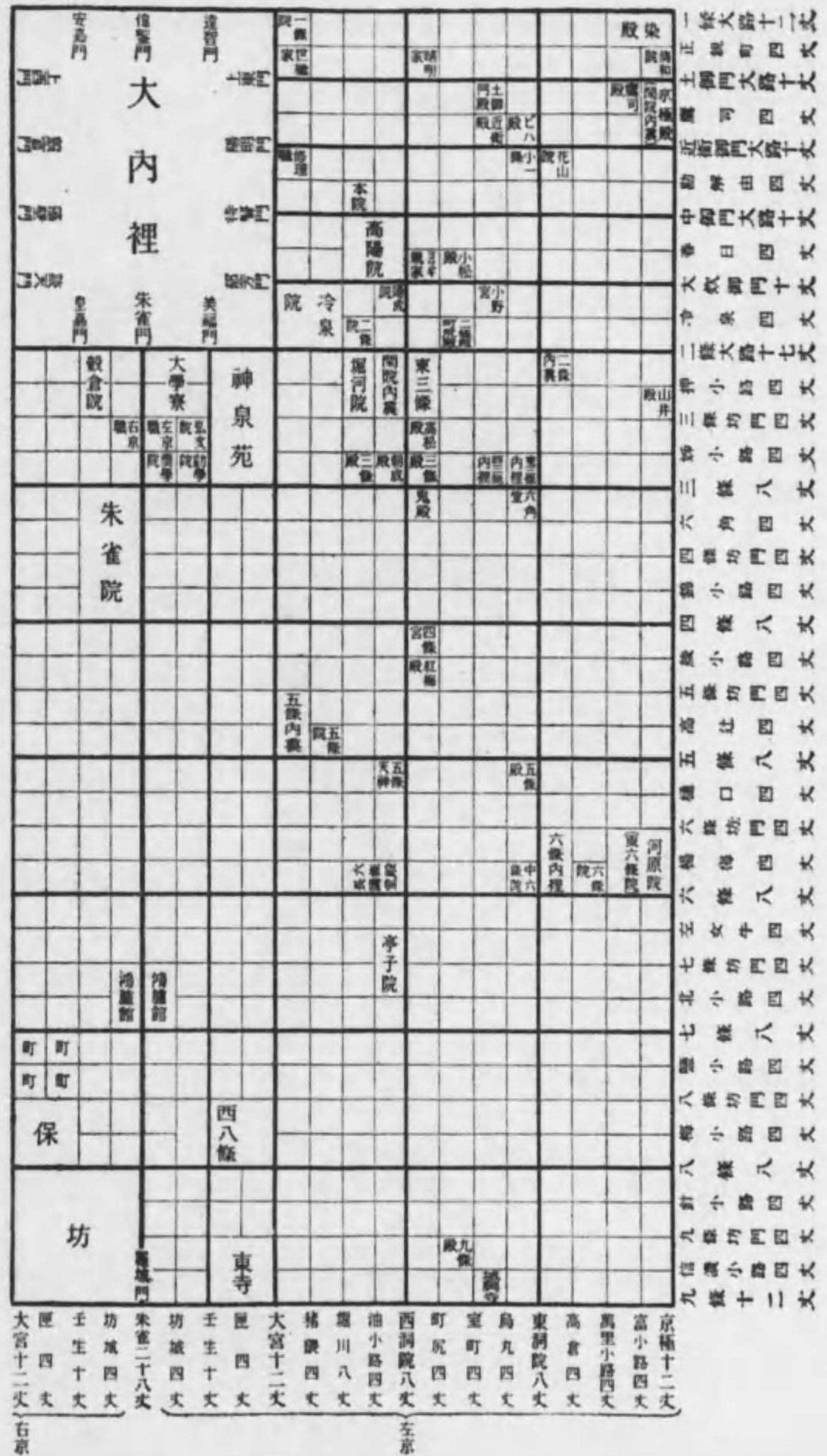
清和源氏系圖



平氏系圖







內裡略圖

